

# 奈良市埋蔵文化財調査報告書

—昭和54年度—

昭和55年

奈良市教育委員会

# 奈良市埋蔵文化財調査報告書

—昭和54年度—

## 序

約1200年前、天平文化の華咲きはこった奈良の都平城京は、南北約5km、東西約6kmにわたる広大なもので、その大部分の地域は、今日の奈良市域に含まれております。奈良市の地下には、この当時の生活、文化を知ることのできる貴重な遺跡が、ほぼ全域にわたって存在していると言って過言ではありません。この祖先の遺産を受け継ぎ、そして後世の人々に引き継いで行くことは、現在の私達に課せられた使命でもあります。しかしながら、近年の急速な人口増加、市街地の拡大に伴い、これらの遺跡は多くの場所が破壊の危機に直面しております。

奈良市では、こうした現状に対処すべく、昨秋9月新たに文化財室を設け、文化財の調査、保護活動を進めてまいりました。その活動の成果の一部として、今回、昨年一年間における埋蔵文化財の調査記録をまとめまして公表することになりました。これらの調査は、いずれも建設工事に先立って実施したものですが、その結果、平城京に関しまして数多くの新しい資料を得ることができました。本書に示した調査の成果が、幾分なりと利用、活用いただければ、幸いに存じます。しかしながら不備、不足の点も多いことと存じます。今後の御教示、御批判を願ってやみません。

最後になりましたが、現地調査、及び本書の作成にあたって、御指導、御協力を賜わりました奈良国立文化財研究所、奈良市文化財保護審議会はじめ、関係諸機関の方々に対しまして、厚く御礼申し上げます。

昭和55年3月

奈良市教育委員会

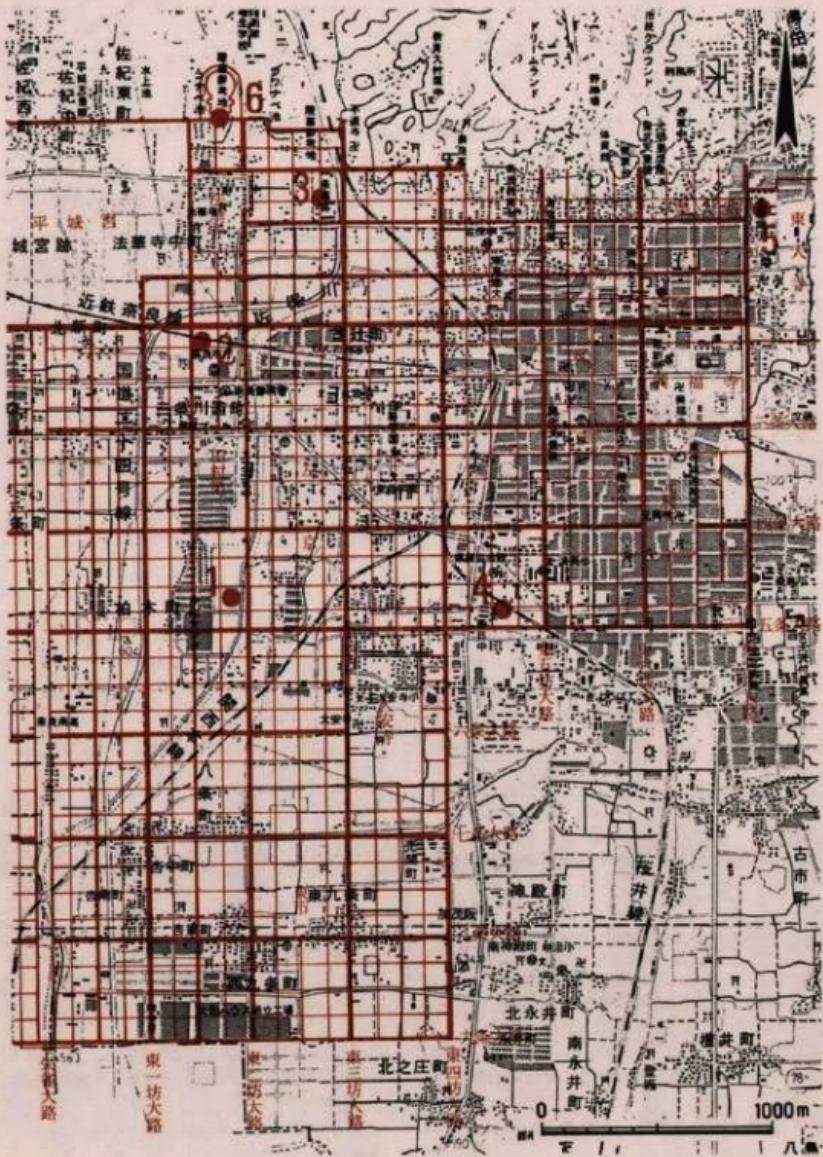
教育長 藤井宗治

## 例　　言

1. 本書は、昭和54年度に奈良市教育委員会が実施した、埋蔵文化財発掘調査の報告および概要報告を集録したものである。  
なお、昭和53年度においては、多門廐城跡およびコナベ古墳前方部南外堤の発掘調査を行なっているが、コナベ古墳外堤の調査については報告が未刊であったために、併せて本書に集録した。
1. 本書に掲載した報告ならびに概要報告は、下記の目次に記したとおりである。なお、調査地の位置は、次頁の発掘調査地点位置図に示している。
1. 本書は、執筆者が複数の場合は各自次に、一人の場合は各例言にその文責を明らかにし、全体の編集は、森下恵介、中井 公が共同して行なった。

## 目　　次

平城京左京五条二坊十四坪 発掘調査概要報告	1
平城京左京三条二坊九坪 発掘調査概要報告	51
平城京左京一条三坊十四坪 発掘調査報告	68
平城京左京（外京）五条五坊十一・十二坪 発掘調査報告	74
史跡東大寺旧境内 発掘調査報告	79
コナベ古墳前方部南外堤 発掘調査報告	81
付載 昭和54年度立会調査一覧	103



発掘調査地点位置図 (1 / 25000)

## 調査地一覧

	名 称	所在地(調査地)	概 要	調査担当者
1	平城京 左京五条二坊 十四坪	奈良市 大安寺町331番地 -1他	坪一町全域を利用した敷地の中央に、京内では類例のないコの字型配置の大規模な建物群を検出。多量かつ豊富な遺物が出土し、とりわけ陶器、木製品等に注目すべきものが多い。	森 郁夫 (奈良国立文化財研究所) 吉田 恵二 (奈良国立文化財研究所) 阿部 誠 森下 恵介 中井 公 安念 幹倫
2	平城京 左京三条二坊 九坪	奈良市 二条大路南1丁目 1番地-2	京内では最大級の南北棟を検出。出土瓦の多くは從来宮及び京内で未見の新種。	阿部 誠 森下 恵介 中井 公 安念 幹倫
3	平城京 左京一条三坊 十四坪	奈良市 法華寺町1351番地	掘立柱建物3棟、櫛1条、土塀1、および中世素掘り溝等を検出。	中井 公
4	平城京 左京五条五坊 十一・十二坪	奈良市 西木辻町67番地	近世の素掘り溝、土塀等を検出。奈良時代の遺構には土塀1があり、須恵器等が出土。	阿部 誠 森下 恵介 安念 幹倫
5	史跡 東大寺旧境内	奈良市 雜司町97番地	削平著しく、寺院関係の遺構は検出できず。大正年間建設の鼓版小学校校舎基礎を確認。	森下 恵介 安念 幹倫
6	コナベ古墳 前方部南外堤	奈良市法華寺北町 (市道北部513号線)	前方部南外堤の埴輪列(18個体)を検出。	阿部 誠 中井 公

\* 掲載番号は、発掘調査地点位置図の番号に対応する。

# 平城京左京五条二坊十四坪

発掘調査概要報告

## 例　　言

1. 本書は、奈良市大安寺町331番地ー1他において実施した、奈良市立大安寺西小学校（調査当時 仮称奈良市立柏木小学校）新設工事に伴う発掘調査の概要報告である。
1. 発掘調査は、昭和54年2月10日から4月28日にかけて予備調査を行ない、これの所見にもとづき同年5月9日から7月31日にかけて本調査を実施した。
1. 発掘調査は、予備調査・本調査ともに、奈良国立文化財研究所（所長 塚井清足）・平城宮跡発掘調査部（部長 狩野 久）の指導のもとに、奈良市教育委員会社会教育部社会教育課が行なった。
1. 発掘調査の担当者は下記のとおりである。

(予備調査) 調査指導 奈良国立文化財研究所 森 郁夫  
調査員 奈良市教育委員会 阿部 誠 中井 公  
(本 調 査) 調査指導 奈良国立文化財研究所 吉田恵二  
調査員 奈良市教育委員会 阿部 誠 森下恵介 中井 公  
安念幹倫

なお、調査補助員として、奈良大学および立命館大学学生諸氏の参加があった。

1. 発掘調査および本書の作成にあたって、下記の方々より御教示・協力を得た。記して謝意を表したい。

花園大学・伊達宗泰（奈良市文化財保護審議会委員）

奈良大学・水野正好

奈良国立文化財研究所・岡田英男 宮本長二郎 田中哲雄 加藤允彦 毛利光俊彦

光谷拓実 本中 真

貨幣協会・小槌義進

奈良県文化財保護指導委員・木村房之

1. 本書の執筆は、調査担当者が分担して行なったが、奈良国立文化財研究所・金子裕之の協力を得た。文責は目次に明らかにしたとおりである。

なお、本文中に使用した挿図についても、執筆者が担当分を作成した。

1. 本書の作成に伴う遺物整理にあたっては、安藤順子（奈良大学卒業生）・日野美智代（奈良教育大学卒業生）はじめ、花園大学文学部学生諸氏の協力を得た。
1. 本書に使用した写真図版のうち、図版1はアジア航空測量株式会社が、巻首図版2-2、巻首図版3-2、図版2~図版11-1、図版21~図版26は奈良国立文化財研究所・佃 幹雄が撮影した。
1. 本書の編集は、執筆者全員の討議をもとに、中井 公がこれにあたった。



発掘区全景（南から）



1. 井戸 S E 03 (南東から)



2. 桧扇・独楽・碁石・ガラス玉 (井戸 S E 03 出土)



1. 三彩陶



2. 陶 器

## 本文目次

I 調査の契機と経過 .....	(阿部 誠) ... 1
II 位置と環境 .....	(阿部 誠) ... 2
III 検出遺構の概要 .....	(中井 公) ... 4
1 土層と遺跡の概観 .....	4
2 遺構 .....	5
IV 出土遺物の概要 .....	14
1 瓦塊類 .....	(中井 公) ... 14
2 土器 .....	(森下恵介・安念幹倫) ... 20
3 陶観 .....	(吉田恵二) ... 30
4 木製品 .....	(金子裕之) ... 32
5 銭貨・その他の遺物 .....	(阿部 誠) ... 39
V まとめ .....	42
1 占地 .....	(中井 公) ... 42
2 時期区分 .....	(中井 公) ... 43
3 遺跡の性格 .....	(狩野 久・森 郁夫・吉田恵二・中井 公) ... 47

## 挿 図 目 次

第1図 発掘区位置図	1
第2図 発掘区周辺の地形と条坊	3
第3図 中央発掘区堆積土層図	4
第4図 検出遺構配置図(折込み)	4～5
第5図 S F01・S D11・S D12断面図	11
第6図 S E03井戸枠組手模式図	12
第7図 S E03平面・断面図	13
第8図 出土軒丸瓦	15
第9図 出土軒平瓦	16
第10図 出土平瓦凸面拓影	17
第11図 出土軒瓦組合わせ	18
第12図 S E03出土土器(1)	21
第13図 S E03出土土器(2)	22
第14図 S E03出土土器(3)	23
第15図 S E03出土坩堝	23
第16図 S E01・S E02出土土器	24
第17図 S K01・S D11・S D17出土土器・弥生土器	26
第18図 出土施釉陶器	27
第19図 出土墨書・匏書土器	28
第20図 出土陶硯	31
第21図 S E03出土木製品(1)	33
第22図 S E03出土木製品(2)	34
第23図 S E03出土木製品(3)	35
第24図 S E02使用の曲物容器	36
第25図 S E03出土つるべ復元図	38
第26図 出土錢貨拓影	40
第27図 出土碁石・ガラス玉	41
第28図 第Ⅰ期 建物配置概念図	43
第29図 第Ⅱ期 建物配置概念図	44
第30図 第Ⅲ期 建物配置概念図	45

第31図 第Ⅳ期 建物配置概念図	46
第32図 第Ⅲ期 建物復原図	48

## 挿 表 目 次

第1表 検出建物一覧表	9
第2表 出土軒瓦計数表	19
第3表 出土土器器法量対比表	29
第4表 出土錢貨計測値表	39
第5表 計測座標表	42

## 図 版 目 次

卷首図版 1	発掘区全景	
卷首図版 2	1. 井戸SE03	2. 檜扇・独楽・碁石・ガラス玉（井戸SE03出土）
卷首図版 3	1. 三彩陶	2. 陶硯
図版 1	中央発掘区全景（1）	図版15 軒平瓦・平瓦
図版 2	中央発掘区全景（2）	図版16 土器（1）
図版 3	建物（1）	図版17 土器（2）
図版 4	建物（2）	図版18 土器（3）
図版 5	建物（3）	図版19 土器（4）
図版 6	建物（4）	図版20 土器（5）
図版 7	建物（5）	図版21 陶硯
図版 8	建物（6）	図版22 木製品（1）
図版 9	西発掘区・予備調査発掘区	図版23 木製品（2）
図版10	井戸	図版24 木製品（3）
図版11	井戸枠細部（1）	図版25 つるべ
図版12	井戸枠細部（2）	図版26 植物性遺物
図版13	柱穴	図版27 錢貨・碁石・ガラス玉
図版14	軒丸瓦	

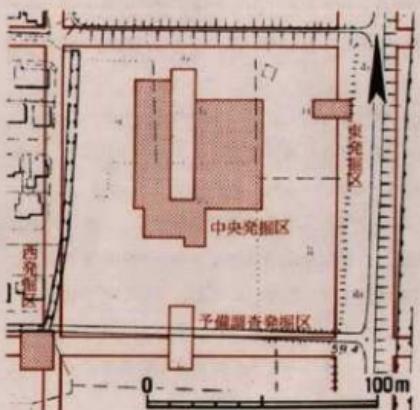
## I 調査の契機と経過

奈良市では、ここ数年来の宅地化に伴う児童・生徒数の急激な増加に対処すべく、暫時幼稚園・小中学校を新設する計画をすすめている。この事業の一環として、奈良市大安寺町331番地ー1他の地内に、昭和55年度春の開校を目標として、仮称柏木小学校及び同幼稚園の新設が計画され、54年度中に工事が着工する運びとなった。

建設予定地は、敷地面積のべ26,000m<sup>2</sup>に及ぶ広さを有し、平城京の条坊では左京五条二坊十四坪の全域と同十二、十三坪の北半部にわたる地域にあたる。従来、平城京内の大規模な開発にあたっては、公共機関による事業についてはいくつかの事前の調査が行なわれてきたが、数少ない調査のいずれもが貴重な成果を挙げてきたことは周知のとおりである。このため昭和53年秋、奈良市は、奈良県教育委員会文化財保存課の行政指導によって、県及び奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部との間で、調査計画についての協議にはいった。三者間の協議の結果、調査は、奈良市教育委員会社会教育課が、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部の指導によって実施することが決定された。

本調査に先立って、昭和54年2月10日から同年4月28日にかけて、敷地内の遺構の遺存状況を確認するために予備調査を行なった。予備調査では、十四坪内に60×10m、十三・十四坪間に25×10mの南北トレンチを設定し、850m<sup>2</sup>について発掘したが、その結果、建物はじめ、櫛、地割溝、小路などの遺構が検出された。こうした所見にもとづき、十四坪内の建物配置を解明すべく、昭和54年5月9日から同年7月31日までの約3ヶ月間、本調査を実施した。本調査では、十四坪

内の校舎予定地に面積3140m<sup>2</sup>の発掘区（中央発掘区）を設定し、東二坊大路の確認を目的とした15×5mの東西トレンチ（東発掘区）と、十一・十二・十三・十四坪間の小路交叉部の確認を目的とした12×12mのトレンチ（西発掘区）をこれに加えた（第1図）。予備調査・本調査あわせての発掘総面積は4209m<sup>2</sup>であり、うち十四坪では、その中心部で坪の約1/4にあたる面積の遺構の状況を明らかにすることができた。すなわち、坪の中央には、主殿を中心として2棟の前殿と両脇殿とが整然と配置された左右（東西）対称型の建物群が発見され、門、井戸などがこれに併存してい



第1図 発掘区位置図(1/2500)

## II 位置と環境

たのである。左右対称型の建物配置の発見は、従来の調査で知られる京内の宅地の様相とは大きく異なるものであり、また、門の発見も京内宅地の調査では、はじめての例であった。

調査終了の後、こうした貴重な成果を踏まえ、遺跡自体の取扱い方が奈良市文化財保護審議会で検討されるところとなった。その結果、予定されていた校舎位置を変更することで、遺跡の中心部分は校庭の下に保存されることが決定し、その後も遺跡の表示や活用の方法について話し合が続けられている。

予備調査（昭和54年2月10日～4月28日）		5/21～7/6	中央発掘区 遺構検出
2/10	発掘区設定	6/8	東発掘区・西発掘区設定、表上 ・床土排除（バックホー）
2/13～2/14	表土・床上排除（バックホー）		
2/19～4/15	遺構検出	6/9～7/6	東発掘区・西発掘区 遺構検出
4/16	写真撮影	7/7	現地説明会
4/17～4/23	造方実測、土壇図作成	7/12	空中写真測量（ヘリコプター）
4/24～4/28	埋め戻し（ブルドーザー）	7/13	写真撮影
本調査（昭和54年5月9日～7月31日）		7/14～7/25	補足調査、土壇図作成
5/9～5/15	中央発掘区設定、表土・床土排 除（バックホー）	7/26～7/31	遺構砂入れ、埋め戻し

## II 位 置 と 環 境

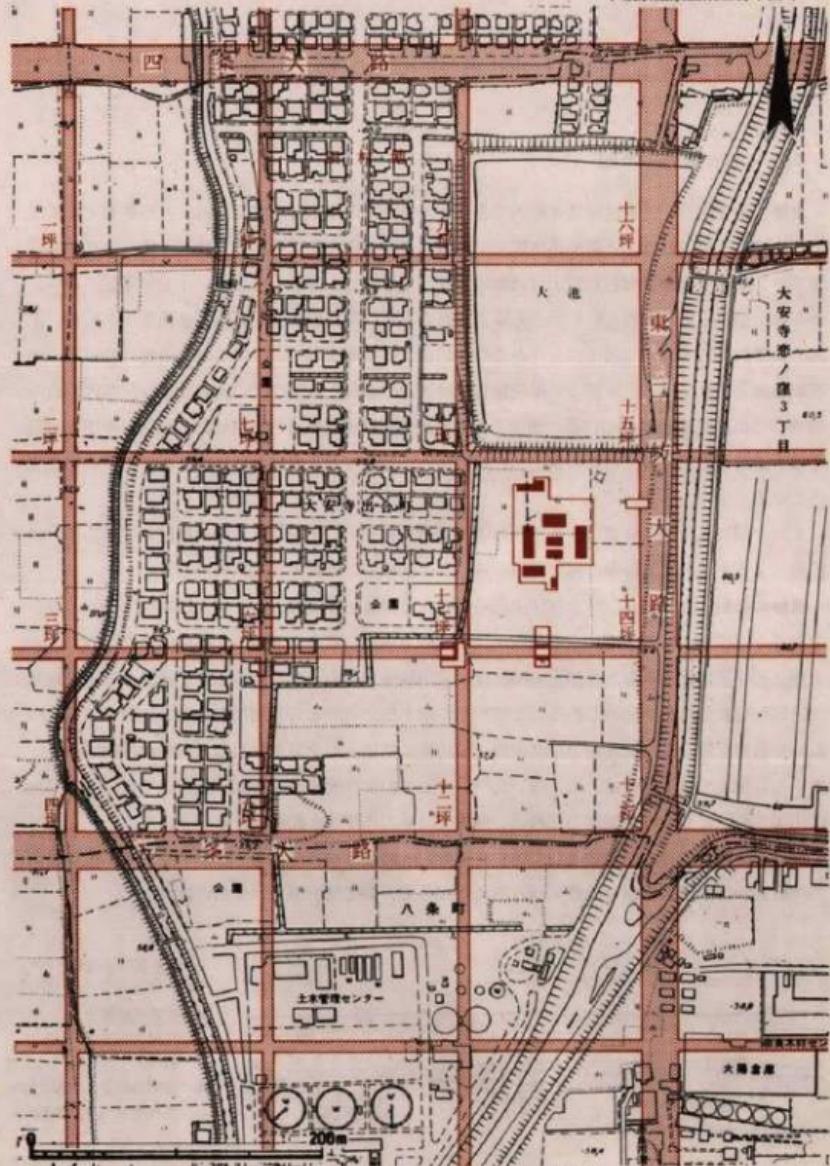
今回の調査地が平城京の条坊では左京五条二坊十二・十三・十四坪に相当することは、前節にも記したとおりである。この地域一帯は奈良盆地の北端を占める冲積地にあたり、調査地は東に佐保川、西に葛川と、南流する2条の河川にはさまれた低湿地で、現在の標高は58.4～56.6mと、南になだらかに低い地形を呈している。付近一帯の字名である「出合の座」は、五条大路の南方で両河川が合流している地形と、こうした低湿地であることがあいまって生じた窪地の呼称であろう。

昨今は、この周辺にも宅地化の波が押し寄せ、地形は大きく変貌しつつある。しかしながら、水田畦畔などには、いまだ条坊遺存地割の窺える部分も所々残されている。十四坪北隣の「大池」と称される溜池の堤などは、そうした痕跡を良好に留めている例である。

また、四条大路をはさんで調査地点の北方にあたる四条二坊の地に目を転ずると、その地域の一画には、孝謙女帝の治下で権勢を欲しいままにした藤原仲麻呂（恵美押勝）の田村第が想定されている。これの占地についてはいくつかの可能性が指摘されてはいるが、そのひとつに四条二坊十二坪と五条二坊の九坪を比定する見解も示唆されている。<sup>注)</sup>ともあれ、調査地周辺が往時の高級住宅街の一画にあったことの可能性は、こうしたことからみて十分に推察し得るところといえよう。

注) 岸 俊男「遺存地割・地名による平城京の復原調査」 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』(1974)

平城京左京五条二坊十四坪



第2図 発掘区周辺の地形と条坊 (1/4000)

### III 検出遺構の概要

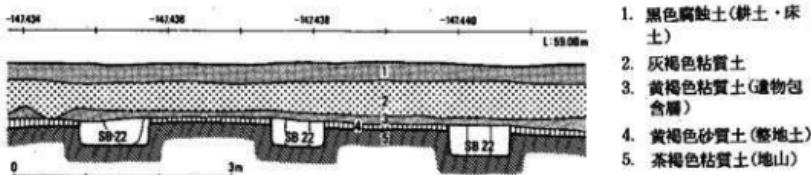
#### 1. 土層と遺跡の概観

**土層（第3図）** 発掘区域は休耕田であり、20~30cmの厚さで旧耕土がある。旧耕土下層には、上から順に灰褐色粘質土と黄褐色粘質土が堆積する。上部の灰褐色粘質土は35~50cmの厚い堆積であり、この下層の黄褐色粘質土は遺物の混在する厚さ10~20cmの堆積で、中世の素掘り溝などがこの上面から掘込まれている。さらに、これの下層に黄褐色砂質土と茶褐色粘質土がある。上部の黄褐色砂質土は、土器片や瓦片の遺物を包含する整地土層で、柱穴などの遺構はこの層の上面から掘込まれている。下部の茶褐色粘質土は地山であり、弥生時代の流路など奈良時代以前の遺構がこの面で検出されている。地山上部の黄褐色砂質土は部分的に途切れ、発掘区の中央付近では、遺構検出面で既に礎板の露出した柱穴がみられるなど、遺構面は全体にかなりの削平を受けている。

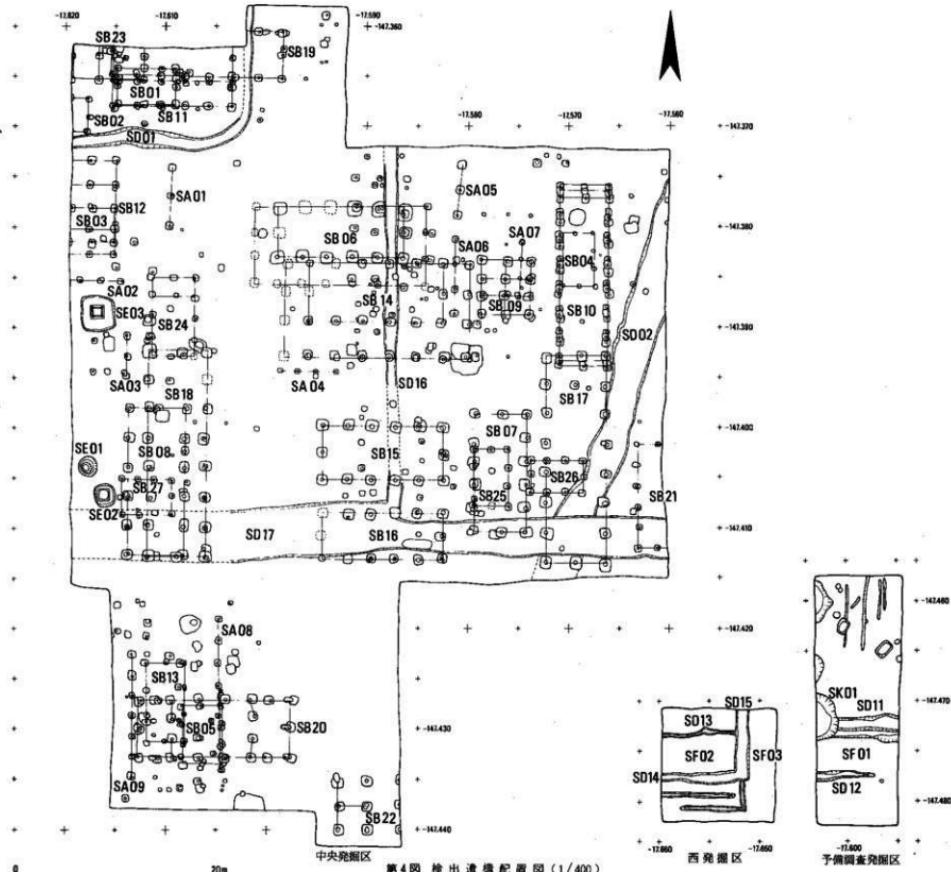
また、調査区東端で、東二坊大路西側溝の確認を目的として設定した東発掘区では、佐保川の氾濫によると思われる砂礫の厚い堆積がみられただけで、遺構面は既に失われていた。

**遺跡の概観** 左京五条二坊十四坪に形成された遺構は、そのほとんどが奈良時代に属するものである。奈良初頭から末期に至る期間には4期の遺構群の変遷があるが、奈良前半期にわたる第I期と後半期に属す第II・III期との間には、京内敷地利用の一端を知る上で、注目すべき土地利用と建物配置の変遷が認められる。すなわち、前半期では坪の分割利用がなされ、各々の宅地内には小規模な建物群が配されていたのが、後半期には坪1町全域を利用した大規模な敷地へと一変する。加えて後半期には、南に開いたいわゆるコの字型配置を探る大規模な建物群が坪の中央に出現する。とりわけ第III期のそれは、極めて計画的に整然と配置されるのである。

なお、奈良時代以前の遺構として弥生時代の旧流路などがあり、中~後期の土器が出土したが、以降のものは中世の素掘り溝数条がみられただけで、他には特筆すべきものはない。



第3図 中央発掘区堆積土層図 (1/80)



## 2. 遺構

今回、左京五条二坊十四坪で検出した主な遺構は、奈良時代初頭から末期に至る期間に形成されたもので、建物、橋、溝、道路、土塁、井戸などである。以下、その種別ごとに各遺構の説明を行なうものとする。

建物 27棟を検出した。いずれも掘立柱建物である。



SB 01



SB 02



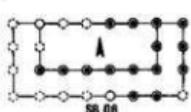
SB 03



SB 04



SB 05



SB 06

**SB 01** 中央発掘区。北西部で検出した桁行3間(5.9m)、梁行2間(3.6m)の東西棟。柱間は、桁行が不規則で東側から1間目が5尺、2間目が6尺、3間目が9尺であるが、梁行は等間で6尺である。柱穴の重複関係からSB 11よりも古いことがわかる。

**SB 02** 中央発掘区。北西部の西壁際で検出した桁行1間(1.8m)以上、梁行2間(3.5m)の東西棟。梁行の柱間は6尺等間。

**SB 03** 中央発掘区。SB 02南方で検出した桁行2間(4.3m)以上、梁行2間(3.5m)の東西棟。柱間は桁行7尺等間、梁行6尺等間である。2柱穴に柱根を留めている。重複関係からSB 12の前身建物であることがわかり、SB 12によって破壊されている柱穴もある。

**SB 04** 中央発掘区。北東部で検出した桁行3間(5.3m)、梁行2間(3.3m)の南北棟。柱間は桁行6尺等間、梁行5.5尺等間である。方位が北で西に振れる。重複関係からSB 10よりも古いことがわかり、3柱穴がSB 10によって破壊されている。柱穴は小さく不整形である。

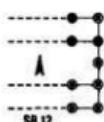
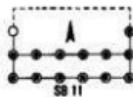
**SB 05** 中央発掘区。南西部で検出した桁行3間(5.9m)、梁行2間(3.9m)の南北棟。柱間は桁行が20尺の3つ割り、梁行は6.5尺等間である。柱穴の重複関係からSB 20よりも古いことがわかる。柱穴は不整形のものが目立ち、大きさも不規則である。

**SB 06** 中央発掘区。北半部中央で検出した桁行5間(12.0m)、梁行2間(4.8m)の東西棟で、南・東・西の3面に庇(2.7m)をもつ。柱間は身舎桁行、梁行とも8尺等間で、庇の出はそれぞれ9尺とやや広い。柱穴の重複関係からSB 14よりも古いことがわかる。廃絶後の削平が著しく、柱穴の多くは底部にはほど近い状況で検出された。

堀建物模式図凡例

●柱根 ◎柱痕跡 △柱抜取痕跡 ○柱穴のみ ○推定 ▲は北を示す。

### III 検出遺構の概要



**S B 07** 中央発掘区。東半部で検出した桁行5間(11.9m)、梁行2間(5.1m)の南北棟。柱間は梁行8.5尺等間、桁行は東側柱列が8尺等間であるのに対し、西側柱列では北から1間目が10尺、2間目が6尺と不揃いの部分がある。柱穴の重複関係からS B24・25の両建物よりも古いたことがわかる。

**S B 08** 中央発掘区。西半部で検出した桁行5間(14.8m)、梁行2間(5.7m)の南北棟。柱間は桁行10尺等間、梁行9.5尺等間である。柱穴の重複関係からS B18よりも古いたことがわかる。南妻中央柱穴には礎板が認められた。

**S B 09** 中央発掘区。東半部、S B07北方で検出した桁行3間(5.4m)、梁行2間(4.9m)の南北棟。全柱筋に柱の立ついわゆる総柱の建物で、柱間は桁行6尺等間、梁行8尺等間である。

**S B 10** 中央発掘区。東半部、S B09東方で検出した桁行7間(17.0m)、梁行2間(4.8m)の南北棟。各柱穴は、それぞれ南北に3柱穴が重複しており、同位置における3回の建替えがわかる。いずれの建物も柱間は桁行、梁行ともに8尺等間で、同規模である。3回の変遷では、重複の関係から、それぞれ中央の柱穴を結ぶ建物が最も新しいが、北側の柱穴を結ぶ建物と、南側の柱穴を結ぶ建物との前後関係については、これを明らかにし難い。別建物との柱穴の重複関係からは、S B17よりも古く、S B04よりは新しいことがわかる。

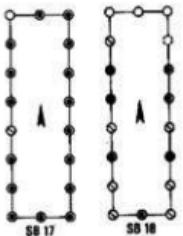
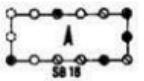
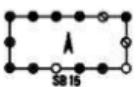
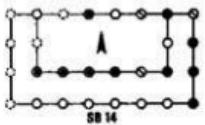
**S B 11** 中央発掘区。北西部の北壁際で検出した桁行5間(11.8m)、梁行1間(2.4m)以上の東西棟で、南面に庇(2.4m)をもつ。柱間は桁行、梁行とも8尺等間で、庇の出も8尺である。柱穴の重複関係から、S B19・23よりも古く、S B01よりは新しいことがわかる。庇の柱穴掘形中に軒平瓦(平城宮6721-A型式)を含むものがあった。

**S B 12** 中央発掘区。北西部、S B02南方で検出した桁行1間(2.7m)以上、梁行2間(4.5m)の東西棟で、南・北の2面に庇(2.4m)をもつ。柱間は身舎梁行が7.5尺等間、庇の出は南庇、北庇とも8尺とやや広い。柱穴の重複関係から、S B03の後身建物であることがわかる。検出部分において3柱穴に柱根の残存が認められた。

**S B 13** 中央発掘区。南西部で検出した桁行3間(8.0m)、梁

平城京左京五条二坊十四坪

行2間(3.8m)の南北棟。柱間は桁行9尺等間、梁行6.5尺等間である。柱穴は小さく、不整形のものが目立つ。



**S B 1 4** 中央発掘区。北半部中央で検出した桁行5間(13.3m)、梁行2間(6.0m)の東西棟で、南・東・西の3面に庇をもつ。柱間は身舎桁行が9尺等間、梁行が10尺等間。庇は東西両面の出が9尺、南面の出が11尺と広いが、南庇は後に差替えがなされ、さらに1尺広げられて12尺となる。柱穴の重複関係から、S B 06よりは新しいことが確認される。廃絶後の削平が著しく、柱穴の中には、検出面で既に礎板の露出していた例もあったが、身舎の3柱穴及び西庇の2柱穴には柱根の残存が認められた。また、西庇柱穴の柱抜取り跡には軒平瓦(平城宮6721-A型式)・丸瓦・平瓦の投棄があった。なお、差替え後の南庇においても3柱穴に柱根の残存があった。

**S B 1 5** 中央発掘区。中央部で検出した桁行5間(11.9m)、梁行2間(5.4m)の東西棟。柱間は桁行8尺等間、梁行9尺等間である。4柱穴に柱根が残存し、また、礎板を残す例もあった。2柱穴の柱抜取り跡には、軒丸瓦(平城宮6282-Da型式)・軒平瓦(同6663-C、6681-B、6721-A型式)をはじめ丸瓦・平瓦の投棄があった。

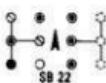
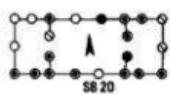
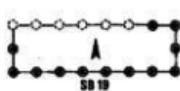
**S B 1 6** 中央発掘区。S B 15南方で検出した桁行5間(11.9m)、梁行2間(4.8m)の東西棟。柱間は桁行、梁行とも8尺等間である。東妻中央柱穴に柱根を残存し、また、礎板を残す柱穴もあった。柱抜取り跡には、軒丸瓦(平城宮6291-A型式)・軒平瓦(同6721-A型式)をはじめ丸瓦・平瓦の投棄されたものがあった。

**S B 1 7** 中央発掘区。東半部で検出した桁行7間(20.9m)、梁行2間(6.0m)の南北棟。柱間は桁行、梁行とともに10尺等間である。柱穴の重複関係からS B 10よりは新しいことがわかる。柱穴中には礎板を残す例もあった。

**S B 1 8** 中央発掘区。西半部で検出した桁行7間(20.8m)、梁行2間(6.0m)の南北棟。柱間は桁行、梁行とともに10尺等間であり、S B 17と同一の平面規模をもつ。柱穴の重複関係からS B 24よりも古く、S B 08よりは新しいことが確認される。柱抜取り跡には、軒丸瓦(平城宮6282-Da型式)をはじめ、丸瓦・平瓦の投棄された例があった。

**S B 1 9** 中央発掘区。北西部で検出した桁行7間(16.9m)、梁

### III 檜出遺構の概要



行2間(4.8m)の東西棟。柱間は桁行、梁行とも8尺等間である。柱穴の重複関係からSB11よりは新しいことがわかる。

**SB 20** 中央発掘区。南西部で検出した桁行7間(15.2m)、梁行2間(5.7m)の東西棟。東から2番目と5番目の柱筋に間仕切りの柱穴を設け、建物を中央3間と東西両側のそれぞれ2間とに分ける。柱間は梁行が9.5尺の等間であるが、桁行は不揃いで、北側柱列では東から7-6-8-9-9-6-6尺となり、南側柱列では同じく東から8-5-9-8-9-5-7尺である。柱穴の重複関係からSB05よりは新しいことが確認される。身舎の1柱穴と間仕切りの1柱穴に柱根の残存があった。

**SB 21** 中央発掘区。東端で検出した桁行5間(10.4m)、梁行1間(2.1m)以上の南北棟。柱間は桁行7尺等間である。柱穴は小さく、不整形のものが目立つ。

**SB 22** 中央発掘区。南端で検出した桁行2間(6.3m)以上、梁行2間(4.8m)の東西棟。全ての柱筋に柱穴をもつわゆる総柱の建物形態をとる。柱間は梁行が8尺の等間であるが、桁行は西から1間目が10尺、2間目が11尺とやや広い。1柱穴に柱根の残存があり、また、礎板とともに塙を敷く柱穴1例を確認している。建物は東側発掘区外へのびるが、後述する建物群配置などとの関連から、中央11尺を戸口に、東西両側10尺をそれぞれ脇間とする八脚の門となろう。

**SB 23** 中央発掘区。北西部の北壁際で検出した桁行1間(2.4m)以上、梁行2間(4.5m)の南北棟で、西面に庇(2.1m)をもつ。柱間は身舎桁行が7.5尺等間、庇は7尺とやや狭い。柱穴の重複関係からSB11よりは新しいことがわかる。

**SB 24** 中央発掘区。西半部で検出した桁行3間(6.2m)、梁行2間(4.2m)の南北棟で、北面に庇(1.8m)をもつ。柱間は身舎桁行、梁行とも7尺等間で、庇の出は6尺とやや狭い。身舎西側柱列の1柱穴に柱根の残存が認められる。柱穴の重複関係からSB18よりは新しいことがわかる。柱穴の大きさは不揃いで、不整形のものが目立つ。

**SB 25** 中央発掘区。東半部で検出した桁行3間(5.8m)、梁行2間(3.3m)の南北棟。柱間は桁行が20尺の3つ割り、梁行は5.5



SB 25



SB 26



SB 27

尺等間である。東側柱列に柱根の残存する柱穴 2 例がある。柱穴の重複関係から SB 07よりは新しいことが確認される。不整形の柱穴が目立ち、大小不揃いである。

**SB 26 中央発掘区。**東半部で検出した桁行 3 間 (5.3 m)、梁行 2 間 (3.2 m) の東西棟。柱間は桁行 6 尺等間、梁行 5.5 尺等間である。北側柱列の 2 柱穴に柱根の残存が認められ、また、礎板の残る例もあった。柱穴の重複関係から SB 07よりは新しいことがわかる。

**SB 27 中央発掘区。**西半部で検出した桁行 3 間 (5.0 m)、梁行 2 間 (3.6 m) の東西棟。柱間は桁行が 17 尺の 3 つ割り、梁行は 6 尺等間である。

建物	棟方向	規模 / 底	桁行m(尺)	梁行m(尺)	底m(尺)	備考
SB01	東西	3×2	5.9	02		
SB02	東西	1以上×2	1.8 (6)以上	3.5 02		
SB03	東西	2以上×2	4.3 04以上	3.5 02		
SB04	南北	3×2	5.3	08	3.3 00	
SB05	南北	3×2	5.9	02	3.9 03	
SB06	東西	5×2 / 南・東・西	12.0	00	4.8 06	
SB07	南北	5×2	11.9	00	5.1 02	
SB08	南北	5×2	14.8	00	5.7 08	
SB09	南北	3×2	5.4	08	4.9 08	
SB10	南北	7×2	17.0	00	4.8 08	
SB11	東西	5×1以上/南	11.8	00	2.4 (8)以上	桁行柱間不揃い
SB12	東西	1以上×2 / 南・北	2.7 (9)以上	4.5 05	2.4 (8)	方位振れる
SB13	南北	3×2	8.0	00	3.8 03	
SB14	東西	5×2 / 南・東・西	13.3	00	6.0 00	
SB15	東西	5×2	11.9	00	5.4 08	
SB16	東西	5×2	11.9	00	4.8 08	
SB17	南北	7×2	20.9	00	6.0 00	
SB18	南北	7×2	20.8	00	6.0 00	
SB19	東西	7×2	16.9	00	4.8 06	
SB20	東西	7×2	15.2	00	5.7 09	
SB21	南北	5×1以上	10.4	00	2.1 (7)以上	間仕切
SB22	東西	2以上×2	6.3 00以上	4.8 06		
SB23	南北	1以上×2 / 西	2.4 (8)以上	4.5 05	2.1 (7)	総柱 (門)
SB24	南北	3×2 / 北	6.2 00	4.2 00	1.8 (6)	
SB25	南北	3×2	5.8	00	3.3 00	
SB26	東西	3×2	5.3	00	3.2 00	
SB27	東西	3×2	5.0	00	3.6 02	

第1表 検出建物一覧表

### III 検出遺構の概要

柵列 9条を検出した。

S A 0 1 中央発掘区。南北方向の柵。全長2間(5.9m)を検出。方位が北で若干東に振れる。

S A 0 2 中央発掘区。東西方向の柵。2間分(4.2m)を検出し、さらに発掘区外へのびる。

S A 0 3 中央発掘区。南北方向の柵。全長2間(4.1m)を検出した。

S A 0 4 中央発掘区。東西方向の柵。全長3間(5.7m)を検出した。

S A 0 5 中央発掘区。南北方向の柵。全長2間(5.2m)を検出、方位が北で東に振れる。

S A 0 6 中央発掘区。南北方向の柵。全長3間(7.5m)を検出した。

S A 0 7 中央発掘区。南北方向の柵。全長3間(5.6m)を検出。方位が北で東に振れる。柱穴は小さく、不整形のものが目立つ。

S A 0 8 中央発掘区。南北方向の柵。全長7間(15.1m)を検出。柱間は7尺前後で、等間にはならない。柱穴の重複関係からS B 13・20よりも古いことがわかる。

S A 0 9 中央発掘区。南北方向の柵。全長6間(12.4m)を検出。柱間は7尺等間である。柱穴の重複関係からS B 20よりも古いことがわかる。

溝 10数条を検出したが、ここでは道路側溝と宅地内の地割り溝について説明を加えておく。

S D 1 1 予備調査発掘区。東西方向の溝。幅1.7~2.2m、深さ25~50cmで、部分的に深まる箇所がある。溝内には最下部に黄褐色砂質土が堆積し、その上に部分的に褐色砂を混じえた灰色粘土が重なっている。灰色粘土中に少量の須恵器を含有していた。道路S F 01の北側溝(第5図)。

S D 1 2 予備調査発掘区。東西方向の溝。幅0.7~1.0m、深さは深い部分で30cm程を測るが、東に移行するにつれて浅くなり、発掘区東寄りの部分で途切れている。溝内最下部に黒褐色土混じりの灰色砂質土があり、その上に茶褐色土及び黄褐色の粘質土が堆積している。遺物はない。道路S F 01の南側溝(第5図)。

S D 1 3 西発掘区。東西方向の溝。幅0.3~0.5m、深さ10~15cm。溝内には茶褐色土混じりの暗灰色粘質土が堆積している。遺物はない。道路S F 02の北側溝で、東端は南北溝S D 15につながる。

S D 1 4 西発掘区。東西方向の溝。幅0.7~1.1m、深さ15~25cm。溝内には暗灰色粘質土が堆積している。遺物はない。道路S F 02の南側溝で、東端は北へ折れて南北溝S D 15につながる。

S D 1 5 西発掘区。南北方向の溝。幅1.2~1.4m、深さ15~20cm。溝内には茶褐色土混じりの暗灰色粘質土が堆積している。遺物はない。道路S F 03の西側溝で、南端は西に折れて東西溝S D 14につながる。

S D 1 6 中央発掘区。南北方向の溝。北は発掘区外へのびるが、南端は東西溝S D 17に直交してつながる。幅0.9~1.5m、深さ10~20cm。埋土は茶褐色土を混じえた暗青灰色の粘質土で、若干の土器片を含有する。坪北半部を東西に2等分する位置にあり、宅地を区分する南北方向の地割り溝となる。重複関係から、S B 06・14・15・16はこの溝の廃絶後に建てられたことがわかる。

**S D 17** 中央発掘区。東西方向の溝。南北溝 S D16との交点でその幅を異にし、東側は 2.8 ~ 4.0 m、西側では 4.8 ~ 5.2 m と広くなる。深さ 10~20 cm。埋土は褐色土混じりの暗青灰色粘質土で、須恵器・瓦などの遺物を含む。坪を南北に 2 等分する位置を占め、宅地を区分する東西方向の地割り溝となる。重複関係から、S B07・08・16・17・18・21・27 はこの溝の廃絶後に建てられたことがわかる。

道路 3 条を検出した。いずれも坪境の小路である。

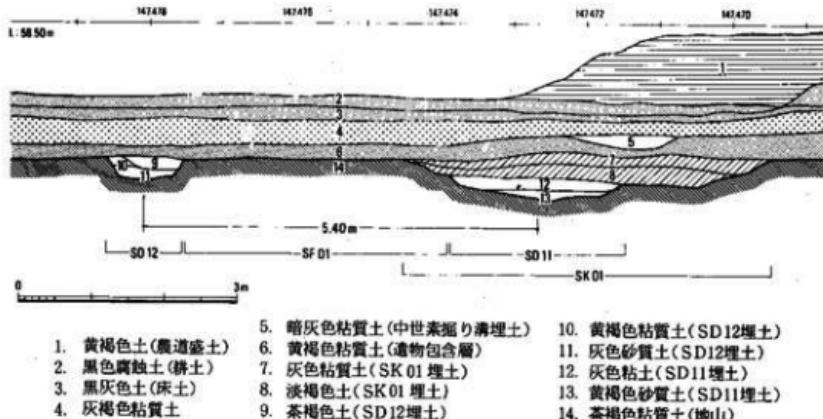
**S F 01** 予備調査発掘区。東西方向の通路。地山面を路面とし、発掘区内での路面幅は 3.6 m (12尺) 程度である。なお、北側溝 S D11 と南側溝 S D12 の心々間距離は 5.6 m (19尺) 内外を測り、11・14坪間に画す東西方向の小路となる (第5図)。

**S F 02** 西発掘区。東西方向の通路。地山面を路面とし、東端は南北溝 S D15 によって限られる。発掘区内での路面幅は 3.6 m (12尺) ~ 3.9 m (13尺) を測る。なお、北側溝 S D13 と南側溝 S D14 の心々間距離は 4.8 m (16尺) 内外とやや狭い。11・12坪間に画す東西方向の小路となる。

**S F 03** 西発掘区。南北方向の通路。地山面を路面としているが、東側溝を検出していないために、その幅は不明である。11・14坪間に画す南北方向の小路となる。

土壌 遺物を包含していたものについて説明を加えておく。

**S K 01** 予備調査発掘区。東側の一部を検出したにとどまったため、全体の規模は不明であるが、検出部分では最大幅 (南北幅) 4.9 m、深さ 20~40 cm を測る。東西溝 S D11 廃絶の後に、これの上面から掘り込まれており、下部には淡褐色土があり、その上に茶褐色土を混じえた灰色粘質土が堆積している (第5図)。土師器・須恵器など、比較的良好な遺物が出土した。これらから、掘削後短期間のうちに埋め立てられたことが推察され、その時期は 8 世紀末と考えられる。



第5図 SK01・SD11・SD12断面図 (1/80)

### III 検出遺構の概要

井戸 3基を検出した。

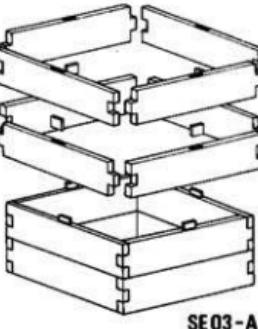
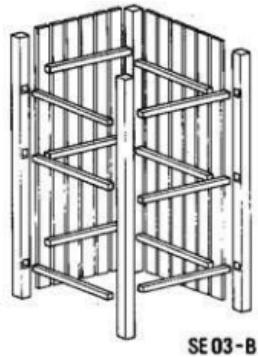
S E 01 中央発掘区。井戸枠は抜取られており、上径1.9m、底径0.8m、深さ1.2m の土塙状を呈する。土師器・須恵器が出土し、これらの遺物から、廃絶の時期は8世紀前半と考えられる。

S E 02 中央発掘区。1辺1.8m、深さ0.95mの隅丸方形の掘形をもつ。底には曲物の側板が据えられており、最下段一段のみが残存していた。曲物は長径(南北)69cm、短径(東西)37cmの階円形状を呈し、高さ7cmを残す。土師器・須恵器が出土し、これらの遺物から、その廃絶の時期は8世紀中頃と考えられる。

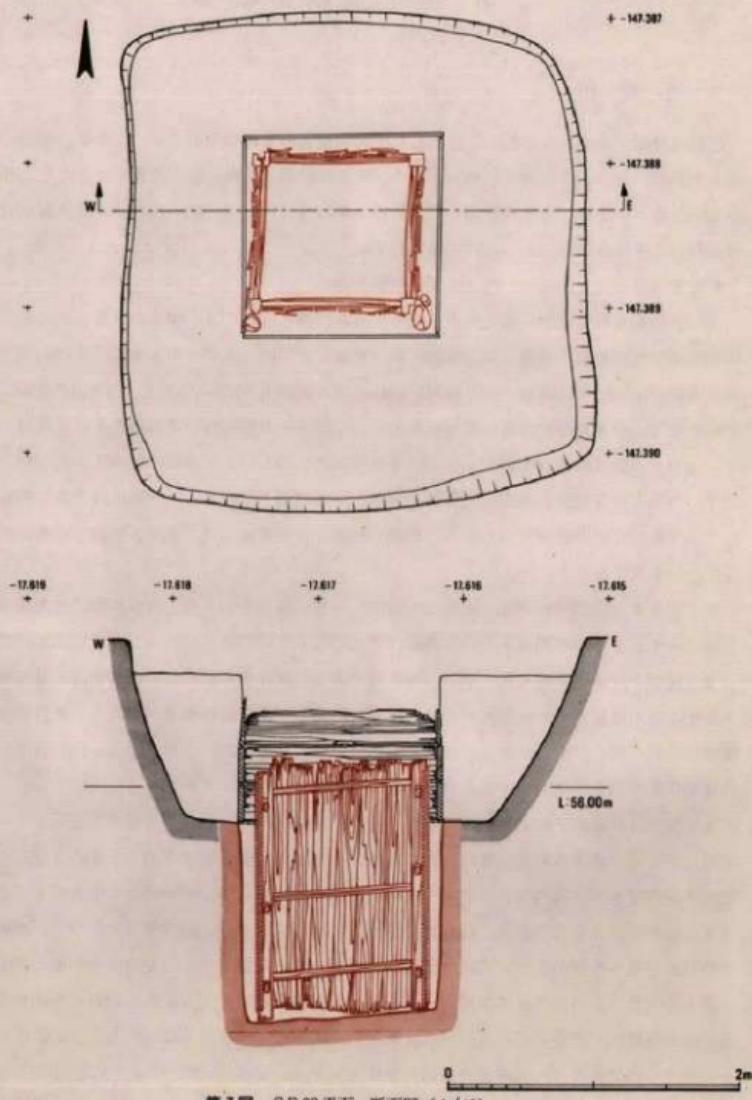
S E 03 (第7図) 中央発掘区。1辺3.3m、深さ1.3mの方形掘形をもち、その中央やや北西寄りに、内法1辺1.3mの井籠組の井戸枠(S E 03-A)を据える。井戸枠は4段分が残存しており、上部2段は腐蝕が著しいものの、下部2段の遺存状態は良好であった。下部2段の枠材は、長さ142cm、幅25cm、厚さ6cm前後で、材の両端を凹形に削ったものと凸形に造り出したものとで組合せの仕口としている。材の上下の重ねにあたっては、材の上下両面中央1箇所にそれぞれ納穴を設け、雁木で固定している(第6図)。

さらに、上記横組井戸枠の内法をその底部から1.3m掘込んで、内法1辺0.95~1.0m、全長1.7mの豊板組方形井戸枠(S E 03-B)が構築される(第6図)。まず、各隅4本の柱の上・中・下3箇所に納穴を穿ち、側板を受ける横桟を納留めた骨組が入れられる。隅柱は10cm角、長さ170cm前後のもので、加工の状態から垂木材の転用と考えられる。また横桟も、隅柱の納穴寸法に合わせて両端を削り直している点からみて、転用部材によるものであろう。次いで、各辺の外側から6枚前後の豊板があてられる。豊板の隙間の生じる部分には、その裏面にいま一重の豊板があてがわれ、各辺では平均10枚内外の側板使用となる。S E 03-Aとの時期差の存在有無については、これを判然とし難いが、枠材が転用部材で、造りも粗雑である点を考慮すると、後補された公算が大きい。

S E 03からは、軒瓦・土師器・須恵器をはじめ木製品など、多量かつ種類豊富な遺物が出土した。これらの遺物からみて、その廃絶の時期は8世紀末と考えられる。



第6図 S E 03井戸枠組手模式図



第7図 SE 03平面・断面図 (1/40)

## VII 出土遺物の概要

### 1. 瓦 塼類

瓦類は発掘区全域から分散して出土したが、発掘面積や建物遺構の数に比して、量的には少ない。内訳は、その大半が通常の丸・平瓦で、軒瓦は41個体を得たにとどまった。ただ、軒瓦に関する限りにおいては、うちS E03から5個体、建物S B11・14・15・16・18の柱抜取り痕跡からは19個体と全体の半数以上がこれに集中していた。

軒丸瓦（第8図、図版14） 7型式20個体を得た。

1. 3重圓文軒丸瓦。中央に珠点をもち、周囲に幅0.8cmの太い圓線が3重にめぐる。圓線を内側からそれぞれ第1圓線・第2圓線・第3圓線とすれば、珠点～第1圓線間1.1cm、第1圓線～第2圓線間1.0cm、第2圓線～第3圓線間0.8cm、第3圓線～外区間0.5cmで、各圓線の間隔は外側ほど狭くなる。平城宮6012型式に属するもので、同型式軒丸瓦については現在まで5種類が知られているが、本例は圓線幅が著しく広く、それらいすれのものとも同範の関係をもたない。

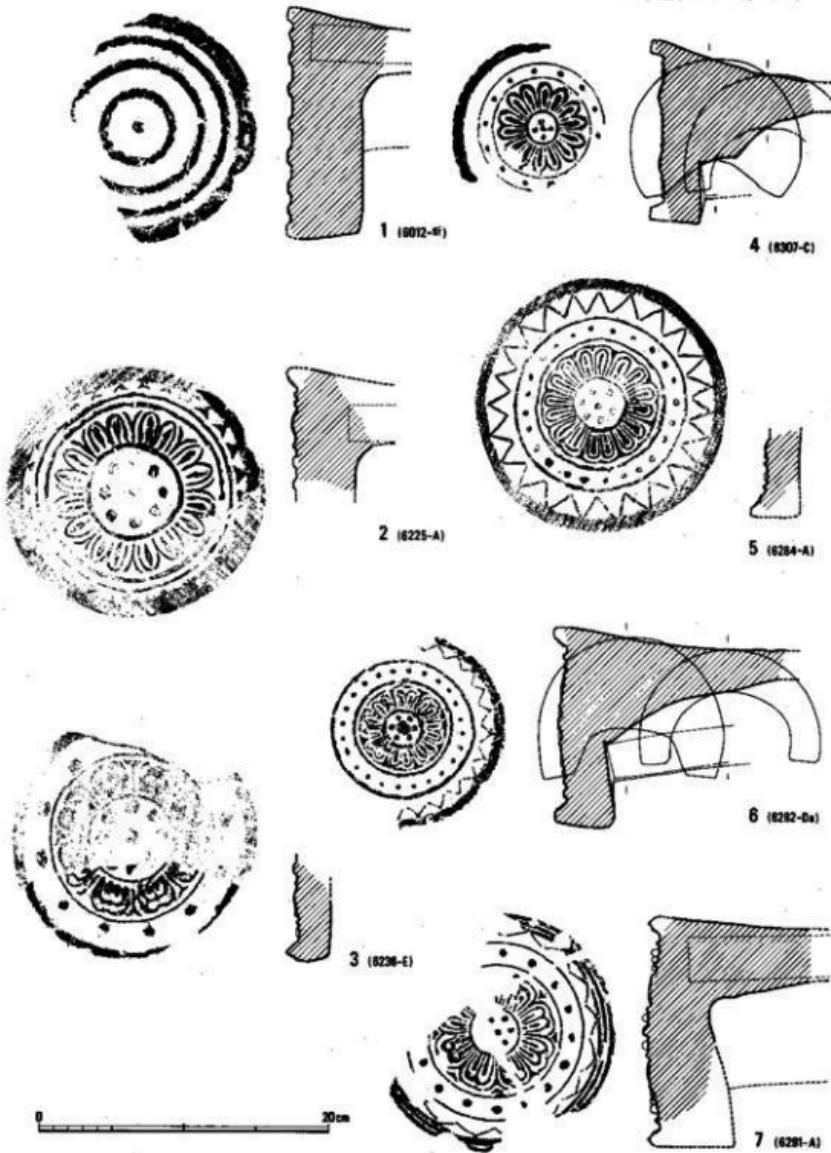
2. 複弁8弁蓮華文軒丸瓦。大きな中房に1+8の蓮子を配する。内外区は2重の圓線で画され、外区外縁には凸鋸齒文がめぐる。平城宮6225-A型式と同範であり、宮内では推定第2次朝堂院所用の瓦である。

3. 複弁8弁蓮華文軒丸瓦。大きな中房に1+8の蓮子を配する。外区内縁には大振りな珠文をめぐらすが、その間隔は大きい。外縁は素文となっている。平城宮6236-E型式と同範である。

4. 複弁7弁蓮華文軒丸瓦。小型の軒丸瓦である。間弁をもたず、小さな中房には1+4の蓮子を配する。外区内縁には珠文がめぐり、外縁にはわずかに線鋸齒文が発見される。瓦当裏面の丸瓦部接合位置が低く、接合部には内外面ともに厚い接合粘土があてられているが、内面での接合線は逆V字形を呈し特徴的である。平城宮6307-C型式と同範である。

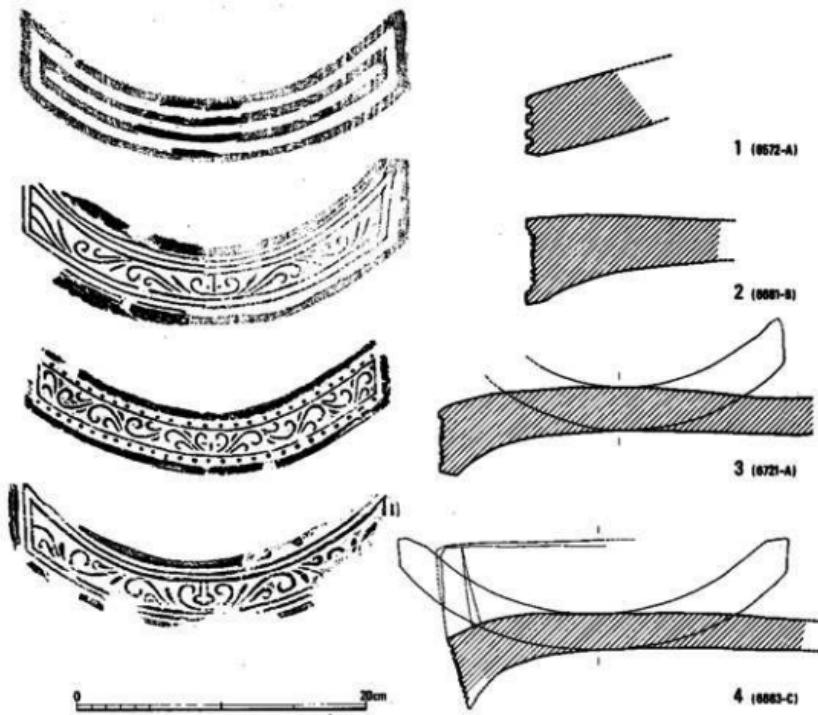
5. 複弁8弁蓮華文軒丸瓦。間弁が長くのび、圓線状にめぐりながら複弁を区分している。中房には1+6の蓮子を配す。外区内縁には珠文・外縁には線鋸齒文をめぐらす。平城宮6284-A型式と同範であり、宮内では推定第一次朝堂院所用の瓦として、同6664-C型式軒平瓦と組合う。

6. 複弁8弁蓮華文軒丸瓦。線刻調の平面的な蓮華文をもつ。間弁は長くのびて、圓線状にめぐりながら複弁を区分している。中房には1+6の蓮子を置くが、中央の1点が他の蓮子に比して著しく大きい。外区内縁には珠文、外縁には線鋸齒文がめぐり、また、内外区を画する圓線の太いのが特徴的である。瓦当裏面の丸瓦部接合位置が低く、接合部には内外面ともに厚い接合粘土があてられており、内面の接合線は台形状を呈する。平城宮6282-Da型式と同範であり、同型式軒丸瓦の中では最も面径が小さい。宮内では宮内省大膳職地城で多用されている。



第8図 出土軒丸瓦 (1/4)

IV 出土遺物の概要



第9図 山土軒平瓦(1/4)

7. 複弁8弁蓮華文軒丸瓦。間弁は複弁に沿って長くのびて連なっており、間弁の分岐点外方にはそれぞれ楔形の小突出が表現される。中房には1+6の蓮子を配する。外区内縁には珠文、外縁には線銀讃文をめぐらすが、外縁上面には更に1条の凸線が表わされている。平城宮6291-A型式と同様である。

軒平瓦(第9図、図版15) 4型式21個体を得た。

1. 2重郭文軒平瓦。郭線間隔の相違によって、今まで2種が知られているが、本例はやや郭線の間隔が狭いものである。直線類である。平城宮6572型式で、同6012型式軒丸瓦と組をなす。

2. 均整唐草文軒平瓦。中心飾りの左右それぞれに3回反転する唐草文を配する。中心飾りは、上方に開いたC字状の中心葉内に、縦1条の基軸と左右に置かれた2点とによりなる花頭を垂飾している。外区には2重圓線をめぐらす。曲線類である。平城宮6681-B型式と同様である。

3. 均整唐草文軒平瓦。上方に開いたC字状の中心葉内に逆小字形の花頭を置いた中心飾りに、左右それぞれ5回反転する唐草文を配する。外区は上外区及び下外区に珠文帯を置くが、脇区に

は珠文がない。曲線顎である。平城宮6721-A型式と同範であり、宮内では宮内省大膳職地域で多用され、同6282型式軒丸瓦と組合う。

4. 均整唐草文軒平瓦。中心飾りの左右それぞれに3回反転する唐草文を配す。中心飾りは、上方に開いたC字状の中心葉内に、平行する2条の縦線によって重飾される花頭をもつ。唐草文は、瓦当面に対して左側の第2単位第1支葉の巻方向が逆であり、右側の第3単位第1支葉が欠落するという2点が特徴的である。外区には2重圓線をめぐらす。深い曲線顎である。平城宮663-C型式と同範であり、宮内では推定第2次朝堂院所用瓦として、同6225型式軒丸瓦と組合う。

丸瓦 全体を知り得るものはないが、破片の状態から判断する限り、全てが玉縁の付く丸瓦で、いわゆる行基瓦はない。凸面は縦方向の繩叩き目を磨り消して調整し、凹面には布目圧痕を残す。粘土板巻き付けの技法による製作で、粘土紐を積み上げるいわゆる輪積み技法の痕跡はみだしていない。

平瓦（第10図、図版15） 製作技法の相異により、5類に大別できる。

I類 凸面は縦方向の繩叩き目を、横方向に磨り消して調整し、凹面には布目圧痕を残す。粘土板桶巻き作り技法による製作で、凹面に横骨痕をとどめ、さらに布袋の縫じ合わせの縫目が縦走している例もある。

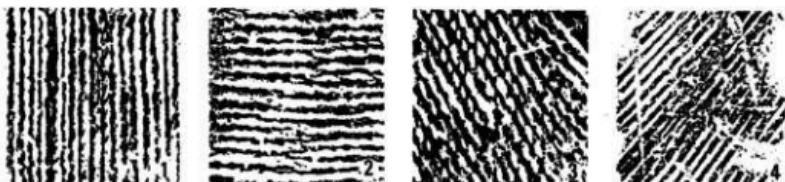
II類 凸面に縦方向の繩叩き目（1）、凹面に布目圧痕を残す。ほぼ全体を知り得るもののが1点あり、全長は34.5～35.0cm、狭端幅23.0cm、広端幅26.5cm、厚さは平均2.0cmである。凸型使用の粘土板一枚作り技法による製作で、凹面の側縁近くに、これに平行して布の末端が見られるもの数例がある。

III類 凸面に横方向の繩叩き目（2）、凹面に布目圧痕を残す。凸型使用の粘土板一枚作り技法による製作で、凹面の側縁寄りに布の末端をもつ例がある。

IV類 凸面に斜行する繩叩き目（3）、凹面に布目圧痕を残す。2破片があるのみで、製作技法については、これを判然とし難い。

V類 凸面に斜行する平行刻線板叩き目（4）、凹面に布目圧痕を残す。小片1点があるのみで、製作技法については、これを判然とし難い。

以上の平瓦のうち、主体となるのはII類で、これが大半を占めている。他はきわめて少ない。



第10図 出土平瓦凸面拓影（1/2）

#### IV 出土遺物の概要

また、平瓦には凹面に縁軸の施されたものが1点ある。これはII類の小片で、側面の一部を残しているが、施軸は側縁から2.5~2.7cmの範囲を除いた部分に限られている。

埠 全体を知り得るものとして、SB22の柱穴に礎板とともに用いられた長方埠1点がある。各部の寸法は縦27.5cm、横19.5cm、厚さ7.6cmである。破片はかなりの量が出土しているが、その状態から判断して、ほとんどが同様の長方埠であると思われる。

#### 小 結 左京五条二坊十四坪出土軒瓦の特色

次に、各軒瓦の製作年代について触れた上で、從来の調査によって知られる京内の軒瓦の様相との比較から、左京五条二坊十四坪出土の軒瓦の特徴を明らかにしておきたい。

今回出土した軒瓦が、3重圓文軒丸瓦を除いて、平城宮出土の軒瓦と同様の関係にあることは先述のとおりである。平城宮出土軒瓦の製作時期については、宮内の大規模な造営を基準に5時期にわたる年代観が示されているので、この年代観に照らして今回の軒瓦の製作時期をみよう。

第I期（和銅年間～養老5年）に編年されるものには、軒丸瓦6284Aの1型式がある。

第II期（養老5年～天平17年）に編年されるものには、軒丸瓦では6225A、6291A、6307Cが、軒半瓦では6572A、6663C、6681Bがある。また、3重圓文軒丸瓦6012についても、同型式のものがこの時期に編年されていることからみて、第II期に比定することが可能であろう。

第III期（天平17年～天平勝宝年間）に編年されるものには、軒丸瓦では6282Da、軒半瓦では6721Aのそれぞれ1型式がある。

第IV期（天平宝字元年～神護景雲年間）に編年されるものには、軒丸瓦6236Eの1型式がある。

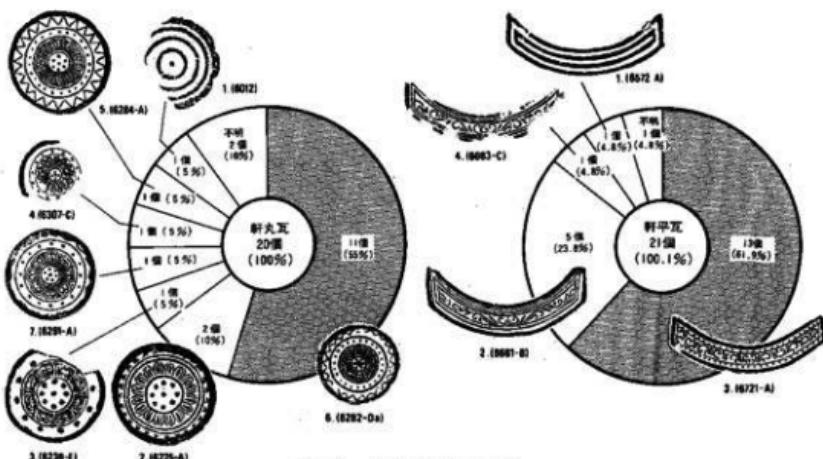
次に、これらを出土点数についてみると、軒丸瓦では6282Daが11個(55%)、軒半瓦では6721Aが13個(61.9%)と、宮内で組合う軒瓦と同じ第III期の1セット（第11図）が全体のほぼ6割を占めていることがわかる。これに次ぐのは第

II期製作のもので、割合は軒丸瓦の5個(25%)、軒半瓦の7個(33.4%)となるが、その型式は多岐にわたっている。第I期及び第IV期のものはそれぞれに1個づつと少ない（第2表）。

ところで、十四坪の軒瓦がもつ特色について述べよう。從来の調査の結果から、京内の軒瓦の様相については次の2つあり方が指摘されている。ひとつのあり方は、その地域で主体的に使用される軒瓦が、從来宮内で未見の独自の瓦当文様を備えたものによる場合である。こうし様相を示す地域としては、左京三条一坊十四坪、<sup>注3)</sup>



第11図 出土軒瓦組合せ (1/4)



第2表 出土軒瓦計数表

左京三条二坊十・十五坪、朱雀大路、羅城門地域などの調査例が知られている。しかし、そうしたあり方のいま一方で、主体的に使用される軒瓦が、宮所用瓦の同範品によっている地域の存在がある。左京一条三坊十五・十六坪、左京三条二坊六坪などの例である。こうした双方の瓦のあり方を比較した場合、後者の宮内ともいえる瓦の様相が、遺跡自体の性格に起因したものであったことの可能性について注意が払われる。というのは、左京一条三坊十五・十六坪、左京三条二坊六坪の両地域は、木簡はじめその他の出土遺物から、その造営にあたって宮が深い懸わりをもっていた状況、ないしは遺跡自体が宮と密接な関係にあって、半ば公的に機能していたであろう状況を窺わせるからである。ただ、京内の調査面積が微々たるものである現在の時点で、京内の瓦のあり方が遺跡の性格に関係するという様相を、即普遍的なものとみるとことには速断の感もある。しかし、従来の調査の結果による限り、京内特有の瓦が主体となる地域には私的性の要素が想定され、また宮同様瓦が主体となる地域には公的性の要素が想定されるこうした瓦の様相の存在は、最も注意の払われるところである。

今回調査した左京五条二坊十四坪の軒瓦は、平城宮所用瓦の同範品によって貯められているという特色をもつ。この状況をいかに理解するかについては、遺跡の性格とのかねあいが問題とされることもあるので、後述することにしよう。

- 注1) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料II・瓦編2解説』(1975)
- 注2) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』(1975)
- 注3) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』(1968)
- 注4) 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』(1974)

- 注5) 大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』(1972)
- 注6) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VI』(1975)
- 注7) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊六坪発掘調査概報』(1976)

#### IV 出土遺物の概要

## 2. 土器

土器類は、遺構面を覆う包含層、および溝、土塙、井戸などから出土している。井戸出土の土器は完形に近いものが多く、また量的にもまとまっているので、これらを中心に述べる。

### S E 0 3 出土土器 (第12~15図、図版16~18)

土器類には、杯、碗、皿、高杯、壺、甕などがある。色調は黄灰色ないしは、灰褐色を呈し、胎土中に砂粒を小量含むものが多い。

杯 A (1~8) 広く平らな底部と、斜め上にひらく口縁部とからなる。口縁端部は内側へ丸く肥厚したものが多い。大きさによって杯 A I (1~6; 口径18cm、高さ4.1cm) と杯 A II (7~8; 口径15cm、高さ4.0cm) に区別できる。杯 A I には、底部内面および口縁部内外面をよこなでした後、外面全体をヘラ削りによって仕上げるc<sub>0</sub>手法のもの(6)、よこなでをした後、底部外面のみヘラ削りによって仕上げるb<sub>0</sub>手法のもの(1~4)、底部外面に成形時の凹凸を残し、よこなでをした口縁部外面に、ヘラ磨きを施すa<sub>1</sub>手法のもの(5)がある。杯 A II には、c<sub>0</sub>手法によるもの(8)とさらに外面全体をヘラ磨きするc<sub>1</sub>手法によるもの(7)がある。

杯 B (34~35) 平底と斜め上にひらく口縁部とからなり高台がつく。杯 B I (35; 口径23.6cm、高さ7.9cm) と杯 B III (34; 口径13.4cm、高さ3.5cm) の2個がある。杯 B I は、口縁部外面全体にヘラ削りをし、さらにヘラ磨きによって仕上げるc<sub>1</sub>手法のものである。杯 B III も同様にc<sub>1</sub>手法によって仕上げられているが、ヘラ磨きは杯 B I よりも密に施されている。

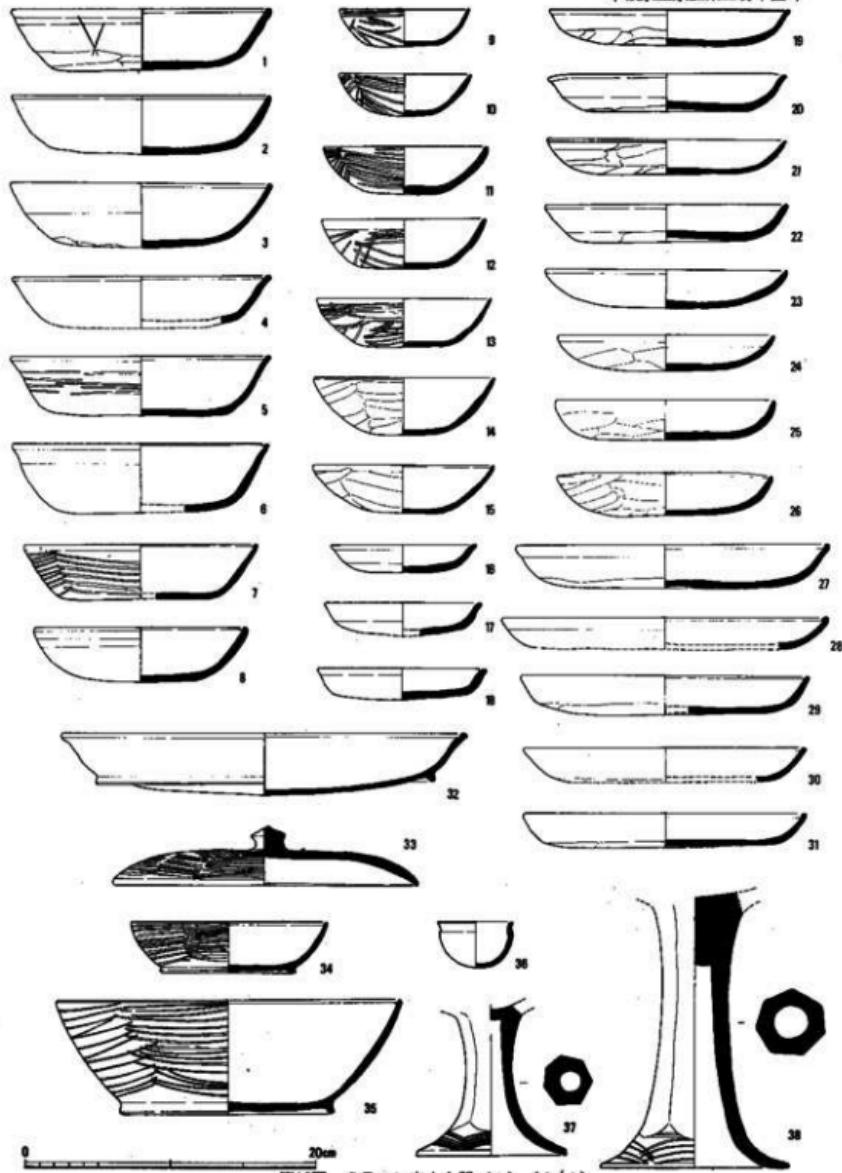
椀 A (9~15) 丸底に近い小さな平底とやや内彎し大きく上にひらく口縁部とからなる。大きさによって椀 A I (11~15; 口径12cm、高さ3.5cm) と椀 A II (9~10; 口径9cm、高さ3cm) に区別できる。椀 A I には、よこなでを施した後、外面全体をヘラ磨きによって仕上げられるa<sub>3</sub>手法のもの(11~13)、外面全体をヘラ削りによって仕上げられるc<sub>0</sub>手法のもの(14~15)がある。椀 A II は、すべてa<sub>3</sub>手法によって仕上げられている。

皿 A (19~31) 広い平らな底部と斜め上にひらく短い口縁部とからなる。口縁部は、上半部でやや外反するものと全体がやや内彎ぎみのものとがある。大きさによって皿 A I (27~31; 口径20cm、高さ2.5cm) と皿 A II (19~26; 口径16cm、高さ2.4cm) に区別できる。皿 A I は、b<sub>0</sub>手法のもの(27~29・31)が多い。1例だけ底部外面を成形しないa<sub>0</sub>手法のもの(30)がある。皿 A II には、b<sub>0</sub>手法によって仕上げられているもの(19~20・22)、c<sub>1</sub>手法によって仕上げられているもの(21・23~26)がある。

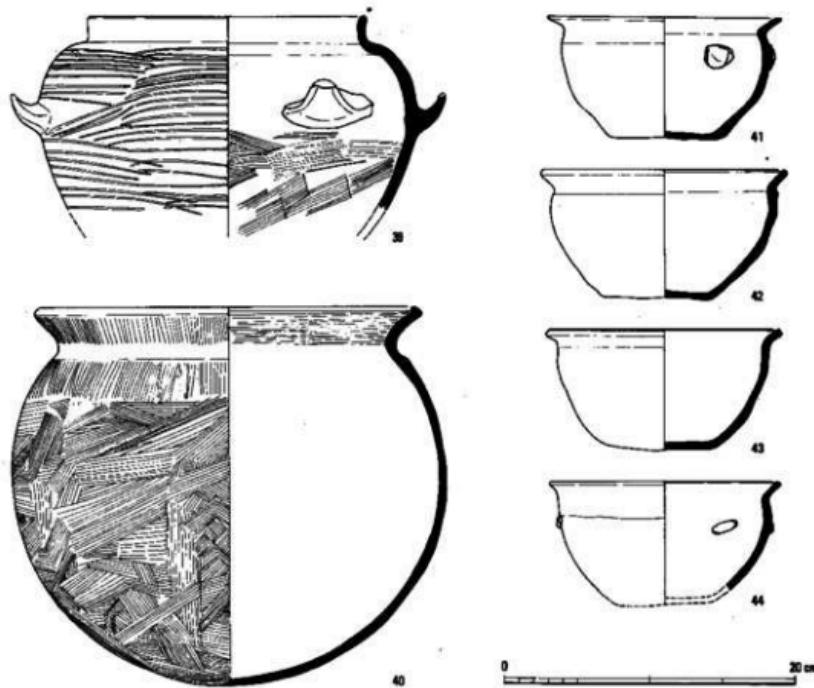
皿 B (32) やや彎曲した広い底部と外反する口縁部とからなり高台がつく。口縁端部は、内側に肥厚している。口縁部内外面全体をよこなでした後、外面のみヘラ磨きによって仕上げるa<sub>1</sub>手法のものである。

\*土器の器種名および調整手法は、奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅱ~IX』に準拠した。

平城京左京五条二坊十四坪



第12回 SE 03 出土土器 (1) (1/4)



第13図 SE 03 出土土器 (2) (1/4)

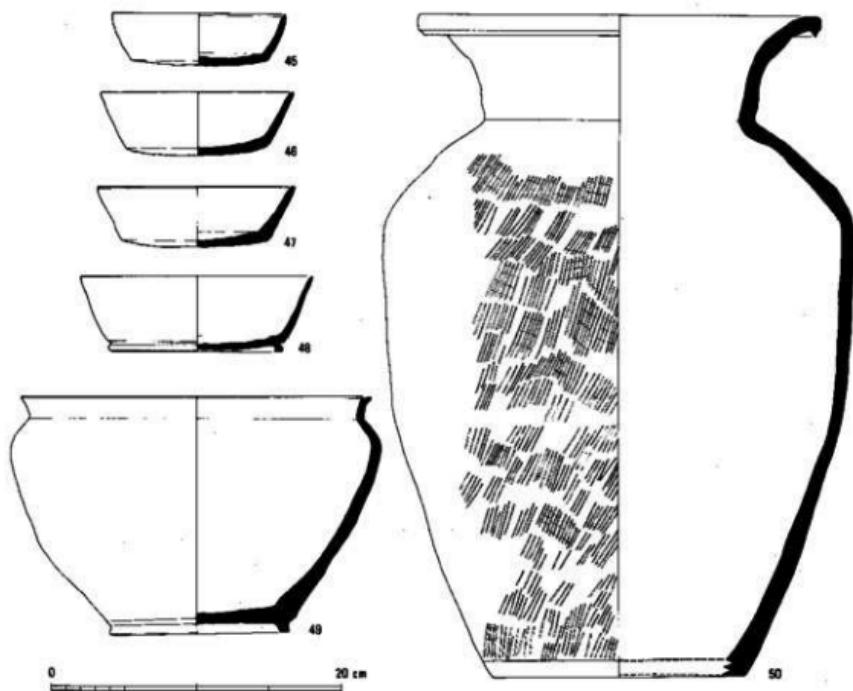
皿C (16~18) 小型の皿で、底部内面、口縁部内外面をよこなでし底部外面は調整を行なわず、凹凸をとどめている。

蓋 (33) 平らな顶部となだらかに彎曲する縁部とからなる。頂部外面はつまみを中心として、ヘラ磨きを全周4回、縁部を8回に分けて密に施している。

高杯A (37・38) 7角形に面取りされた脚部と外反する裾部とからなる。裾部は、全周6回にわたりヘラ磨きが施されている。大きさによって高杯A I (38) と高杯A II (37) とに区別できる。脚部の成形は、どちらも棒状のものに円錐形の粘土をかぶせて作り、上部に外側から粘土をまきつけて、杯部と接合している。

壺A (39) 肩の張った体部と直立する短い口縁部とからなり、肩部に三角形状の把手がつく。体部内面は横位のハケ目、外面全体をなでて調整した後、さらにヘラ磨きを施している。

壺B (41~44) 外彎する扁平な体部に外反する短い口縁部がつく広口の壺である。口縁部をよこなで、体部内面をなでて仕上げる。体部外面は調整せず、成形時の凹凸をとどめている。



第14図 SE 03 出土土器 (3) (1/4)

肩部に把手のつくものが2例あり(41・44)、41の内外面には炭化物が付着している。

小型壺(36) 壺Bの形態を小型化したものである。口縁部をよこなで、体部内面をなででていねいに仕上げ外面を調整しない。

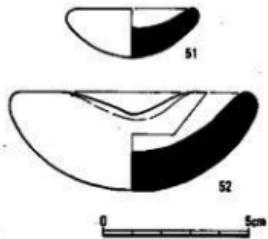
壺A(40) 球形の体部と外反する口縁部とからなる。口縁端部は、内側に突出する。体部内面をなで、外面をハケ目、

口縁部内面を横位のハケ目、外面を縦位のハケ目で仕上げる。 第15図 SE 03出土壺塙(1/2)

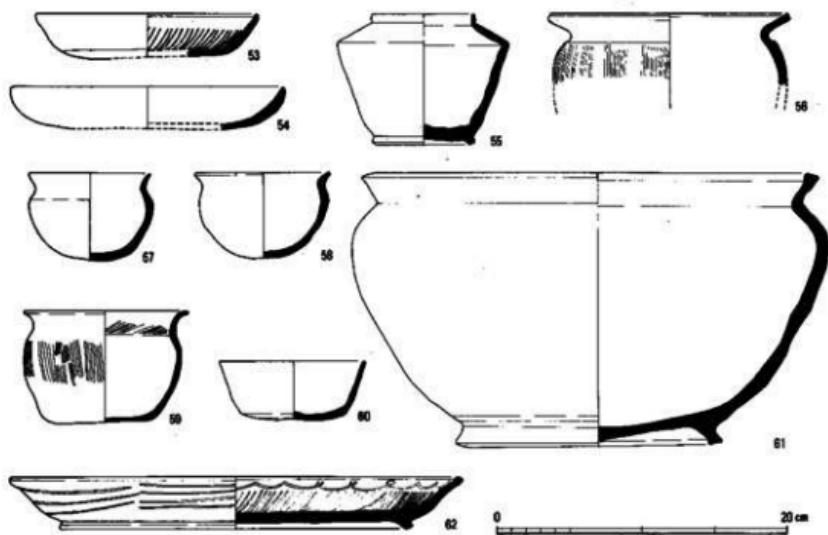
壺塙(51・52) 厚手で皿状を呈している。2個あり、うち1個には片口がつく(52)。内面に金属物質の付着がみられる。

須恵器には、杯、杯蓋、壺などがある。

杯A(45-47) 平らな底部と斜上にまっすぐのびた口縁部とからなる。大きさによって杯A



IV 出土遺物の概要



第16図 SE 01・SE 02出土土器 (1/4)

皿 (46・47; 口径13.3cm、高さ4.3cm) と杯AIV (45; 口径12cm、高さ3.6cm) に区別できる。杯AIIIは、どちらも底部内面をナデ、口縁部内外面をロクロナデで仕上げ、底部外面には、ヘラ切り痕跡をとどめる。淡灰色、軟質で重ね焼きの痕跡がある。杯AIVは、底部外面をヘラ切りした後、ナデによって仕上げる。口縁部、底部内面はロクロナデで仕上げる。灰白色、軟質である。

杯B (48) 杯Aに高台のついたもの。高台は外に張り、下端面は水平である。ロクロナデを全面に行なうが、底部外面はていねいなナデによって仕上げられる。淡灰色、軟質である。

甕C (49) やや肩の張った広口短頸の甕で高台がつく。内面はロクロナデ、外面は体部下半をヘラ削り、上半および口縁部をロクロナデによって調整する。淡灰色、硬質である。

甕X (50) 外反する口縁部をもち、口縁部は下方へ突出し外傾する面をなす。底部は平底で、体部外面は平行タタキ目を施した後、ナデによって仕上げられる。口縁部および体部内面にはヨコナデを施す。青灰色、硬質である。

S E 0 1 出土土器 (第16図、図版19)

土師器には、皿、小型壺、甕などがある。

皿B (62) 広く平らな底部と外反する口縁部とからなり、高台がつく。口縁端部は、内側に肥厚している。よこなでを施した後、底部外面をヘラ削り、口縁部外面をヘラ磨きによって仕上げるbi. 手法である。内面に螺旋暗文+1段斜放射暗文+連弧暗文がある。

小型壺 (57~59) 59は平底で、体部外面はハケ目で調整した後、なでによって仕上げる。内面は口縁部内外面ともによこなでによって仕上げられる。頸部内面にはハケ目が残る。57・58はやや平底ぎみで、口縁部内外面をよこなでで調整し、体部外面は成形時の凹凸をとどめている。

壺A (56) 丸い体部と外反する口縁部とからなる。口縁端部は上方へ肥厚している。口縁部はよこなで、体部外面はハケ目、内面はなでによって仕上げられている。

須恵器には、椀、壺などがある。

椀A (60) 平坦な底部と斜上にまっすぐのびる口縁部とからなる。口縁部内外面と底部内面はロクロナデによって仕上げられているが、底部外面はヘラ切り痕跡をとどめている。

壺C (61) 脇の張った広口短頸の壺で高台がつく。口縁部内外面、体部内面、体部外面上半をロクロナデ、体部外面下半をヘラ削りで調整する。淡灰色、硬質である。

#### S E 02 出土土器 (第16図、図版19)

S E 02から出土した土器は少ない。土師器では、杯A (53)、皿A (54)などがあり、須恵器では、壺E (55)などがある。

土師器は、残存状態が悪く調整手法などは観察しがたいが、杯Aの内面には、1段の斜放射暗文がみとめられる。須恵器も非常に少ないが、壺Eがある。短頸の小型壺で底部に短く外へ広がる高台がつく。濃青灰色、硬質である。

#### S K 01 出土土器 (第17図、図版20)

土師器には、杯B (75)、椀A I (64・65)、椀A II (63)、皿A (66・67)、壺A蓋 (69)、高杯 (77)などがある。しかし残存状態が悪く、調整などは観察しがたい。

須恵器には、壺蓋、皿、椀、壺、獸脚片などがある。

壺A蓋 (70~72) 平らな頂部と外傾する縁部とからなり、縁端部は突出し外側に段をもつもの (70・72)、器高が高くやや丸みおびた頂部と垂直に下る縁部とからなるもの (71) がある。いずれも内外面はロクロナデを施した後、頂部内面だけをていねいにナデで仕上げる。70は淡灰青色、72は青灰色、71は灰白色で頂部外面には淡緑色の自然釉がつく。いずれも硬質である。

皿C (74) 浅い皿である。口縁部がやや角張っており、わずかに外方へ突出している。内面をていねいにナデで仕上げる。底部外面にはヘラ切り痕跡がみられる。淡灰色、硬質である。

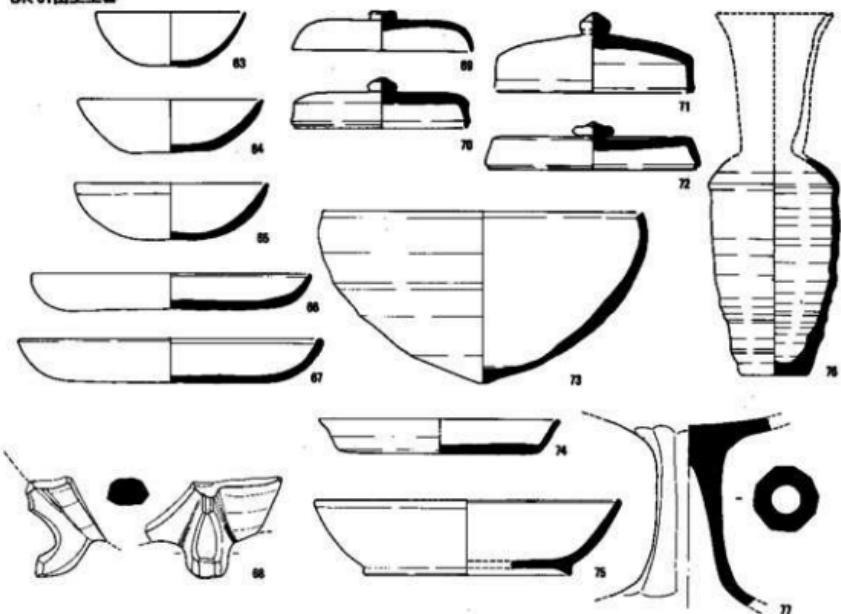
鉢A (73) いわゆる鉄鉢形のものである。内面はロクロナデを施した後、底部付近は特にていねいなナデが施されている。口縁部を除く外面全体をていねいにヘラ削りしている。淡灰色、軟質で、胎土中には黒色物質がみられる。

壺G (76) 縦長の体部をもつ長頸壺である。水引きによって成形されている。底部外面には糸切り痕跡がある。青灰色、硬質である。

獸脚片 (68) 壺の底部片と思われる。脚部はていねいな面取が施されている。淡灰色、硬質である。

IV 出土遺物の概要

SK01出土土器



SD11出土土器



SD17出土土器



弥生土器



第17図 SK01・SD11・SD17出土土器、弥生土器 (1/4)

## SD 11 出土土器 (第17図、図版20)

須恵器杯、杯蓋、碗などがある。

杯B (81) は口縁部内外面をロクロナデ、底部内面をナデで仕上げ、底部外面にはヘラ切り痕跡がみられる。淡青灰色、硬質である。杯B蓋には、平らな頂部と屈曲する縁部とからなるもの (78)、頂部が丸く笠形を呈し、縁部は屈曲しないもの (79) とがある。78は頂部外面をヘラ削りの後、ロクロナデが施されている。青灰色、硬質である。79は内外面全体にロクロナデが施されている。淡灰青色、硬質である。大きさから78を杯B III蓋、79を杯B V蓋に区別できる。

## SD 17 出土土器 (第17図、図版20)

細片が多く、器形の判明するものは須恵器皿、壺にすぎない。

皿D (83) は浅い皿で高台がつく。口縁端部は角張り高台はやや長く外に張りだしている。内外面全体にていねいなロクロナデが施されている。淡青灰色、硬質である。壺E (82) は小型の広口短頸壺である。内面と口縁部外面はロクロナデ、体部外面はていねいなヘラ削りによって仕上げられている。淡灰青色、硬質である。

## 弥生土器 (第17図、図版20)

包含層、弥生時代の自然流路であるSD 01、SD 02などから弥生土器が出土した。

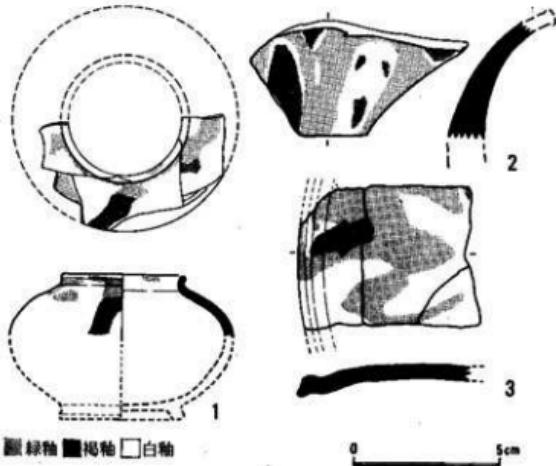
84は壺の口縁部で、外反した口縁部に4本の櫛描直線文が8条施されている。淡赤褐色で胎土中には多くのチャート、石英、長石粒がみられる。85~87は底部片である。いずれも多量の砂粒が胎土中に含まれている。出土土器は時期的には弥生時代中期のものが中心をなすが、V様式のものも若干含まれている。

## 施釉陶器 (第18図)

三彩をはじめとする施釉陶器がSE 03から1個、包含層から10個出土した。いずれも破片で残存状態の良くないものが多い。

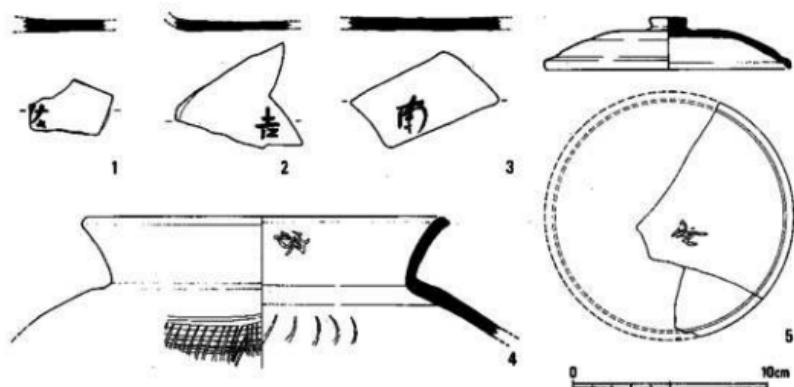
1は小型壺体部上半の破片である。ロクロナデで調整した後、外面および口縁部内面に緑・褐・白の三彩釉、内面に白色釉が施されている。黄灰色、軟質である。2はSE 03から出土したもので壺口縁部片と思われる。

外面は緑・褐・白の三彩釉が施されているが、緑釉は暗緑色、



第18図 出土施釉陶器 (1/2)

#### IV 出土遺物の概要



第19図 出土墨書・箋書土器 (1/3)

褐釉は金属的な光沢がみられる。内面は白色釉が施されている。灰黄色、硬質である。3は杯あるいは盤の蓋である。外面は緑・褐・白の三彩釉、内面は白色釉が施されている。包含層より出土したもので、他に同一体の可能性をもつ破片2個がある。いずれも黄灰色、軟質である。

他に両面に三彩釉が施されているもの、緑・白の二彩釉が施されているもの、緑釉が施されているものがある。

#### 墨書・箋書土器 (第19図、図版20)

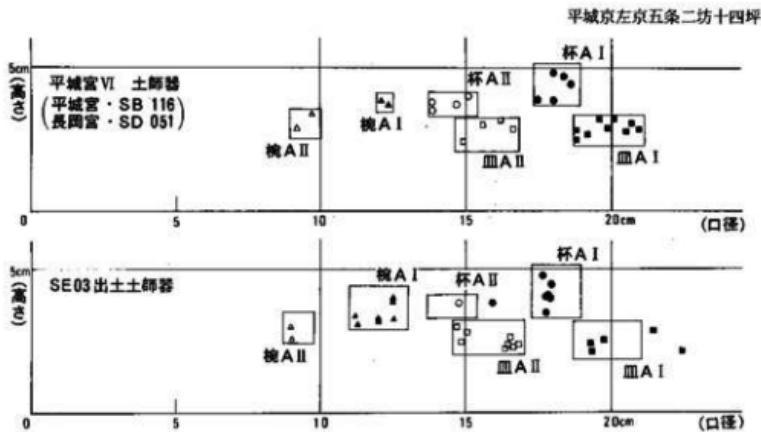
墨書土器が3個および箋書土器が2個ある。

墨書土器はいずれも須恵器底部外面に記したもので「佐」(1)、「吉」(2)、「南」(3)と判読できる。箋書土器も須恵器で「家」(4)、「安」(5)と一字のみ記されている。「家」は須恵器甕の頸部内面に横書きされているもので、器面が充分乾燥した段階で書いたものと思われる。「安」は須恵器杯蓋頂部内面のほぼ中央部に書かれている。器面がまだ乾燥していない段階に書かれたものと思われ、字体がくずれている。

#### 小 結 出土土器の年代について

8世紀を中心とする土器については、従来、平城宮において紀年木簡などの伴出から年代を把握し得る遺構の資料をもとに、「平城宮Ⅰ」～「平城宮Ⅶ」の7段階の変遷が示されている。<sup>参考1)</sup>そこで、この年代観に照らして、今回出土した土器の年代をみることにしよう。

まず、奈良時代前半に属する資料として、SE01・SE02・SD17からの出土土器があげられる。SE01出土土器の年代は、内面に螺旋暗文+1段斜放射暗文+連弧暗文をもつ土師器皿Bに代表される。これは、そうした暗文構成が一般化する「平城宮Ⅱ（靈龜2年～天平元年）」の時



第3表 出土土器法量対比表

期に比定される。これに続くものは S E02の出土土器である。小型の土師器杯A IIIの内面にみられる1段斜放射暗文は、その間隔も粗く、「平城宮III（天平末年頃）」の特徴を示している。また、S D17からの出土土器も、S E02出土土器と同様に、この時期に比定できるものと考えられる。

今回、最も多量に、かつまとまりをもっていたのは、奈良時代後半期に属するS E03の出土土器である。これらはその年代の幅が広く、「平城宮III」から「平城宮VI（延暦3年～延暦13年）」にかけてのものであるが、主体を占めるのは「平城宮VI」相当のものである。このうち、土師器杯、皿をみると、ヘラ磨きの施されないものが大半で、b・cの両手法による調整が認められる。b手法による調整は、「平城宮VI」の代表資料とされる平城宮大膳殿地域の建物S B116からの出土例にはみられない現象ではあるが、「平城宮VI」に比定される長岡京出土のものでは、<sup>注2)</sup>この手法のものもかなり知られている。また、法量の対比においても、これらは從来知られる「平城宮VI」の代表例とほぼ一致をみせている(第3表)。一方、須恵器においても、出土量が少なく、杯がA III・A IV・B IVといった小型のものに限定される現象は、8世紀後半にみられる数量及び法量の変化からみて、これに8世紀末頃の年代を比定させる。なお、S K01の出土土器は、須恵器壺Gの存在などから、「平城宮V（宝龜年間）」以降の年代が考えられる。

ところで、S E03出土の土器は残存状態の良好な一括資料であった。平城宮内・京内を通じ、從来知られる「平城宮VI」の代表資料とされるものをみると、その資料の状態は必ずしも良好なものとは言えない。そうした意味で、今回ここに「平城宮VI」の一資料を追加し得たことは、今後の調査・研究にとって大きな成果といえよう。

注1) 奈良國立文化財研究所『平城宮発掘調査報告書V』(1978)

注2) 奈良國立文化財研究所『平城宮発掘調査報告書II』(1962)

注3) 京都市埋蔵文化財研究所『長岡京跡発掘調査報告』(1977)

百瀬ちどり「長岡京の供膳形態の土師器について」『長岡

京跡発掘調査研究所ニュース第11号』(1979)

#### IV 出土遺物の概要

##### 3. 陶 琨 (第20図、図版21)

調査区全域から琨が11点出土した。有脚円面琨1点、圓脚円面琨3点、蹄脚円面琨2点、風字琨3点、形象琨1点である。

**有脚円面琨（1）** 円面琨の下面に3本の脚のつくもので、琨部の周囲に高い外堤がめぐる。陸部は円形で、一段高くなつて周囲の海部と区別されている。外堤上端は平坦で、中央がわずかに凹む。琨部下面是わずかに凹面をなす。脚は基部しか残らないが、断面階円形で、獸脚風のものと考えられる。青灰色硬質で、下面全体に自然軸がつく。外堤径18.2cm、琨部高2.3cm。

**圓脚円面琨（4・5）** 全形のわかるもの（5）と、琨部のみのもの（4）とがある。

4は、海陸の区別が明瞭なものである。外堤は外上方へ突出し、上端面は平坦面をなす。外堤下端に断面三角形状の低い突帯が1条めぐる。圓脚部には幅2.5mの幅広い長方形透しが、8箇所あく。陸部は磨滅し、一部に墨が付着する。青灰色やや軟質である。外堤径16.0cm。

5は、琨面中央がわずかに高いだけで、海陸の区別のないものである。突帯はほぼ垂直に突出し、端部は内傾する面をなし、端面中央がわずかに凹む。外堤下端に断面三角形状の低い突帯が1条めぐる。脚には幅約1cmの長方形透し孔が16箇所にあくが、透し孔を切り取る際に割り付けを誤ったものか、1箇所には透し孔がなく、タテ方向の直線が刻まれている。琨面中央部がわずかに磨滅する。青灰色硬質で、下面全体に自然軸がうすくかかる。外堤径9.4cm、高さ5.1cm。

**蹄脚円面琨（2・3）** 琨部破片と、脚部破片とが各1点ある。

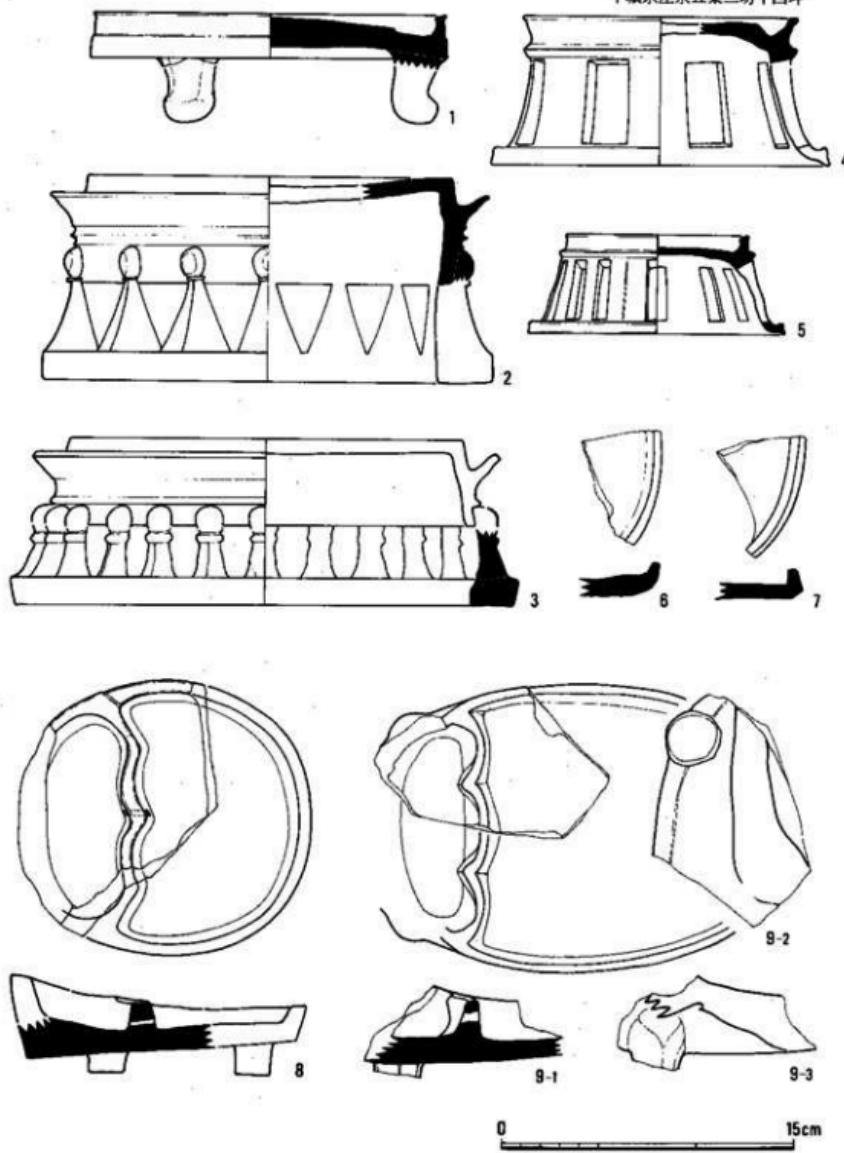
琨部破片（2）は、平坦な琨部が外堤よりも高く、海陸の区別の明瞭なものである。外堤はうすく、端部は丸い。外堤下端に突帯が3条めぐり、最下の突帯に接して脚頭がつく。突帯はうすく、高い。脚頭の下に脚筋の痕跡がわずかに残る。琨面は磨滅している。灰白色硬質で、外堤以下の外面に自然軸がつく。外堤径22.5cm。

脚部破片（3）は、脚台部と脚柱部からなり、脚柱部上端に脚頭下半部と脚筋が残る。脚台部はロクロ成形、脚柱部は全面をナデ調整で仕上げている。青灰色硬質。台部径25.8cm。

**風字琨（6～8）** いずれも琨面の周囲に低い外堤がめぐるものである。すべて下面に脚の痕跡があり、8は四脚に復原できる。8では琨面前方に内堤を設けて海陸を区別している。内堤中央部には琨面より少し高い位置に径3mmの貫通孔があり、海陸を連結している。6は青灰色やや軟質で琨面は磨滅し、墨がごくわずかに付着する。7は灰白色硬質で、下面全体に自然軸があつく付着する。8は灰褐色硬質で、海部と外堤側面とに自然軸が付着する。

**形象琨（9）** 長階円形の琨部の周囲に外堤がめぐり、外周に接して脚がつく。脚は1本しか残らないが、四脚に復原できる。亀形琨であろう。琨部前方に内堤をつけて、海陸を区別する。内堤中央部に径約4mmの貫通孔があり、海陸を連結している（9-1）。脚近くの外堤外面（9-3）と、下面（9-2）とに焼成前の刻線文がある。青灰色やや軟質で、陸部が磨滅している。

平城京左京五条二坊十四坪



第20図 出土陶器 (1/3)

#### IV 出土遺物の概要

##### 4. 木 製 品

木製品には、祭祀具、工具、装身具、服飾具、遊戲具、食器具、その他があり、その大半が井戸 S E 03から出土し、他に S E 02からは曲物が出土した。ここでは特に断らない限り、井戸 S E 03の出土品である。

###### 祭祀具（第21図1～8、図版22-1～8）

祭祀具は削りかけがある。削りかけは、縦長の薄板材の両端を尖らせ、側面に切り込みを施した木製品である。柵串、小塔婆などと呼ぶこともある。破片を含めて23点が出土した。すべて下端を劍先状につくる。このうち21点は上端を圭頭状にし、2点は頭頂を水平に裁ち落す。側面の切り込みと、切り込み回数によってAからDの4種に分類できる。

削りかけ A (1～3) 上端近くの側面の左右を各1箇所切り込むもの。上端の斜辺から切り込む場合もある。切り込みの回数は各1回である。17点。

削りかけ B (5) 上端近くの側面の左右を各1箇所、3～4回切り込むもの。1点。

削りかけ C (4) 上端近くの側面左右を各2箇所切り込むもの。この例のみ上端を水平につくる。上端が同じ形をした破片があり、この種類である可能性がある。

削りかけ D (6～8) 両側辺の対称の位置を数箇所三角形に切り欠くもの。切り欠きの数は、6が各4、7は完形品で各9である。8は一部折損しているが、折れ具合からみて、おそらく各9であったと考える。

###### 工具（第21図9、図版22-10）

工具は刀子の鞘がある。鞘の一部で、全長16.9cm、先端部幅1.6cm、もと部の幅1.7cm、厚さ0.6cmを測る。先端部は長軸に直角に、との部分は斜めにそぎ落している。表は稜をつけて削り調整し、裏面には刀身を通すための溝を彫り込む。この溝は、未調整のまま荒い削りのタッチを残している。溝幅は先端部が0.9cm、との部分は1.0cmである。

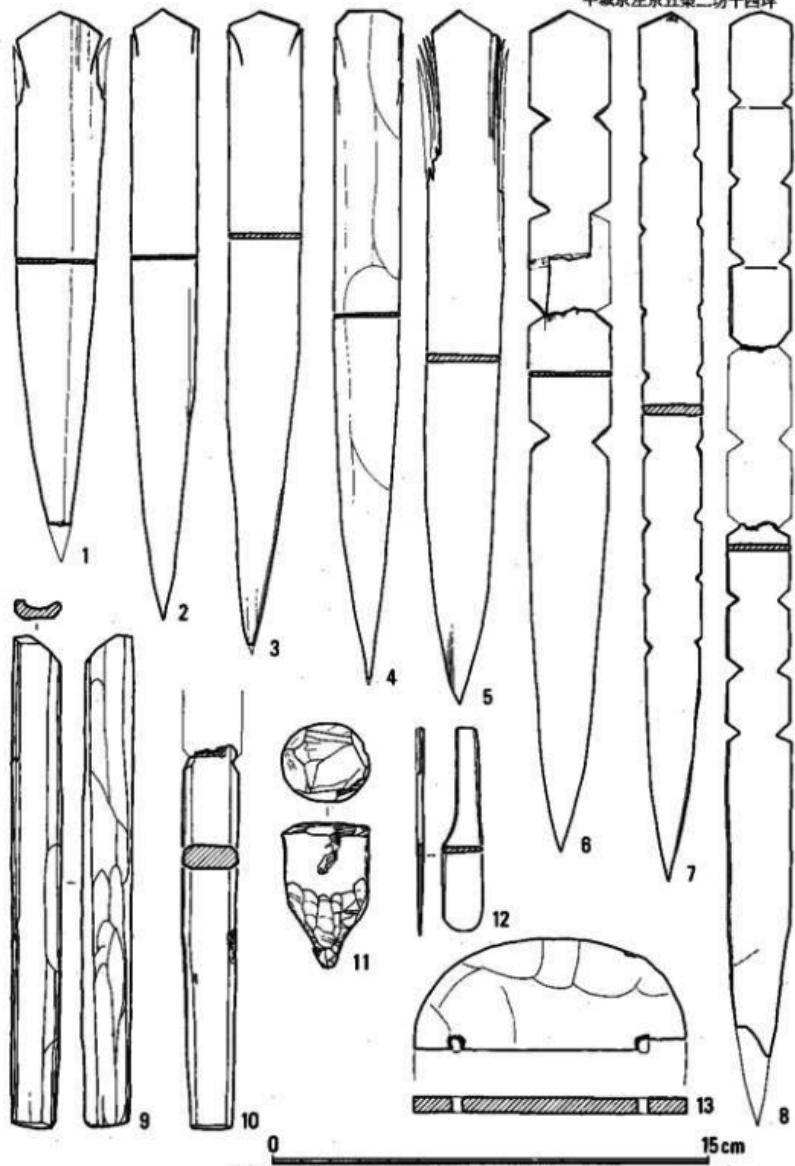
###### 遊戯具（第21図11、図版23-1）

遊戯具は独楽がある。広葉樹の丸材を利用し、切断した上端を平らに削り、下端は削りを加えて細め、先端に軸部をつくるもの。直径3.0cm、全長4.9cm、軸部の長さ0.7cmである。類似した独楽は、7世紀後半の例が藤原宮跡西方官衙地区の井戸S E 1205から出土しており、8世紀の例は平城宮・京跡からも出土している。

###### 装身具（図版24-1・2）

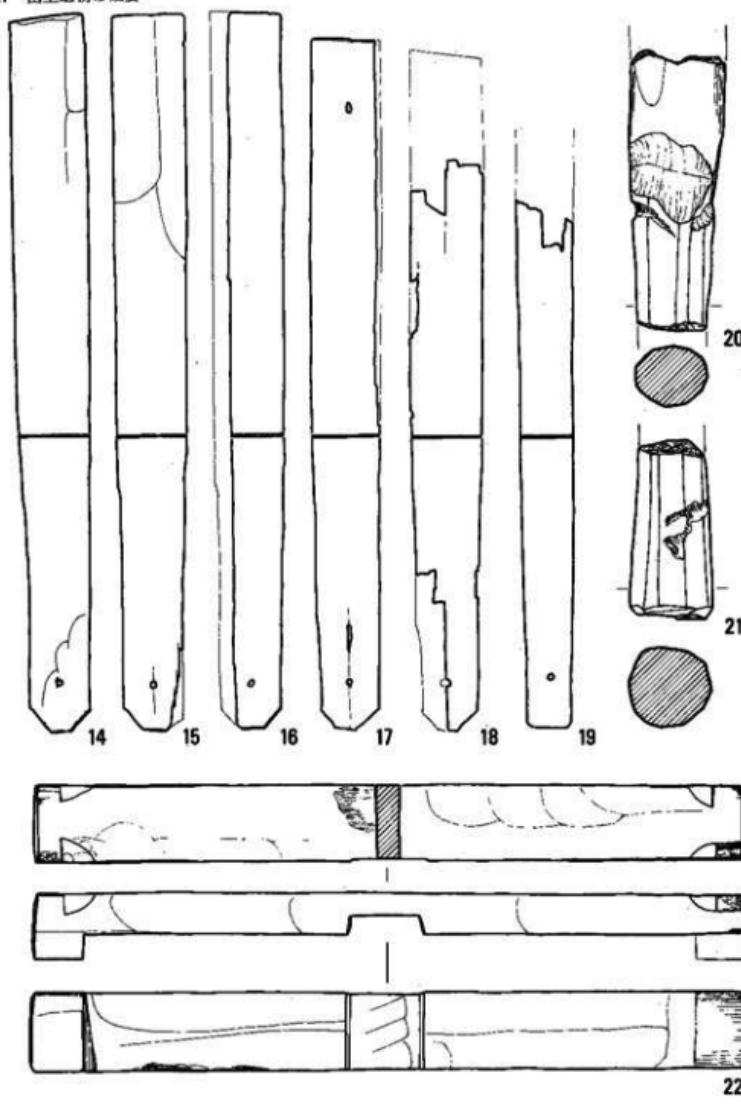
装身具は櫛がある。ほぼ完形の2点を含め、20点近い破片が出土している。いずれも板目材に鋸で細い歯を挽き出し、表面を研いだ横櫛である。平面形は、長方形で、肩部をまるくするものが大半である。むねの断面形は、やや柳葉形に近く丸みをもたせるものと、角ばらせるものがある。歯のつけ根を引き通した刻線は、大半がむねの上縁に平行して曲線を呈するが、ごく少數は

平城京左京五条二坊十四坪



第21図 SE 03出土木製品 (1) (1/2)

IV 出土遺物の概要

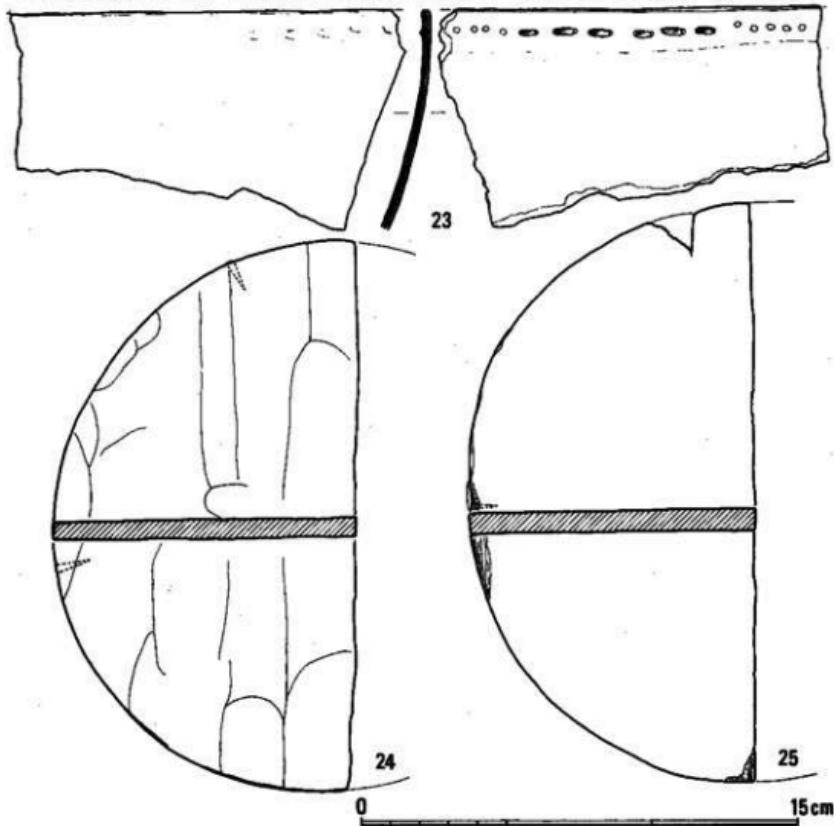


第22図 SE 03 出土木製品 (2) (1/2)

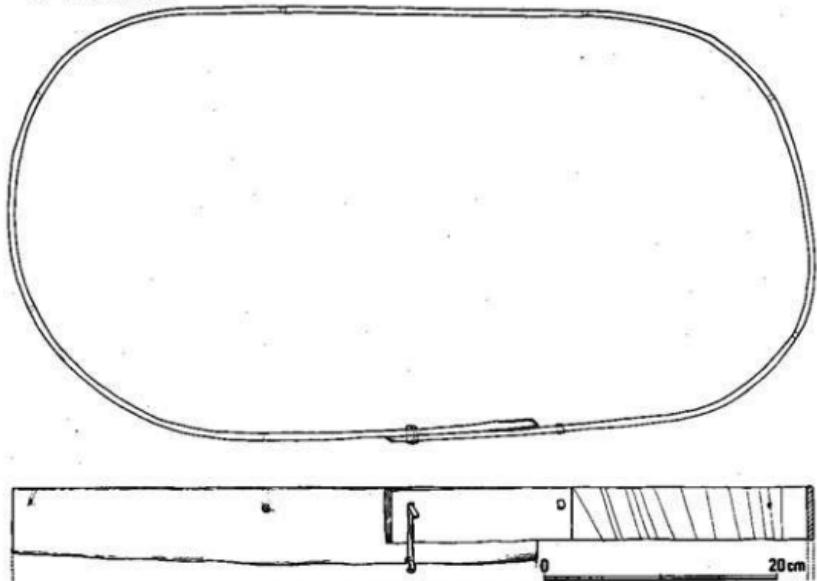
直線を呈している。3cmあたりの齒数は、26本から31本まであり、30本前後が多い。1は、全長3.8cm、高さ1.45cm。2は、全長7.2cm、高さ2.3cm。

#### 服飾具（第22図14～19、図版23～4～9）

服飾具は桧扁がある。桧の糸程の薄板を用いた白木の桧扁、2個体分出土。その一是14～18で、骨は5枚残存する。いずれも厚さ0.1cm前後の薄板で、中央骨の2枚(15・16)が最長で24.6cmを測り、その左右の骨は長さを短くしている。骨の下端は逆台形に揃え、下端から1.6cmのところに要孔をあける。末の部分は、中央骨を中心に左右対称となるように切先状につくる。要部分の幅1.9cm、末の幅2.6cmである。要孔付近の両側縁は浅く弧状に切り込む。その二是19で、末の部分を欠損するため、どの部分に当たるか不明である。下端はほぼ四角に整え、角を面取りす



第23図 SE 03 出土木製品(3) (1/2)



第24図 SE 02 使用の曲物容器 (1/10)

る。下端から 1.8 cm のところに要孔をあける。最大幅 1.9 cm を測る。このような检扁は、従来平城宮跡の例が知られ、ことに推定第2次内裏北外郭地域の七塚 SK 820 の例は、大きさ作りとも見事なものである。本例は 8 世紀の平城京内の遺跡では稀な出土例である。

#### 漆器 (第23図23、図版24-3)

布を心に漆を塗り固めた乾漆の可能性がある。器物のもとの形は不明だが、現存する破片の一方に側縁があるので、仮にこの側縁を上にして観察事項を述べておこう。破片は横約 13 cm、縦約 7 cm、厚さ 0.25 cm、側縁の断面はややまる味をもたせ、下端内側にゆるやかにカーブする。表は黒漆塗りとし、内面は暗褐色の漆を薄く塗る。内面の上縁から約 0.7 cm のところに、縁に平行して太い繊維による縫い目が走る。この縫い目は表にはあらわれてこない。破面の観察によると、2枚の布をこの繊維で縫い合わせ、黒漆を塗った上にさらに布1枚を貼り合わせ、現表面にあたる黒漆を塗布している。布や繊維の種類は現在分析中であるので、詳細は不詳である。乾漆の容器は、奈良時代の遺品としては、法隆寺献納宝物中の壇鉢と正倉院宝物にごく少数が知られる程度であり、新しい例を加えたことになる。

#### 曲物 (第23図24・25、第4図、図版22-11)

24・25は、桧の薄板をまげて作った曲物容器の底板である。桧の柾目板を削り整え、側縁には側板を留めた木釘をとどめる。両例とも破片であるが、現存部からみて、直径は23が19cm、24が

19.8 cmに、釘留めの箇所は、前者が3箇所に、後者が4箇所にそれぞれ復原できる。

第4図は、大型の曲物容器の一部である。井戸S E02に使用されていたもので、側板の一部をとどめる。平面形は小判形に近い隅丸長方形で、長辺は69.4 cm、短辺は37.2 cm、現存部の最大高は7.0 cmを測る。側板の厚さは0.5 cm、側板の合わせ目は1箇所で、樟皮を用いてとじ合わせている。まがりの部位の内側には、8条から17条の平行する斜刻線を入れている。もとは蓋の部分であったようで、側板の上端から約1.5 cmのところに、樟の破片を一部にとどめる小孔を8箇所穿っている。蓋板をとめた痕跡であろう。井戸には上下逆にして入れ込んでいた。

#### その他 (第21図10・12・13、第22図22、図版22-9、図版23-2・3・10)

第21図10は、不明品。表裏とも丹念に調整した棒状品で、上端は折損し、折損部の左右に三角形の切り欠きが残る。下端は四角く整える。全長13.2 cm、最大幅1.9 cm、厚さ0.8 cm。

第21図12は、杓文字形木器。桧の柾目の薄板を削った全長7.0 cm、最大幅1.4 cmの小さなものである。先端部はまるみをつけて削り薄め、一方の側縁の中程から末端にかけて弧状にそぎ落し、片開風につくる。

第21図13は、小孔のある円板。針葉樹の板目板を削り、直径9.4 cm、厚さ0.5 cmの円板とする。現存するのはその1/3程度だが、2箇所に小孔がある。小孔は破面にかかっているが、現存部からみて孔の径は0.3 cm程度であろう。

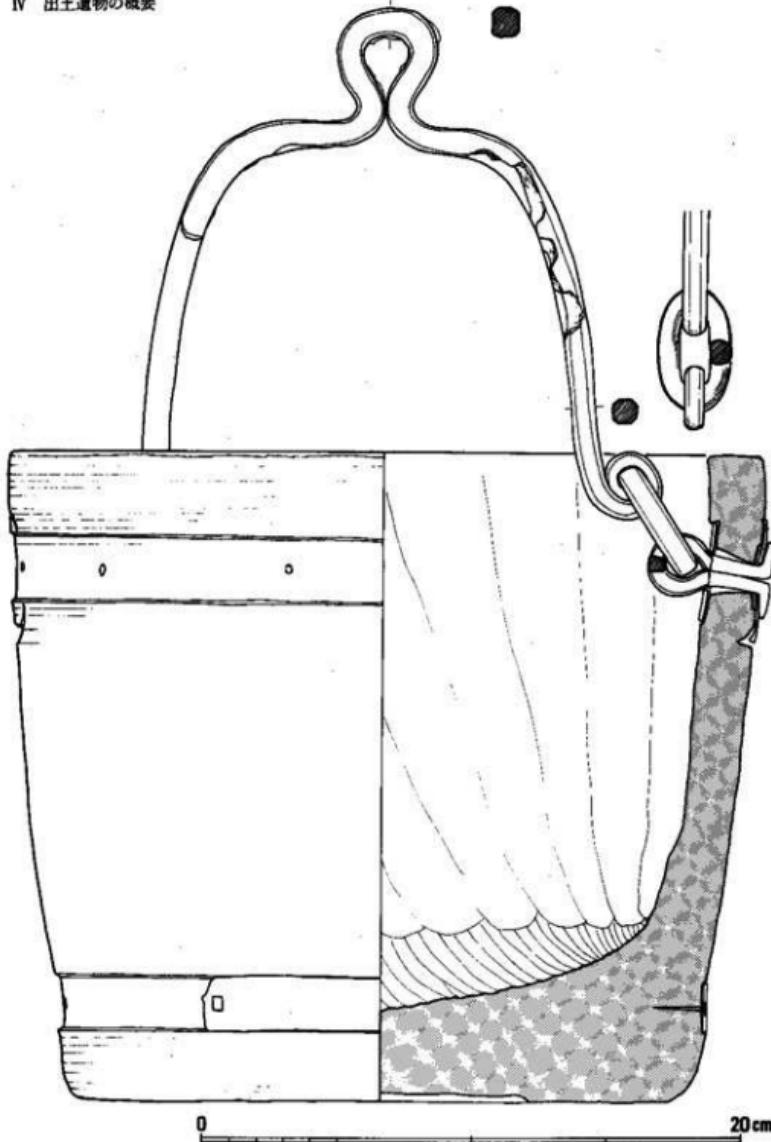
第22図22は、材を十字に組む枠木状の部材。針葉樹の板目板を用い、一方の面は平らに削り、紐かけのためか、両端付近の側縁に対称的に浅い切り欠きを施す。他方の面は両端を高く段状に削り残す。この面のほぼ中央には、別材と十字に組むための仕口を欠きとっている。全長24.5 cm、幅2.7 cm、厚さは両端部が2.3 cm、その他は1.4 cmである。これは、同様の材と十字に組み、蓋つきの容器などを上下から挟み、紐で固定する枠木であったと考える。

この他、広葉樹の丸材に削り痕跡を残した製品の一部 (第22図20・21) があり、また、屋根を葺くための檜皮、炭、および桃、梅、くるみなどの種子が出土している (図版26)。

#### つるべ (第25図、図版25)

木製のつるべと、鉄製の吊金具が出土した。つるべは松材を整木にとり、内部を削り抜いたもの、心は外していない。内部は荒い刃のあたりを残すが、表面は、横方向の回転を利用した削りによって調整している。底部は、荒い削りによってやや上げ底風に整えている。口縁部の直径は28 cm、平面形は円形ではなく、やや隅丸方形に近い形である。高さは24 cm。口縁端部から4.5 cmと20.5 cmの位置に、鉄製のタガをはめるための2条の浅い溝を彫り込む。溝の幅は上部が2.5 cm、下部が2.0 cmである。溝の一部に鉄製のタガが残存している。この鉄製のタガは、頭が四角い鉄釘でつるべに固定されている。吊金具をつるべに固定するための一対の穿孔が、上部の溝の中央にある。孔の径は内側が大きく1.6 cm、外側は小さく1.0 cmである。つるべを傷めずにしっかりと金具を固定するために円形の座金具を使用したらしく、孔の周辺を浅く円形に彫り込んでいる。

IV 出土遺物の概要



第25図 SE 03 出土つるべ復原図

## 5. 銭貨・その他の遺物

### 銭貨（第26図、図版27）

破片を含む総数で3種118枚がある。このうち1種3枚は土師器壺内に残存していたものであるが、残り3種115枚は、中央発掘区S B16南面の包含層中から一括して出土した。後者は、2~9枚づつが重なった状態で出土しており、本来はこれらが「銭差」に通じた形であったものと考えられる。銭種別には、和同開珎（和銅元年；708年初鑄）、萬年通寶（天平宝字4年；760年初鑄）、神功開寶（天平神護元年；765年初鑄）の3種類がある。

以降の記述にあたっては、從来からの規準を重視し、銭型・銭文の相異などで分類して説明するが、この分類は必ずしも同範を意味するものではない。

**和同開珎** 総数18枚で、うち3枚は土師器壺内底面に付着していた。いずれも完形ではあるが、腐蝕、鋳化が著しく、保存度のよくないものが多い。全て銭文は全体に角張り、細字である。開の字は「闇」につくる。

**萬年通寶** 総数26枚で、うち23枚がほぼ完形を保つ。A~Bの2種類に分類できる。

**萬年通寶A** 通常最もよく知られる銭型で、通の形、特に甬の配置に変化がある。20枚。

**萬年通寶B** 「横点萬年」とよばれるもので、年の第4画が横位置につく。3枚。

**神功開寶** 総数72枚で、うち51枚がほぼ完形を保つ。A~Gの7種類に分類できる。

**神功開寶A** 「大様」とよばれるもので銭型、銭文が大きい。功の字は横広で、旁が「刀」になる。開は「闇」につくる。2枚。

**神功開寶B** 「中様」とよばれるもので銭型は神功開寶Aよりも小さい。銭文は神功開寶Aと

番号	種類	G <sub>[mm]</sub>	N <sub>[mm]</sub>	S <sub>[mm]</sub>	D <sub>[mm]</sub>	T <sub>[mm]</sub>	W <sub>[g]</sub>	計測点
11	和同開珎	25.24	21.23	7.77	6.42	1.49	2.8	
57	萬年通寶A	26.02	21.04	7.95	6.22	1.68	3.3	
4	" B	25.90	21.64	8.07	6.22	1.87	4.0	
85	神功開寶A	26.90	22.49	8.36	6.52	1.71	2.3	
83	" B	25.88	21.74	8.36	6.42	1.44	3.5	
84	" C	24.97	20.16	8.29	5.84	1.41	2.7	
27	" D	24.91	20.08	7.77	6.09	1.69	2.9	
38	" E	26.24	21.65	7.66	6.08	1.61	3.8	
31	" F	25.95	21.01	8.11	6.09	1.56	2.8	
2	" G	25.95	20.68	7.71	5.77	1.32	3.0	
$G = \frac{Ga + Gb}{2}$ (外縁外径), $N = \frac{Na + Nb}{2}$ (外縁内径), $g = \frac{ga + gb}{2}$ (内縁外径), $n = \frac{na + nb}{2}$ (内縁内径) $T = \frac{A+B+C+D}{4}$ (外縁厚) なお計測はマイクロメーター(NSK: 0.01mm), 上皿天秤(MS-100: 100mg)を使用								

第4表 出土銭貨計測値表



和同開赤



萬年通寶 A



萬年通寶 B



神功開寶 A



神功開寶 B



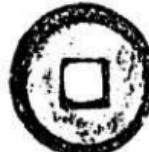
神功開寶 C



神功開寶 D



神功開寶 E



神功開寶 F



神功開寶 G



第26図 出土錢貨拓影 (1/1)

類似するが、功の旁が外縁と密着する。2枚。

神功開寶C 「側功」とよばれる。功は角張っており、旁は「刀」につくる。開は「開」につくる。寶の貝はやや小さい。4枚。

神功開寶D 「長刀」とよばれる。功は旁が「刀」になり、刀の第2画が長く、全体に丸味をおびた錢文である。開は「開」につくる。寶の貝は神功開寶Cよりさらに小さい。44枚。

神功開寶E 「力功」とよばれる。功の旁を「力」につくる。開は「開」につくる。6枚。

神功開寶F 「力功不力」とよばれる。功の旁が「刀」になるほかは錢型・錢文とも、神功開寶Eと類似する。3枚。

神功開寶G 「縮力」とよばれる。錢文は神功開寶Eと類似し、功の旁は「力」につくられるが、第2画が短い。1枚。

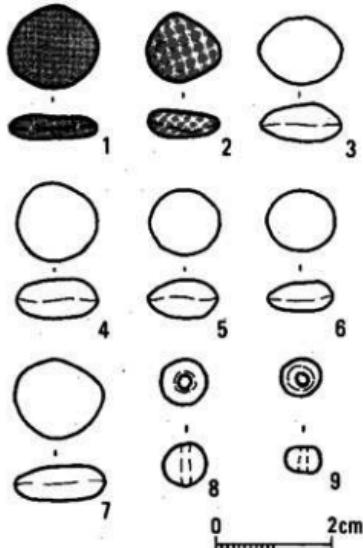
#### その他の遺物（第27図、図版27）

その他の遺物として、井戸SE 03から出土した碁石7個とガラス玉2個がある。

碁石 黒石2個（1・2）と、白石6個（3～7）とがある。径は16.15mm（7）から12.02mm（6）、厚さは7.48mm（4）から4.86mm（2）、重さは1.92g（4）から0.91g（2）をかる。石材は、黒石が粘板岩を、白石が石英岩を加工したもので、いずれも表面を美しく研磨している。

碁石の出土例としては、西裏遺跡（岩手県北上市鬼柳町所在）の例と、太宰府の例があるが、前者は平安時代、後者は鎌倉時代のものである。奈良時代の遺品としては、わずかに正倉院宝物中にその例が知られる程度であり、新しい資料を加えたことになる。

ガラス玉 8は、径8.15mm、厚さ6.87mm、重さ0.60g。形態は端面形、側面形とともに円形を呈している。孔径は2.35mmをはかり、孔壁は表面と一緒に光沢を帯びている。色調は淡い黄緑色である。9は、径7.35mm、厚さ4.52mm、重さ0.25g。8と異なり両端面に平坦面をつくるが、端部は丸くおさめている。端面形は円形、側面形はやや偏平気味で、全体的に丸味をもっている。孔径は1.87mmをはかり孔壁も表面と一緒に光沢を帯びている。色調は濃紺色である。



第27図 出土碁石・ガラス玉(1/1)

## V ま と め

### 1. 占 地

はじめに、今回検出した条坊関係の遺構が、平城京の条坊内で占める位置について検討しよう。予備調査発掘区で検出した道路 S F01は、十三・十四坪間の条間小路に相当すると考えられるが、これの心は、平城宮朱雀門心から国土方眼位で南へ1480.910mの位置にある。しかし、平城京の造営方位は、朱雀大路で国土方眼位に対して平均 N 15° 41' W の振れをもつて、これの修正を加えると両者心々間の南北距離は1485.398mとなる。ところで、平城宮朱雀門心から左京五条二坊十三・十四坪間の条間小路心までの造営計画距離は、朱雀門心が二条大路心の北80尺の位置にあるので、80尺 + 3600尺 (2条幅) + 1350尺 (3坪幅) = 5030尺である。したがって、この場合の造営単位尺は、 $1485.398 \text{ m} \div 5030 \text{ 尺} = 0.2953 \text{ m}$ という数値になる。

一方、西発掘区で検出した溝 S D15は、十一・十四坪間の坊間小路西側溝に相当すると考えられるが、これの心は、平城宮朱雀門心から国土方眼位で東へ934.530mの位置にある。これに先の朱雀大路の振れの修正を加えると、両者心々間の東西距離は927.746mとなる。ところで、平城京における小路の路面幅は、従来の調査では側溝心々間20尺が一般的なものである。そこで、十一・十四坪間の坊間小路についても、その幅員を側溝心々間20尺と推測すると、平城宮朱雀門心から左京五条二坊十一・十四坪間の坊間小路西側溝心までの造営計画距離は、1800尺 (1坊幅) + 1350尺 (3坪幅) - 10尺 (小路15幅) = 3140尺となる。したがって、この場合に得られる造営単位尺は、 $927.746 \text{ m} \div 3140 \text{ 尺} = 0.2955 \text{ m}$ という数値になる。

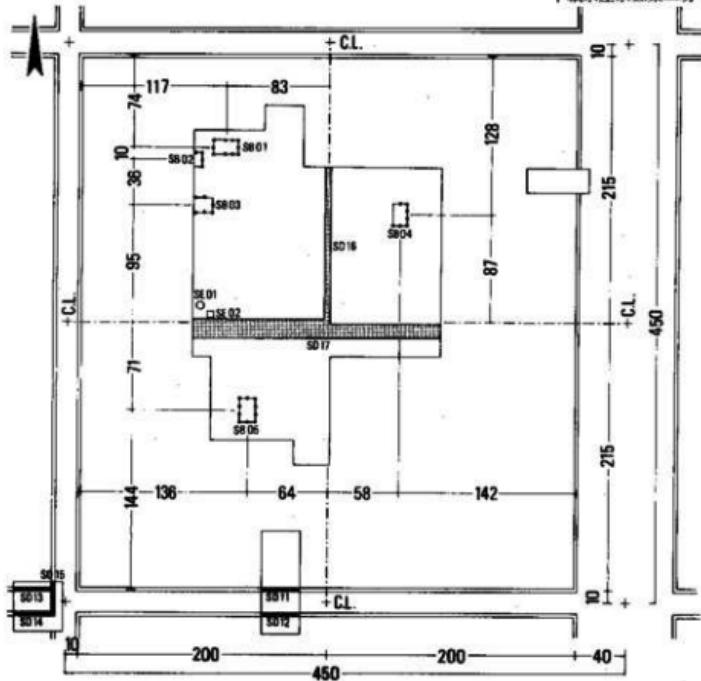
さて、これまでの平城京内における条坊関係遺構の調査結果からは、京の造営単位尺が0.295 ~ 0.296mの範囲内に落ちる傾向が知られる。したがって、今回の調査で求められたそれぞれの単位尺についても、そうした傾向に合致する造営単位尺として適当な数値と判断される。このことは、とりもなおさず、S F01が左京五条二坊十三・十四坪間の条間小路として、また、S D15が同十一・十四坪間の坊間小路西側溝として、条坊計画上の位置にあったことを明示している。

なお、十四坪自体の規模については、東限の東二坊大路および北限の十四・十五坪間の条間小路を検出しておらず、これを確定することができない。しかし、ここでは、坪内の地割溝 S D16が坪の東西長を2等分する位置にあることを前提に、東二坊大路の側溝心々幅を80尺と推測し、北辺の条間小路の幅員については、一般的な側溝心々幅である20尺を想定しておきたい。

地 点	X	Y
S F01 心	- 147, 475.400	- 17, 599.000
S D15 心	- 147, 475.400	- 17, 651.780
平城宮朱雀門心	- 145, 994.490	- 18, 586.310

第5表 計測座標表

平城京左京五条二坊十四坪

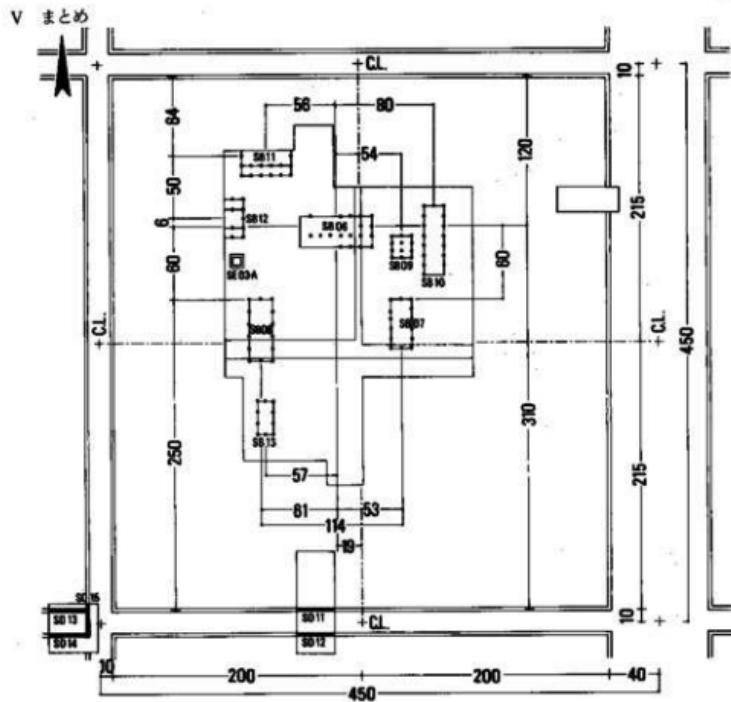


第28図 第Ⅰ期建物配置概念図（※数字は実測距離を1尺=0.3mで除し、これに近い充数をとった。）

## 2. 時期区分（第28～31図）

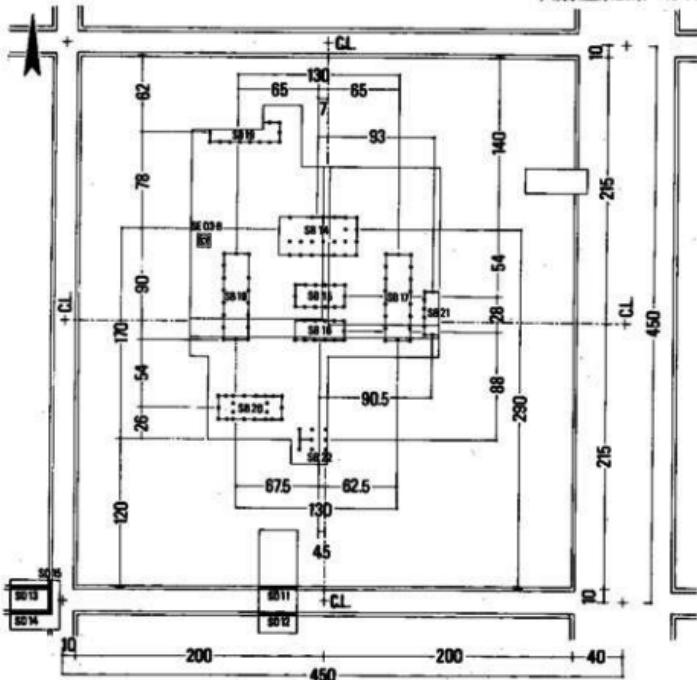
調査の結果、十四坪内のほぼ中心を占める中央発掘区においては、多くの遺構の重複している事実が明らかになった。これらの遺構は一様に同一の黄褐色粘質土層面で検出されたもので、層位によって時期の区別を明確にし得るものはないが、相互の重複関係や建物の間隔から、大きく4時期にわたる変遷をとらえることができる。

**第Ⅰ期（第28図）** 坪はまず、坪の南北長430尺を2等分する東西の地割溝S D 17によって南北に等分される。更に坪の北半分においては、坪の東西長400尺を2等分する南北の地割溝S D 16が掘られ、坪は1/4町に区画された宅地となる。こうした坪内の分割利用については、従来の京域内調査によって明らかにされてきた宅地割りの様相からも、ほぼ予想され得るものであった。今回の調査では、坪北西部の1/4町宅地内で、その建物群の状況を窺うことができる。建物S B01・02・03はいずれも小規模なものでその配置も雑然としているが、宅地の中央付近でひとつのまとまりをもった群を構成している。また、井戸2基があり、S E 01廃絶の後にS E 02が掘られる。



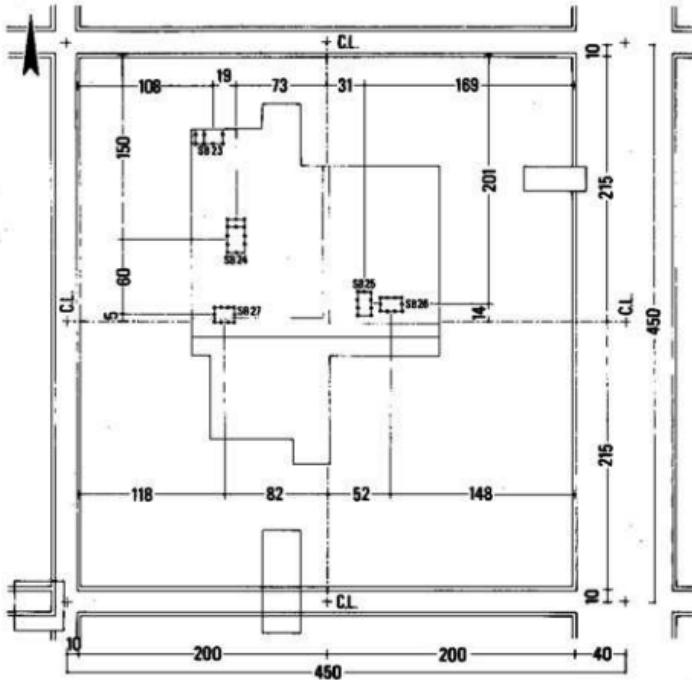
第29図 第II期建物配置概念図 (※数字は実測距離を1尺=0.3mで除し、これに近い完数をとった。)

第二期(第29図) 十四坪内の様相は一変する。すなわち、前時期の地割溝が埋め立てられて、敷地は坪1町全域を利用した大規模なものとなる。建物群の配置も大きく異なり、かつ建物自体の規模も前時期のものを数段上回る。まず、3面庇の東西棟主殿SB06が坪のほぼ中央北寄りに置かれる。主殿南北心は、坪の東西2等分線から西方へ19尺のずれをもつ。主殿SB06の東西には、各々南北棟脇殿SB07・08が配され、共に主殿身舎東西心から南60尺で北妻柱筋を描えている。東脇殿SB07の北には、総柱建物SB09が東側柱筋を描えて置かれる。南に開いたコの字型の配置を探る以上の4建物が、この時期の中心建物群を構成する。更に、これらの周囲には4棟の付属棟がある。総柱建物SB09東方には南北棟SB10が配される。主殿SB06との南北心々間は80尺という完数にある。また、主殿SB06北方には東西棟SB11が置かれ、このSB11の南方には、身舎東西心々間50尺の距離をもって東西棟SB12が配される。更に、西脇殿SB08の南方には、これに東側柱筋を描えて南北棟SB13が配置される。南北棟SB12の南面には井戸SE03が掘られる。この時期に使用されたのは井體組の井戸枠(SE03-A)であった公算が大きく、これに堅板組の方形井戸枠(SE03-B)が構築されるのは、第三期成立に懸わりをもとう。



第30図 第Ⅲ期建物配置概念図（※数字は実測距離を1尺=0.3mで除し、これに近い実数をとった。）

第Ⅲ期（第30図） 十四坪の最も整備された時期である。敷地の利用は第Ⅱ期の坪1町全域利用を踏襲し、建物群は極めて計画的で整然とした配置をとる。坪の中央やや北寄りに3面庇の東西棟主殿S B14が置かれる。主殿南北心は、坪の東西2等分線から西方7尺にある。主殿S B14南面には2棟の東西棟前殿S B15・16が配置される。両前殿の南北心は、坪の東西2等分線から西方に4.5尺を測る。したがって、主殿と両前殿との南北心には2.5尺のずれがある。これは、同じ柱間5間でありながらも、身舎桁行9尺等間の主殿の身舎東側柱筋と、桁行8尺等間の両前殿の東妻柱筋とが揃えられたことに起因する。主殿S B14の東西各々には、同一規模の南北棟脇殿S B17・18が、前殿S B16の南側柱筋にそれぞれの南妻柱筋を揃えて配置される。主殿と両脇殿との南北心々間は各々65尺で、両脇殿は主殿南北心を軸に左右対称位置にある。南に開いた左右対称のコの字型配置を採る主殿と両脇殿に、前殿2棟を加えた以上の5棟が、この時期の建物群の中核をなす。ところで、主殿S B14の身舎東西心から南へ170尺、東西小路S F01の北側溝S D11心から北へ120尺に東西の心をもつ縦柱建物S B22がある。この桁行柱間は、西から1間目が10尺、2間目が11尺とやや広く、2間目の南北心は両前殿S B15・16の南北心と一致する。



第31図 第Ⅳ期建物配置概念図（※数字は実測距離を1倍=0.3mで除し、これに近い完数をとった。）

かかる占地の状況から、総柱建物S B22は3×2間の八脚門であるとみられ、この場合、坪内では内門としての位置を占めよう。また、西脇殿S B18の北方には東西棟S B19が、南方には間仕切をもつ東西棟S B20が配される。更に、東脇殿S B17の東方には、これの北から4番目の梁行柱筋に北妻柱列を揃えて南北棟S B21が置かれる。これらは付属棟としての機能を果したものと思われる。井戸S E03は第Ⅱ期から引き続いて使用されるが、ここでは堅板組方形井戸枠（S E03-B）の構築を、この時期の造営を契機とした井戸修繕と考えておく。

第Ⅳ期（第31図） 敷地は第Ⅱ期～第Ⅲ期を通じて利用された1町全域のままの状態で、これを分割する積極的な施設の痕跡は認められない。しかしながら、坪内に配される建物は、東西では別なまとまりをもっているようで、あるいは敷地に区分のあった状況を推察することもできる。この時期にはS B23・24・25・26・27の5棟の建物がある。いずれも小規模なもので、その配置もまばらで雑然としているが、わずかに南北棟S B25と東西棟S B26の2棟は、その東西の心を揃えて隣接している。また、この時期には、小路側溝が埋没している可能性が強く、坪を区画した条坊小路の廃絶が考えられる。

**実年代の比定** 各時期の遺構から出土した遺物をもとに、それぞれの時期の実年代比定を試みると、ひととおり次のような説明が可能である。

**第Ⅰ期** 井戸SE 02出土土器及び地割溝SD 16・17埋土中の土器は、「平城宮Ⅲ」の土器に相当する。この点から、第Ⅰ期の終りは天平末年（745年前後）におくことができる。

**第Ⅱ期** 時期を決定し得る遺物に乏しく、この時期の存続期間を正確に把握することは難しい。ただ、SB 10にみられた3回の建替えを考慮するならば、ごく短期間での廃絶は考え難い。

**第Ⅲ期** 井戸SE 03は、「平城宮V～VI」相当の土器をもって廃絶している。この点から、第Ⅲ期の終りは延暦3年（784年）の長岡遷都前後の頃に求めることができる。

**第Ⅳ期** 特に時期を決定し得る遺物はないが、第Ⅲ期廃絶直後の8世紀末頃と考えるのが最も妥当であろう。

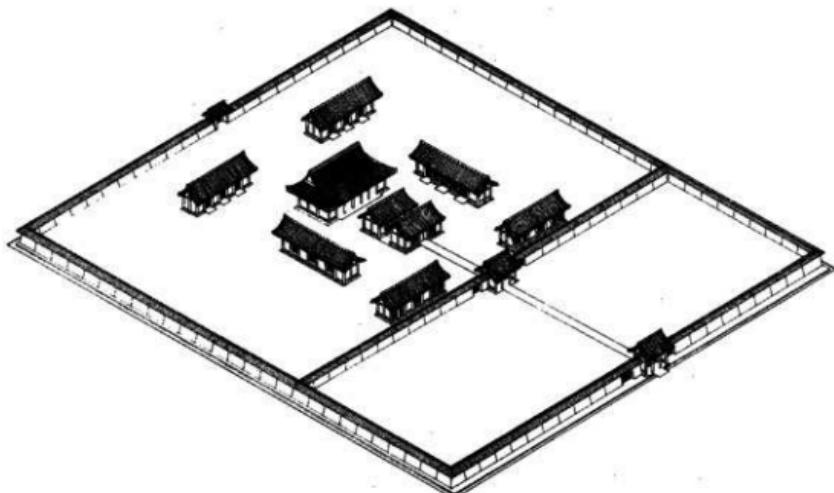
### 3. 遺跡の性格

左京五条二坊十四坪の調査は、従来の調査によって知られる京内の宅地の様相とは大きく異なる新知見を多数加えた。特に注目される事実は、坪1町全域を利用した大規模な敷地の中央に、主殿を中心と配置されたコの字型の建物群が発見されたことである。当遺跡の第Ⅱ期および第Ⅲ期にみられるこうした建物群の配置が、内裏や各種政庁のそれに相通じる要素を備えたものであることは、いまさら述べることもあるまい。とすれば、こうしたものとの関連をも含めて、当遺跡の性格付けが残された大きな問題となろう。

まず、建物群の配置についてみる限り、こうしたコの字型の配置をとる建物群は、従来知られる京城内の調査には比較すべき類例がなく、宮内でも、わずかに朝堂院と内裏内郭の中心部分のみでこうした配置をとるにすぎない。ところが、相通じる配置にあるとはいっても、朝堂院と内裏とでは、それぞれの持つ性格に大きな隔たりがある。すなわち、朝堂院が政治の舞台としての公的施設であるのに対して、内裏は第一義的には天皇の私的な居住空間としての性格にある。ただ、後者は、問題とされるコの字型配置をとる内郭の中心部分が、内裏の中でも半ば公的性格の強い政所的な空間であり、これとともに内裏を構成している周辺の私的生活空間が、実用的な機能を蘊藏する別個な建物の配置をとる点については注意しなければならない。つまり、内裏におけるコの字型配置建物群のあり方については、朝堂院のそれ自体が公的施設であるあり方とは違い、私的な生活空間の内部に、半ば公的性格の強い一画として組入れられた形態にあると理解することが可能である。

こうした諸点を踏まえて、左京五条二坊十四坪でのコの字型配置建物群の性格付けについて検討を加えるならば、当遺跡には、同時に次の異なった2つの性格が想定され得よう。

そのひとつは、この建物群の配置を、朝堂院が持つ性格との関連でとらえ、ここに宮外官衙など、それ自体がある種の公的施設であることを想定する場合である。ただ、この場合、平城宮内



第32図 第Ⅲ期建物復原図

で從来知られる官衙地域にあっては、朝堂院以外にコの字型の建物配置をとるものはないが、地  
方官衙の正庁域にみられる建物群配置の多くがコの字型を基本的な形態としている状況を見逃す  
ことはできない。

しかしながら、その一方で、当遺跡の建物群の配置を、内裏が持つ性格との関連でとらえ、こ  
れを邸宅の一部とみる考え方も可能であろう。というのも、班給される敷地が2町ないし4町と  
いった規模の宅地の場合、そこには、内裏の構成のように、機能別にある種のまとまりを持った  
建物群区画のいくつかが集合されて、ひとつの邸宅を構成している状況が考えられるからである。  
当遺跡の建物群の配置は、從来知られる京内の邸宅遺跡のそれとは大きく様相を異にしたもので  
ある。また、確実に居住空間と判断できるコの字型配置建物群の存在が知られていない現状から  
すれば、それは広義の邸宅の一部と考えられても、単に居住を目的とした空間としてではなく、  
これ以外に特別な用途を担った空間としての可能性を想定することもできる。当遺跡を邸宅遺跡  
の一画とみると、想定できる居住者は、少なくとも1町以上の敷地が班給される親王ないしは三位以上  
の有力氏族である。とすれば、居住者が邸宅内に園池や一族間の家政を掌る施設などをも  
備えていた可能性は充分認められる。今回検出した第Ⅱ・Ⅲ期の遺構が、規模の大きな邸宅内に  
営まれた一画であることをえた場合、これが家政のための政所的な性格を持った一画であると  
想定してみることも、いまひとつの考え方であろう。

ところで、左京五条二坊十四坪は、その出土遺物の面においても從来の京内宅地とは異なる様  
相をいくつか示している。次に出土遺物から、当遺跡の性格を推察するにあたって注意すべき点

を記しておこう。

当遺跡においては41個体の軒瓦を得ているが、そのほとんどが平城宮所用の瓦と同様の関係にあることは先述したとおりである。これらの軒瓦は、平城宮出土軒瓦編年による第Ⅲ期（天平17年～天平勝宝年間）に製作年代を求められるものが主体であることから、当遺跡における瓦の積極的な導入は、コの字型配置建物群成立の第Ⅱ期以降と考えられる。とりわけ、第Ⅲ期の建物群の柱抜取り跡に出土瓦の多くが集中していた状況は、少なくとも第Ⅲ期の建物群に瓦葺きのものがあったことを如実に示している。ここで使用される軒瓦が平城宮所用瓦の同範品であることは、本遺跡の性格を考える上で注目すべき点である。つまり、先にも触れたが、これまでの京内の調査で、主体的に使用される軒瓦が宮と同様の関係を持つ地域には、遺跡自体が宮と密接な関係にあって半ば公的に機能していた施設の存在、ないしは、その造営にあたって官が深い懸わりを持っていた状況が想定されるからである。従来、京内では、宮所用瓦とは別個に生産された瓦を使用する地域の存在が多く知られる。しかも、そうした京内独自の瓦當文様を持つ軒瓦は、平城宮出土軒瓦編年の第Ⅲ期に相当する時期に集中をみせており、こうした様相からは、京造営に伴うと考えられる瓦の生産体制の確立をこの時期に求め得る可能性が指摘されてきた。

こうした見地から、今回の左京五条二坊十四坪の瓦のあり方をみるとすれば、その宮内的ともいえる瓦の様相は、ここに公的施設、ないしは天皇家と密接な関係を持ち、その造営に官が深く懸わり得た親王宮など、ごく限定された要素を想定せしめるひとつの可能性を生む。しかも、きわだて多用される瓦が平城宮出土軒瓦編年の第Ⅲ期のものである点は、こうした可能性をより強く示唆するものとして受けはしまいか。瓦の使用という行為自体にしても、単に造営事業全体の一端を担うものにすぎない。とすれば、出土瓦にみる限り、当遺跡においては、その造営にあたって、官が主導的な役割を果したであろう状況を想定することが最も妥当なのではあるまい。おりしも、当遺跡におけるコの字型配置建物群出現の時期は、天平17年（745年）の平城遷都に伴う大規模な宮内整備事業の時期に符合する。平城宮第Ⅲ期の瓦は、こうした宮内整備事業に関係したものと考えられているが、ここで、あるいは遷都後の造営・整備が宮内にとどまらず、京城に波及した状況を推察しておくことも、あながち無駄なことではあるまい。

一方、当遺跡における硯の出土状況は、他の京内遺跡に比して特異である。その第1点は、形種がきわめて変化に富むことである。亀形あるいは鳥形と推定される形象硯は平城宮内で2点、平城京内で1点発見されているにすぎず、有脚円面硯は平城宮内でも例を見ない。さらに、圓脚円面硯や鈞脚円面硯を含めて、いずれも優秀な製品である。第2点は、須恵器杯あるいは蓋を用いた転用硯がまったくないことである。正倉院文書には、写経生の硯として陶器碗を用いた転用硯や杯蓋硯が記され、中央・地方をとわず各種官衙遺跡には必ずといってよいほど見られるものである。形種の多様性と転用硯を欠く点からすれば、当遺跡が官衙的色彩を有するものとは考え難く、かつ、硯の使用層からは貴族階層が想定できる。

## V まとめ

上述してきたように、この遺跡の建物配置や遺物の出土状況は、従来の平城京調査で検出されているものとは、およそ異なる特殊なものである。したがって、従来の資料をもって、この遺跡の性格付けを与えること自体が所詮無理なことである。上に述べたいいくつかの説明は、そのいずれもが成立可能なものというべきである。しかし、いまここで重要なことは、この遺跡がいかなる性格のものかということよりも、このように京内の比較的規模の大きな発掘調査が行なわれるたびに、それまで不充分ながら定式化されてきた京内遺跡の地割・建物配置が、新しい資料によって、修正をやむなくされることである。大安寺・薬師寺など比較的の発掘調査の進んでいる寺跡を含めても、平城京の既発掘地はまだ1歩に手が届かないというのが現状である。このような成果にたって、現在はなによりも、京の発掘調査を徹底させるために、関係者がそのことに意を注ぐべき時期である。

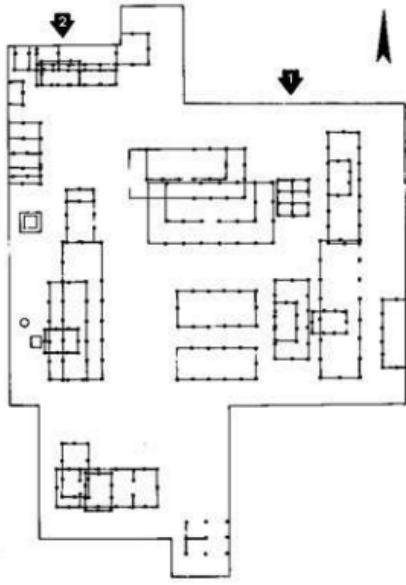
大安寺西小学校建設予定地の調査が行なわれていたちょうどその時期に、京都市内の府立山城高等学校の建設用地の発掘調査が、京都府教育委員会の手によって行なわれていた。そこでもコの字型配置の規模の大きな建物群が検出されて、遺構の性格や保存問題をめぐって、関係者の間で熱い議論がたたかわされた。そこで一応ひきだされた結論は、平安朝貴族邸宅として多用された主殿の東西に対屋を配置する、いわゆる寝殿造り住居の原型と考えられ、従来図面などでしか知られなかったものが、発掘遺構で確認されたとして、その重要性が話題になった。

この遺跡の性格を考慮する場合にも、平城京ばかりでなく、上のような他の都城遺跡の同種資料を参考にする必要がある。ここ十数年来続けられてきている各時代の古代都城跡の発掘成果の蓄積は膨大なものとなりつつあるから、相互の比較検討は必須の課題である。その意味でも、京内のかなりの部分にまで田園を残して、ほかの都城遺跡に比べて京内遺跡の計画的調査が可能な平城京の発掘調査は、わが国の都城遺跡究明の先駆的役割を果すべきものと考える。

# 図 版



航空写真

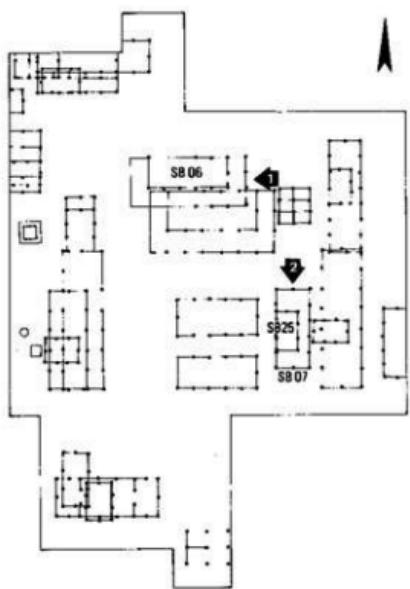




1. 中央発掘区東半部全景(北から)



2. 中央発掘区西半部全景(北から)

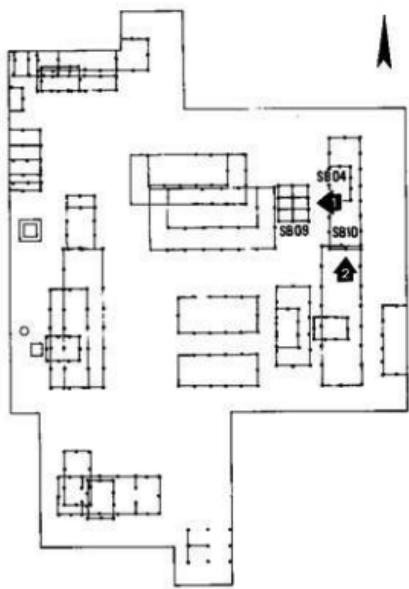


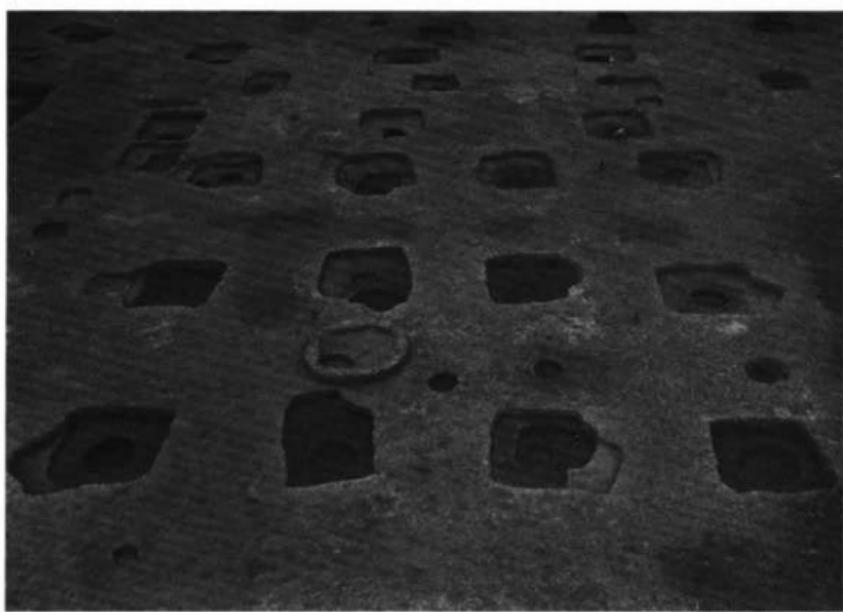


1. 建物SB 06(東から)



2. 建物SB 07・SB 25(北から)

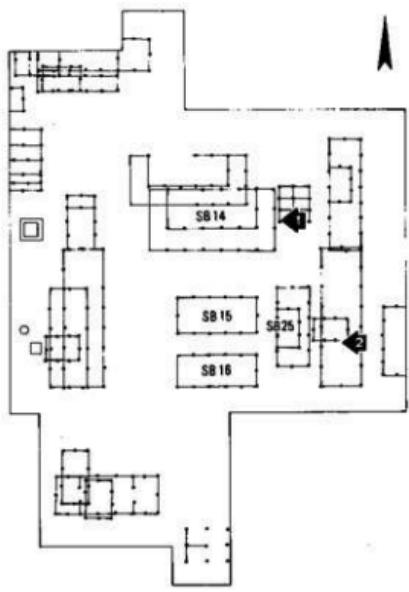




1. 建物SB09(東から)



2. 建物SB04・SB10(南から)

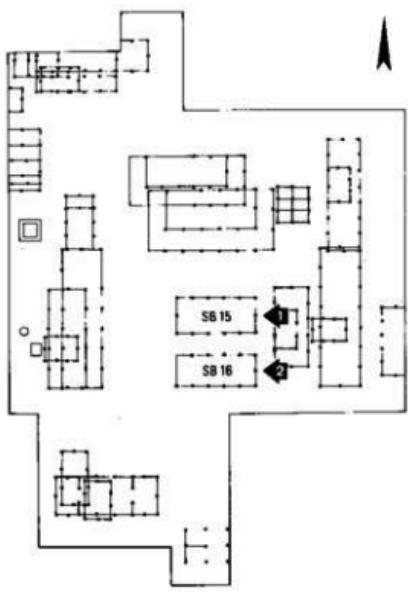


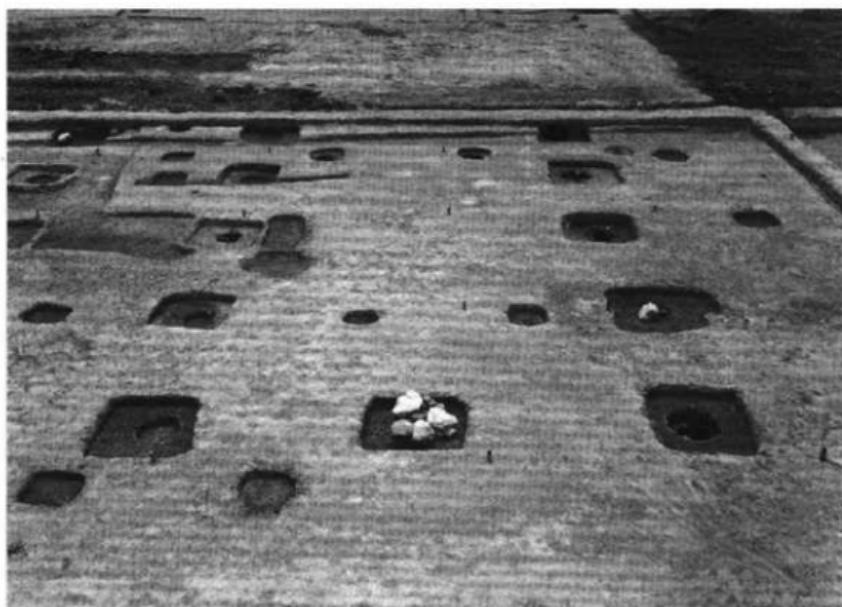


1. 建物SB14(東から)



2. 建物SB15・SB16・SB25(東から)

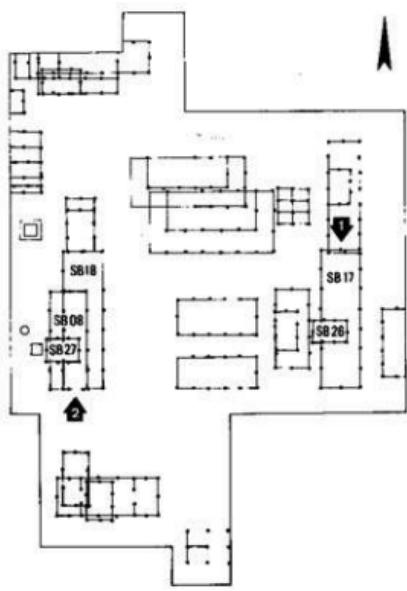




1. 建物 SB15(東から)



2. 建物 SB16(東から)

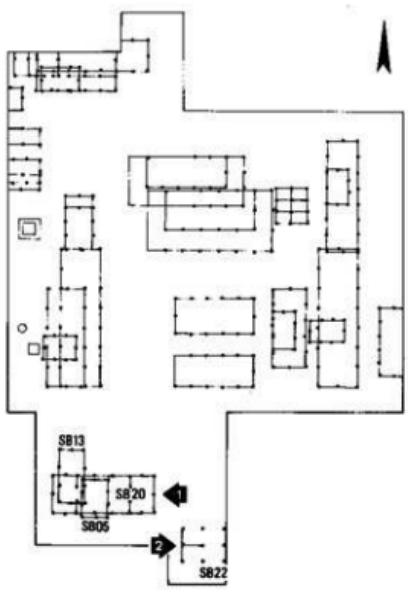




1. 建物 SB17・SB26(北から)

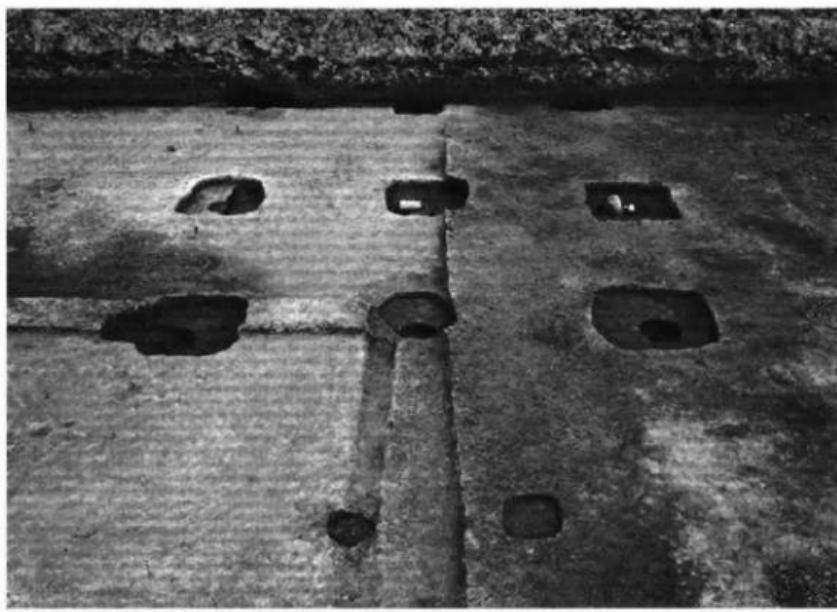


2. 建物 SB08・SB18・SB27(南から)

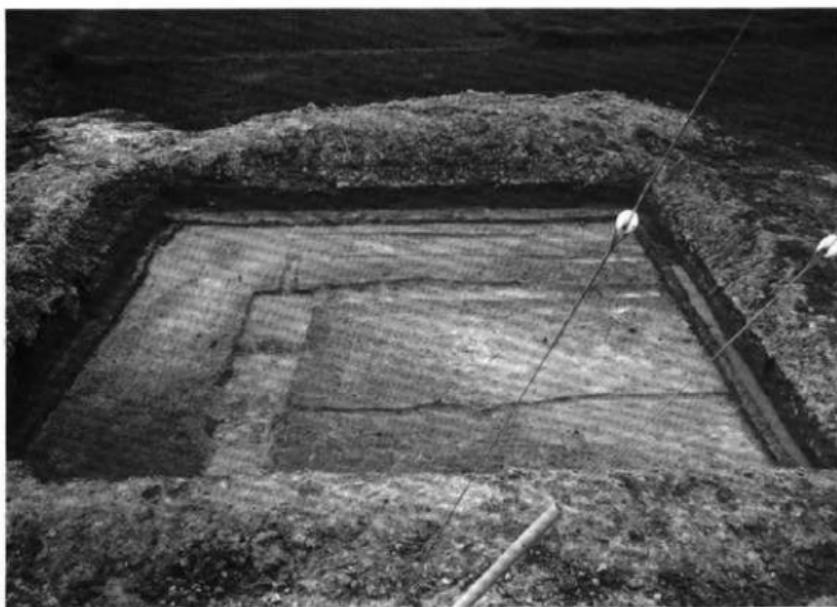




1. 建物 SB05・SB13・SB20(東から)



2. 建物 SB22(西から)



1. 西発掘区 東西小路 SF 02・南北小路 SF 03 (北から)



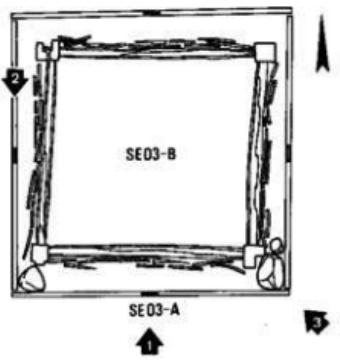
2. 予備調査発掘区 東西小路 SF 01 (西から)



1. 井戸 SE 03 (南から)

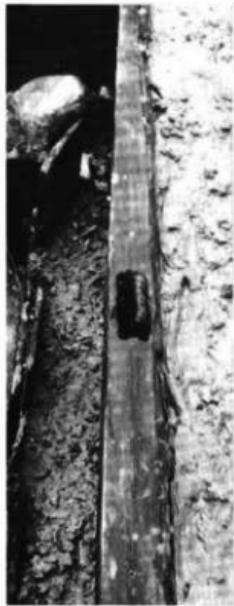


2. 井戸 SE 02 (北から)





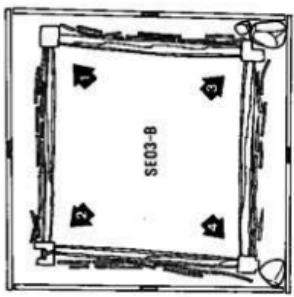
1. 井戸枠 SE 03-A・B (南から)



2. 井戸枠 SE 03-A  
西側枠板上面(北から)

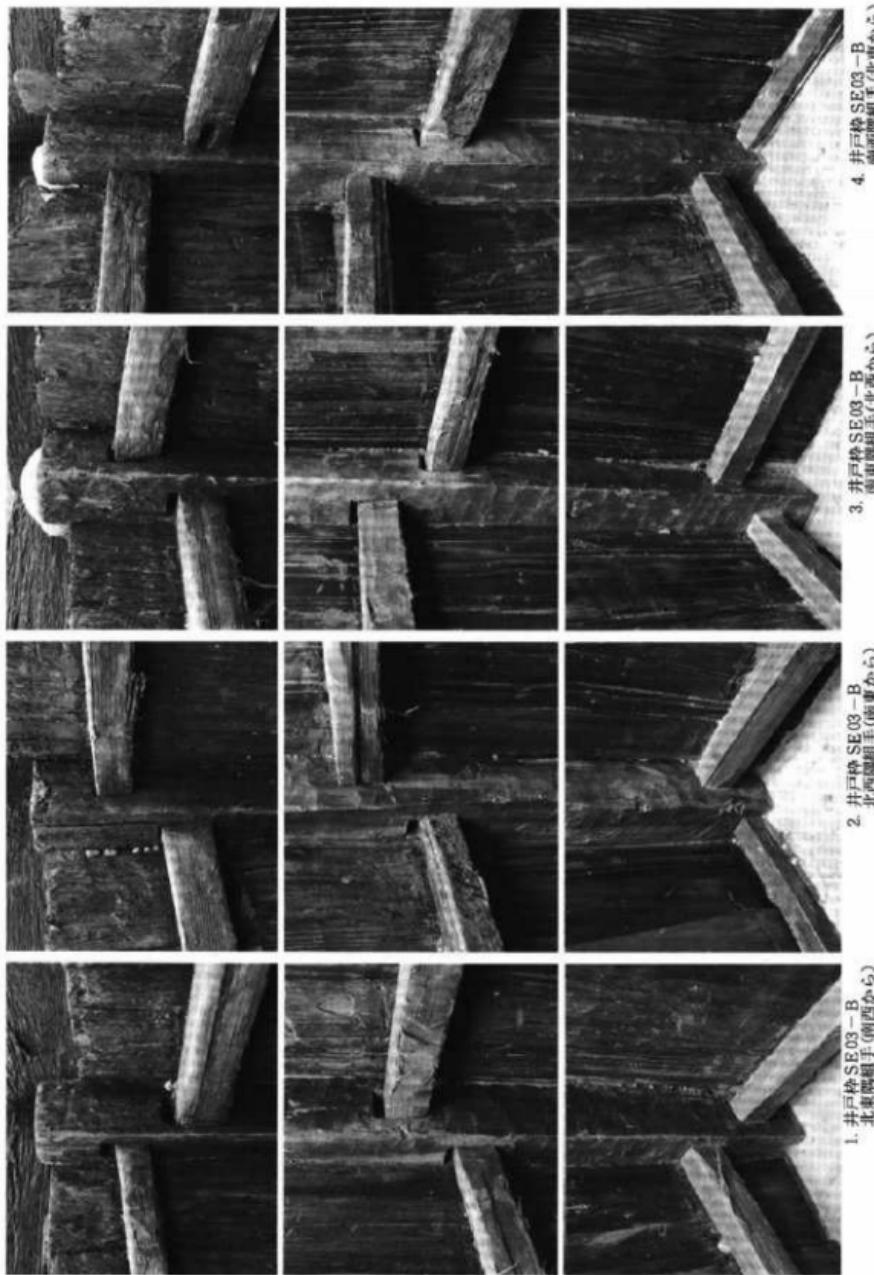


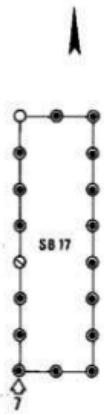
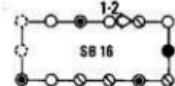
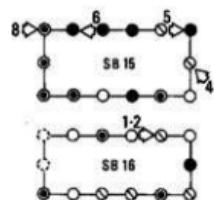
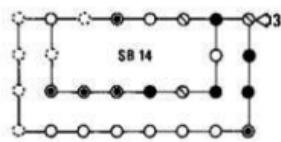
3. 井戸枠 SE 03-A  
南東隅組手(南東から)



SE03 A

図版 12 井戸枠組手(2)



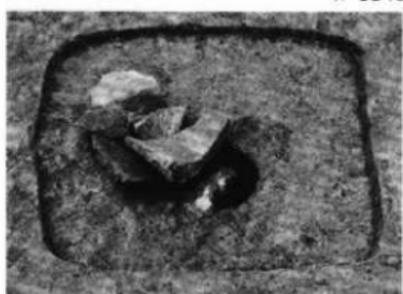




1. SB 16



2. SB 16 (1の石除去後)



3. SB 14



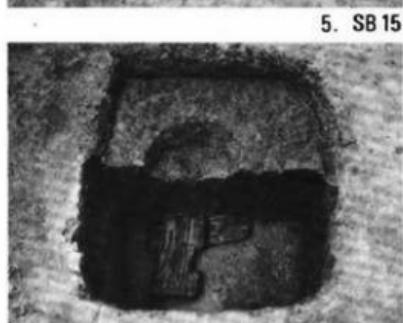
4. SB 15



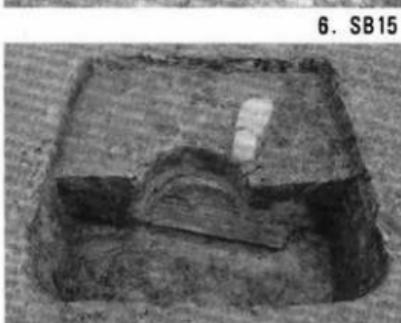
5. SB 15



6. SB 15



7. SB 17



8. SB 15



1. 6012 斜



5. 6284 A



2. 6225 A



6. 6282 Da



3. 6236 E



4. 6307 C



7. 6291 A

(1/3)



1. 6572 A



2. 6681 B

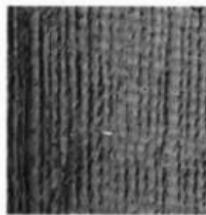


3. 6721 A

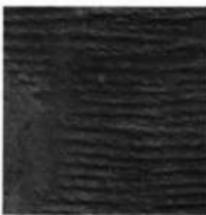


4. 6663 C

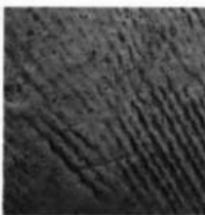
(1/3)



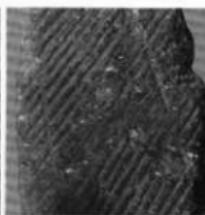
平瓦 II 類



平瓦 III 類

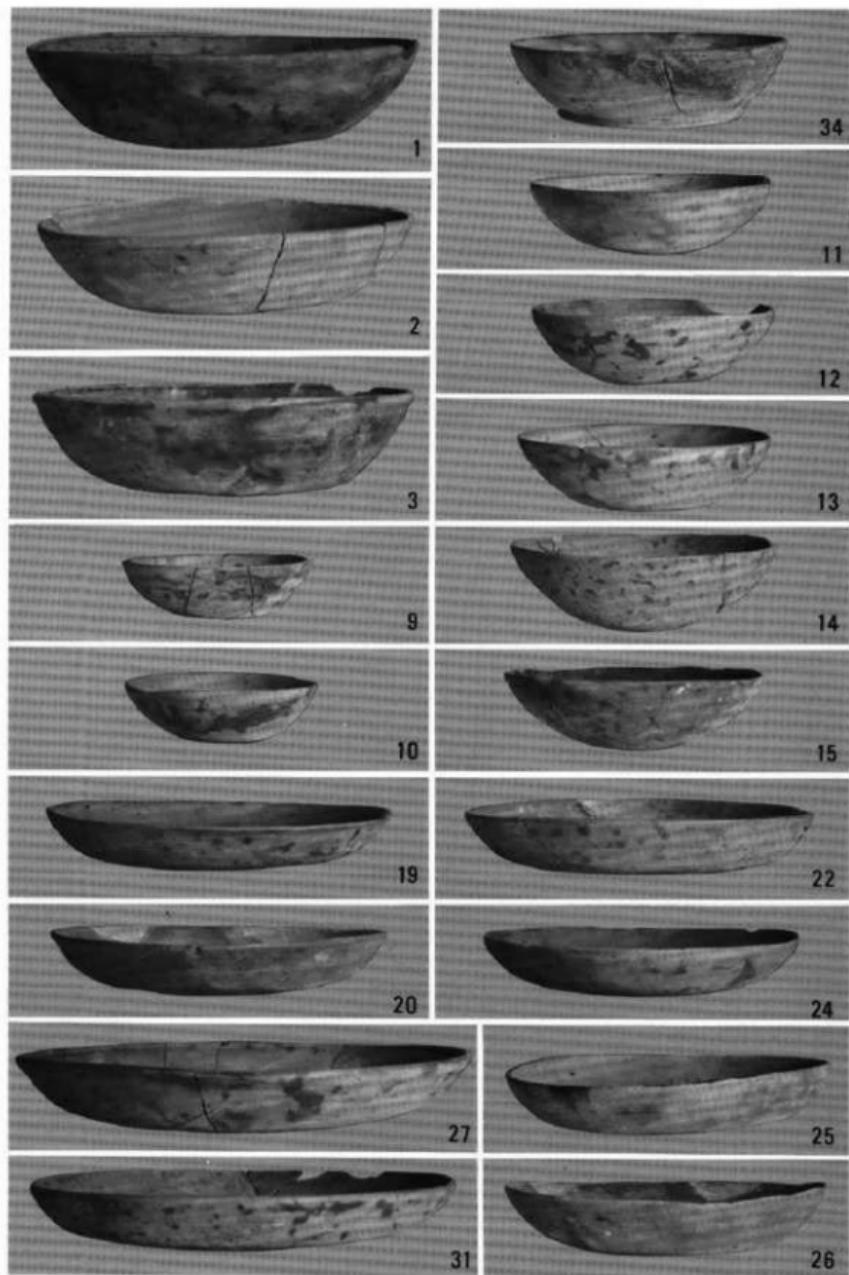


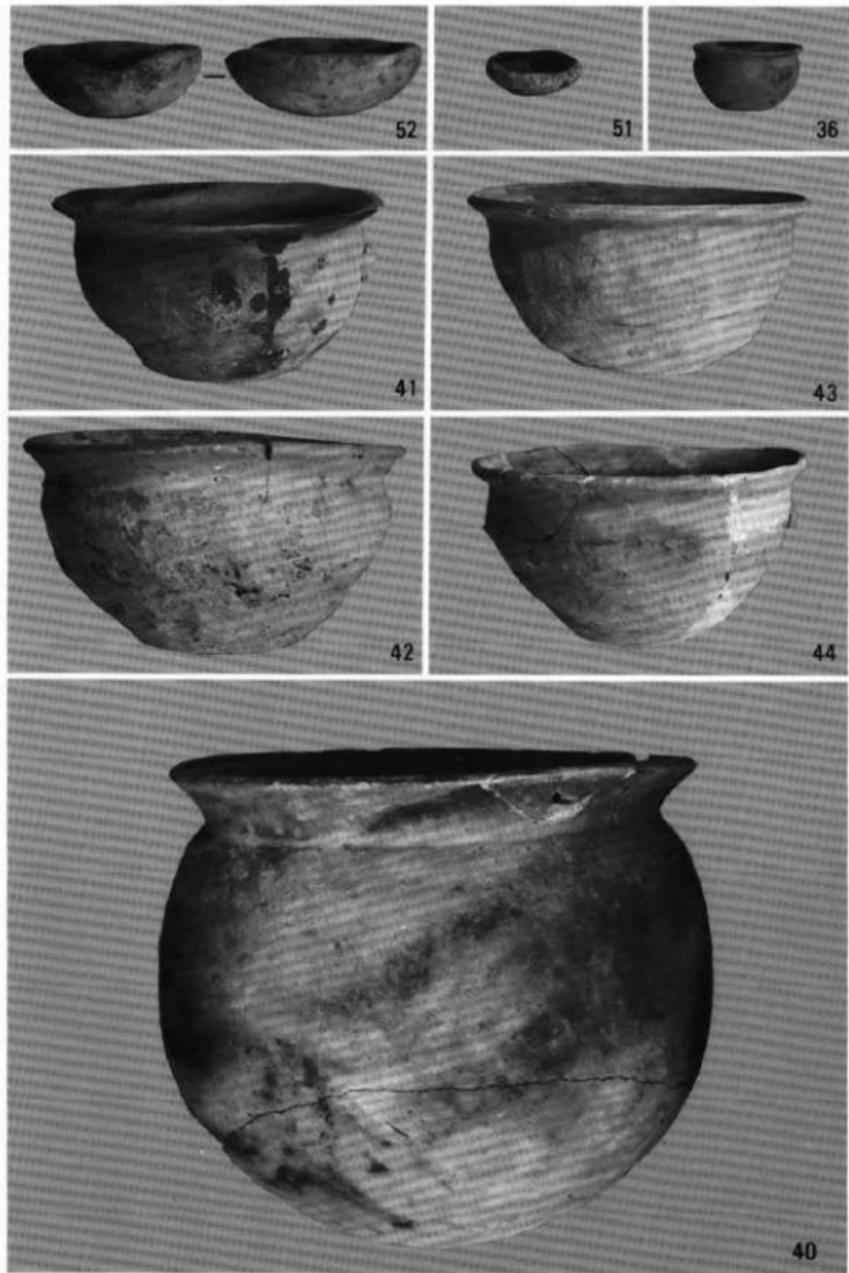
平瓦 IV 類



平瓦 V 類

(1/2)





SE03出土土器(1/3)



16



45



17



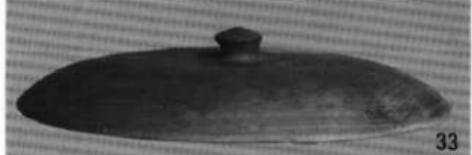
46



18



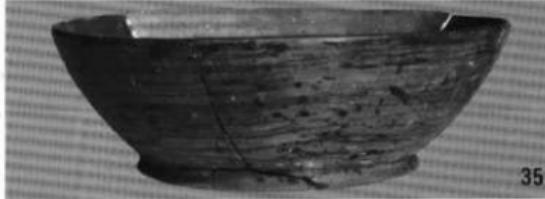
47



33



48



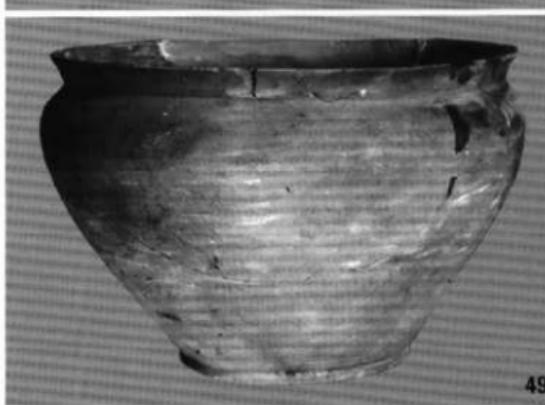
35



32



37



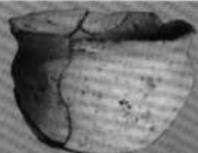
49



38



60



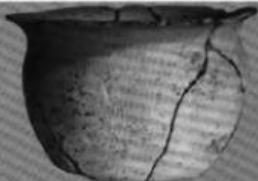
57



55



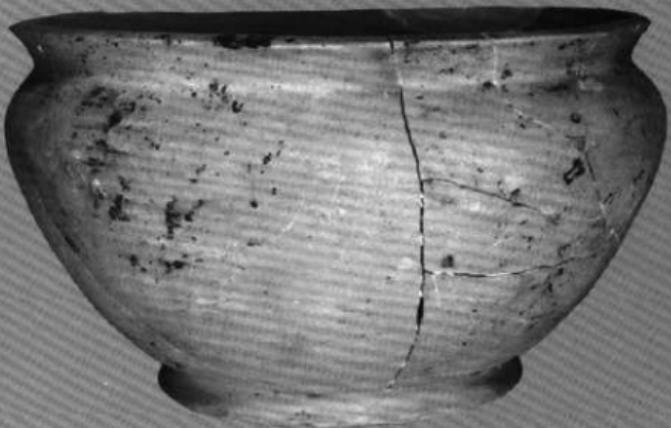
58



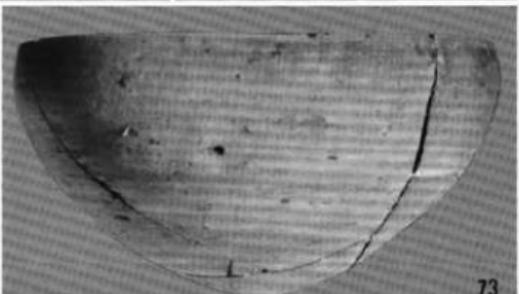
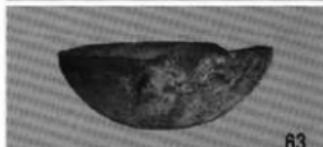
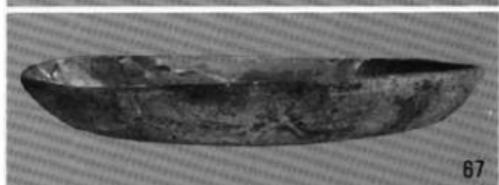
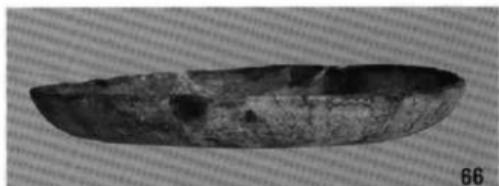
59



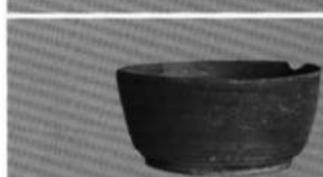
62



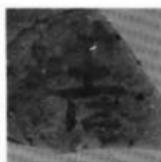
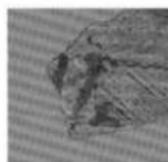
61



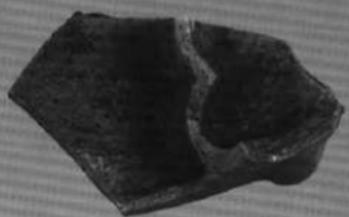
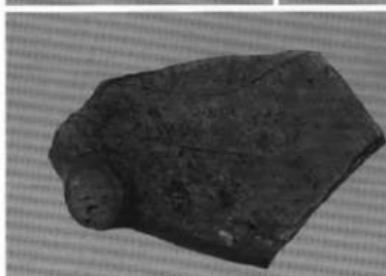
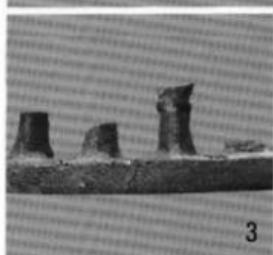
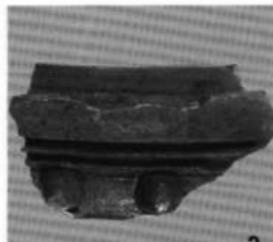
SK01出土土器(1/3)

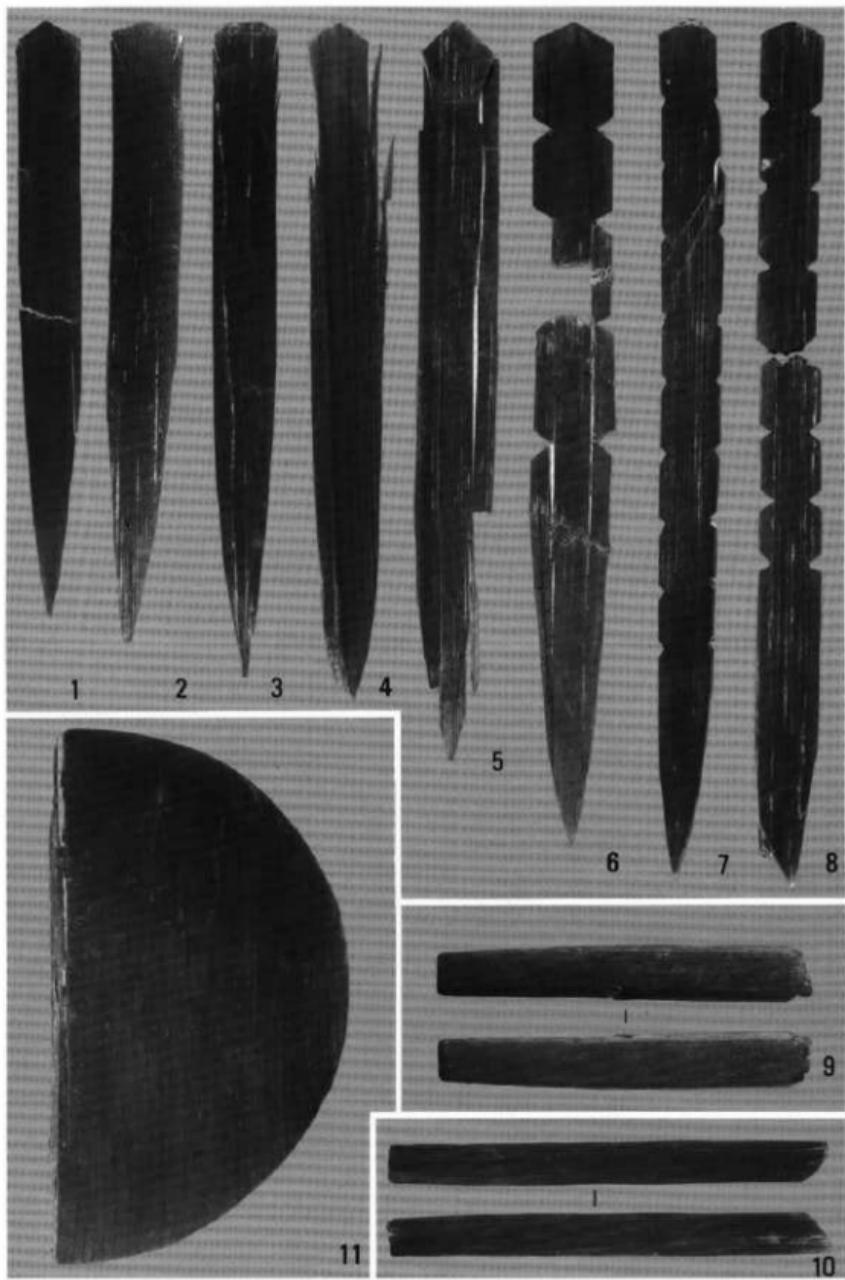


SD11出土土器・SD17出土土器(82)(1/3)

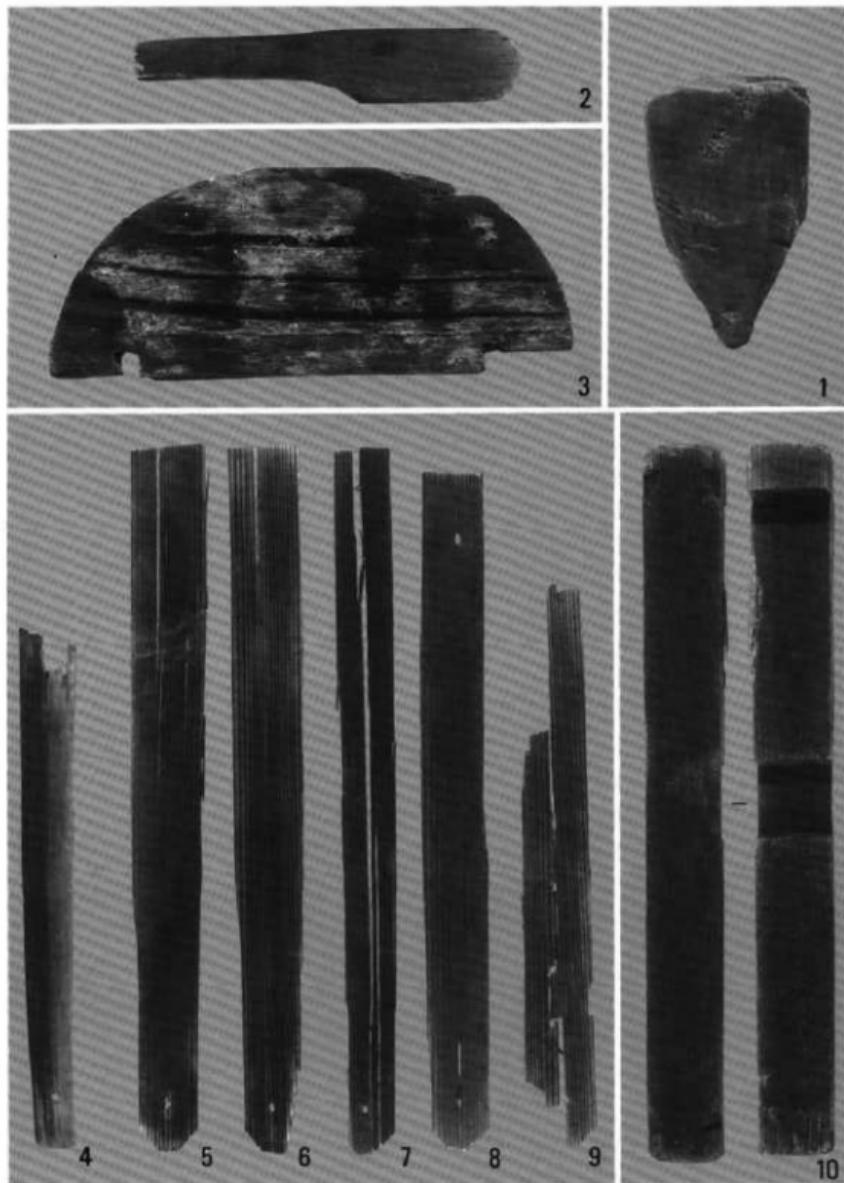


墨書・籠書き土器(1/1)





1.~8. 削りかけ 10. 刀子鞘 11. 曲物底板(1/2)



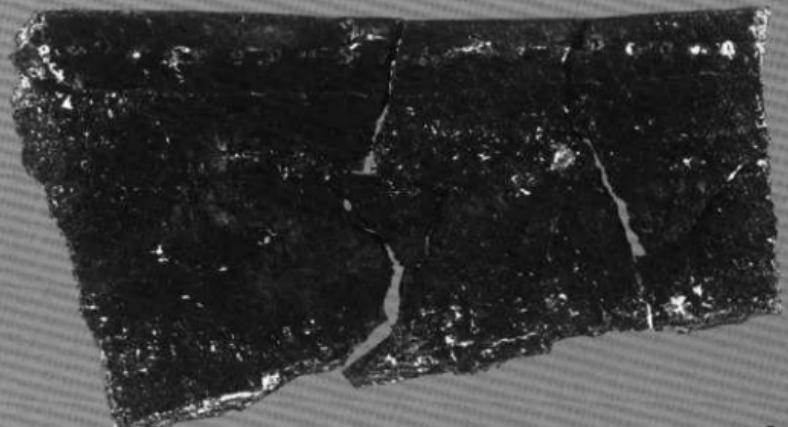
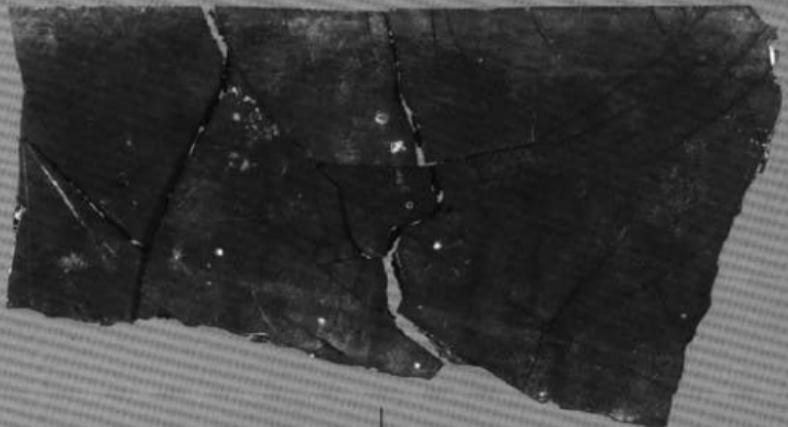
1. 独楽 2. 构文字形 3. 有孔円板 (1~3 1/1)  
4.~9. 棘扇 10. 梓木状品 (4~10 1/2)



1

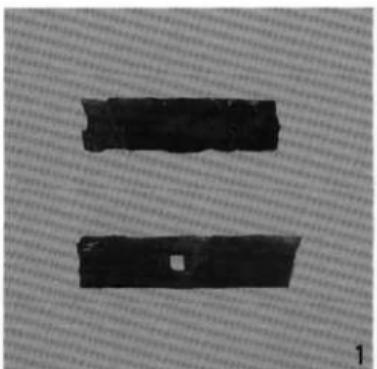


2



3

1. 2. 梳 3. 漆片 (1/1)



1



2

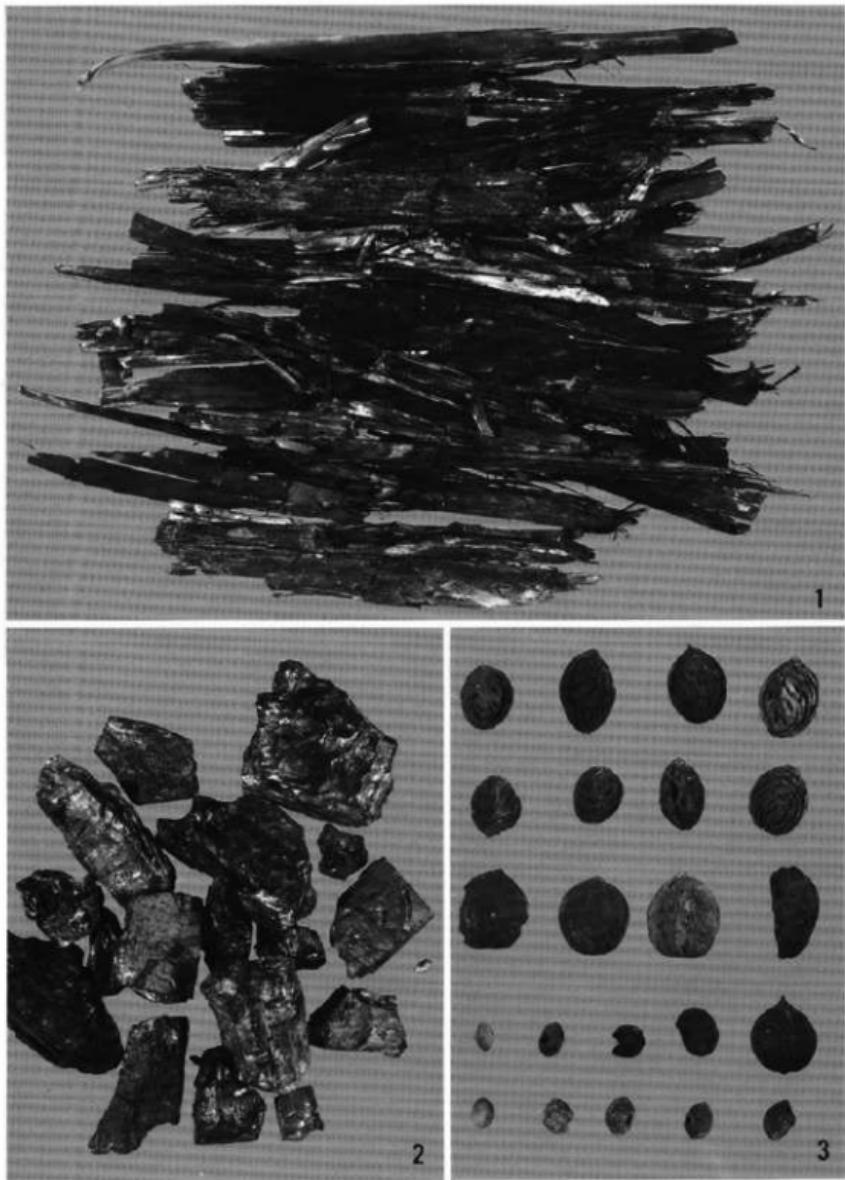


3



4

1. タガ(1/2) 2. タガ残存状態 3. 吊金具(1/2) 4. つるべ本体(1/4)



1. 檜皮 2. 肴 3. 種子 (1/2)



和同開珎



萬年通寶 A



萬年通寶 B



神功開寶 A



神功開寶 B



神功開寶 C



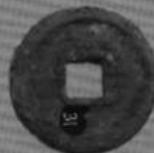
神功開寶 D



神功開寶 E



神功開寶 F



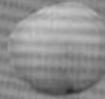
神功開寶 G



(錢貨 1/1)



1



7



8



9

(碁石 1/1)

(ガラス玉 1/1)

# 平城京左京三条二坊九坪

発掘調査概要報告

## 例　　言

- 本書は、奈良市二条大路南1丁目1番2号において実施した、奈良市立保健センター（調査当時 仮称）新設工事に伴う発掘調査の概要報告である。
- 発掘調査は、昭和54年9月17日から同年11月2日にかけて実施した。
- 発掘調査は、奈良市教育委員会社会教育部文化財室が行ない、阿部 誠、森下恵介、中井 公、安念幹倫が現地を担当した。  
なお、調査補助員として、奈良大学考古学研究会学生諸氏の参加があった。
- 発掘調査および本書の作成にあたって、下記の方々より御教示・協力を受けた。記して感謝の意を表したい。

花園大学・伊達宗泰（奈良市文化財保護審議会委員）

奈良国立文化財研究所・狩野 久、森 郁夫、鬼頭清明、田中哲雄、宮本長二郎、  
山本忠尚

- 本書の作成に伴う遺物整理にあたっては、安藤昭子（奈良大学卒業生）、日野美智代（奈良教育大学卒業生）はじめ、花園大学文学部学生諸氏の協力を得た。
- 本書の執筆は、目次にその文責を明らかにし、編集は、森下恵介、中井 公が共同してこれにあたった。

## 本　文　目　次

I 調査の契機と経過	（阿部 誠）	51
II 位置と環境	（森下恵介）	51
III 検出遺構の概要	（森下恵介）	53
IV 出土遺物の概要		56
1. 瓦類	（中井 公）	56
2. 土器類	（阿部 誠、森下恵介）	63
V まとめ	（森下恵介）	66

## 挿 図 目 次

第1図 発掘区の位置と周辺の条坊	52
第2図 発掘区南壁堆積土層図	53
第3図 検出遺構配置図	55
第4図 出土軒丸瓦	57
第5図 出土軒平瓦	58
第6図 出土土器（1）	63
第7図 出土土器（2）	64
第8図 出土墨書き土器	65
第9図 出土陶硯	66
第10図 九坪の占地と発掘区	66

## 挿 表 目 次

第1表 出土軒瓦編年表	60
第2表 出土軒瓦計数表	61

## 図 版 目 次

図版1 発掘区全景	図版5 軒丸瓦
図版2 建物	図版6 軒平瓦・墨書き土器・陶硯
図版3 柱穴	図版7 土器
図版4 柱根	

## I 調査の契機と経過

平城宮の東南部に隣接する今回の調査地周辺は、奈良市庁舎の移転以来、急速に開発が進められ、これに伴い平城京城の中でも最も発掘調査の活発な地域となっている。

今回、この地域の一画である奈良市二条大路南1丁目1番2号の地に、奈良市は、昭和54年度事業の一環として、市立保健センター（仮称）の建設を計画した。同地が平城京の条坊では左京三条二坊九坪に相当するため、奈良市教育委員会は、昭和54年9月、奈良国立文化財研究所、県教育委員会文化財保存課、市文化財保護審議会、および市の関係各課との間で、事前調査についての協議を行なった。その結果、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部、市文化財保護審議会の指導を受けて、奈良市教育委員会文化財室が発掘調査を実施することが決定された。

発掘調査は、建物の敷地予定面積360m<sup>2</sup>の全域を対象として、昭和54年9月17日に開始したが、途中悪天候等の障害もあって、現地での日程を全て終えたのは同年11月2日であった。調査の結果、奈良時代の建物5棟をはじめ、柵、土塙などが検出されたが、この間、奈良市文化財保護審議会は、10月26日の委員会において、同遺構を記録保存とし、工事計画については新たな変更を加えないことを決定した。

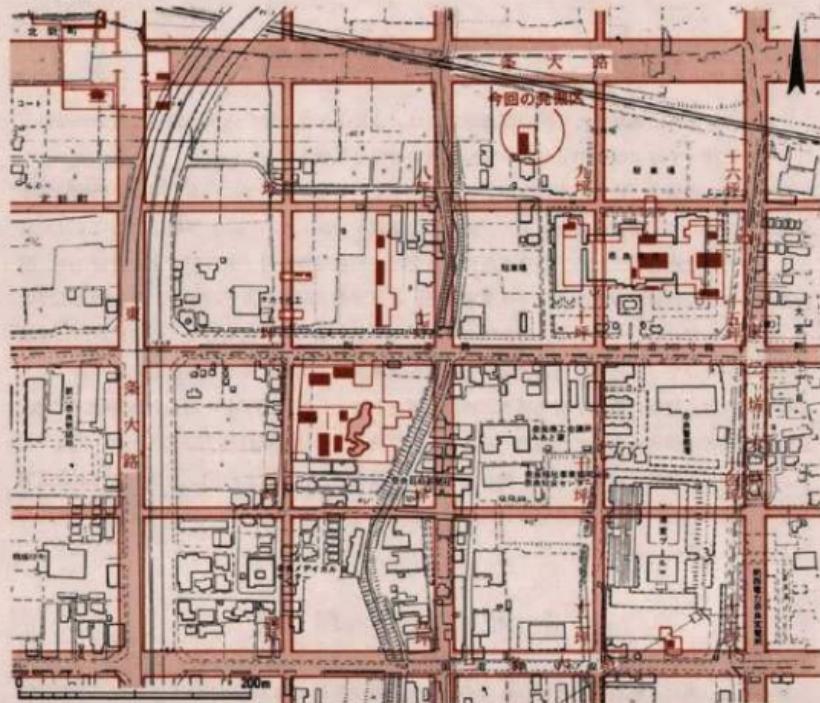
## II 位 置 と 環 境

調査地は、先にも触れたように、奈良市二条大路南1丁目1番2号にあたり、平城京の条坊区画では、左京三条二坊九坪のほぼ中央部に相当している。調査時の現状は造成済みの空地であったが、以前は、九坪に相当する全域が、「大藏」と呼称される字名をもつた水田であった。現在、坪の西側は、南流する蘆川に限られており、また北側には、近畿日本鉄道奈良線の軌道を隔てて、二条大路の地割痕跡が水田区画に留められている。

ところで、左京三条二坊に相当する地域は、平城京内でも、従来発掘調査が最も多く実施されている所であり、このため、往時の街区の様相が比較的明らかな地域となっている。

昭和40年、奈良国立文化財研究所による平城宮東南隅外の調査（平城宮第32次調査）が、この地域における最初の調査であるが、ここでは、二条大路と東一坊大路との交叉部とともに三条二坊一坪北西部の様相が明らかにされている。<sup>(注1)</sup>また昭和48年から49年にかけては、同じく奈良国立文化財研究所が、奈良市庁舎建設工事の事前調査として、十・十五坪の調査（83次・86次調査）を行なっている。この調査では、坊間の坪境小路をはじめ、十五坪の中心部に広がる奈良～平安初期の邸宅遺構が検出され、坪内部の利用状況を具体的に把握できる一資料が提供された。<sup>(注2)</sup>さらに昭和50年には、六坪における同じ奈良国立文化財研究所の調査（96次調査）で、坪中心部に前例

## II 位置と環境



第1図 発掘区の位置と周辺の条坊(1/5000)

のない園池が発見され、遺跡には史跡指定の措置がとられた。この遺跡については、出土遺物などから、平城宮と密接な関係をもった公的施設、ないしは天皇・皇族の宮に関連した園池であった可能性が指摘されている。<sup>(注3)</sup>なお、これらの他に規模の小さな調査ではあるが、昭和50年に、奈良県立橿原考古学研究所が、十三坪において三条大路北側溝等を確認しており、また、昭和52・<sup>(注4)</sup>53年には、奈良国立文化財研究所が、七坪で建物や坪境小路などを検出している。<sup>(注5)</sup>

今回実施した調査は、小範囲ながらも九坪のはば中央部にあたり、こうした周辺の調査成果とともに、左京三条二坊の街区を解明するにあたっての資料のひとつを新たに加えるものとなった。

注1) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』(1966)

注2) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』(1975)

注3) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊六坪発掘調査概報』(1976)

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』(1978)

注4) 奈良県立橿原考古学研究所『平城京左京三条二坊十三坪』(1975)

注5) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』(1978・1979)

### III 検出遺構の概要

**土層（第2図）** 発掘区域は既に造成されており、その盛土が約1.0～1.3mある。盛土の下には旧耕土および床土があり、以下、上から順に灰褐色粘質土、灰色粘質土、赤褐色粘質土が堆積している。上層の灰褐色粘質土と灰色粘質土の2層は、いずれも10～15cmの堆積で、層内にはともに中世の土師質土器・青磁片などを包含していた。一方、下層の赤褐色粘質土は、30～40cmの厚い堆積で、奈良時代の土師器、須恵器、瓦などを多量に包含した整地土層である。今回出土した遺物の大半は、この整地土層に包含されていたものである。また、奈良時代の建物のうちの1棟の柱穴が、この層の上面から掘込まれていた。この整地土（赤褐色粘質土）層の下層は、褐色粘質土の地山である。奈良時代の建物4棟をはじめ、今回の調査で検出された遺構の大半は、この地山上面で検出されている。ただ、検出面において既に礎板の露出した柱穴がみられるなど、これら地山上面で検出された遺構は、上層の赤褐色粘質土による整地で著しい削平を受けていた。

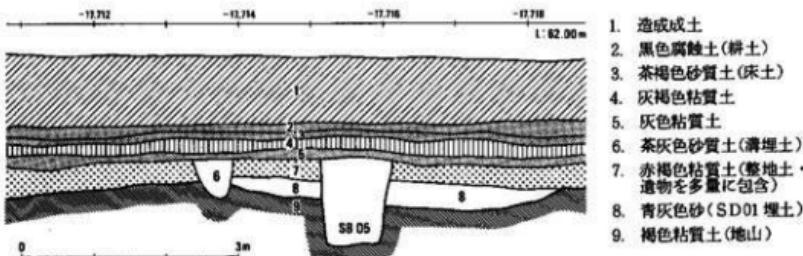
**遺構（第3図）** 今回の調査で検出された主な遺構は、建物5棟、櫛1条、土塙3、自然流路1などであるが、自然流路の他は全て奈良時代に属するものである。以下、それぞれの遺構について説明するが、ここでは特に断らない限り、褐色粘質土の地山上面で検出されたものである。

**SD01** 幅約3.0m、深さ20～40cmの蛇行する流路。青灰色砂が堆積し、古式土師器の破片少量が包含されていた。九坪の西限を南流する鰐川の氾濫によって形成された一流路であると考えられる。

**SK01** 東西約2.0mの方形状の土塙で、北は発掘区外へ続く。深さ約25cm。埋土は、灰色砂を多量に混じえた暗青灰色の粘質土である。遺物はほとんどない。

**SK02** 不整形で小規模な土塙。深さ約40cm。埋土は、暗灰色の粘質土で、丸瓦・平瓦片が多量に出土した。整地土（赤褐色粘質土）層上面で検出された。

**SK03** 1辺約2.0mの隅丸方形状の土塙。深さ約10cm。埋土は、黒灰色の粘質土で、土師



第2図 発掘区南壁堆積土層図(1/80)

### III 檜出遺構の概要

器・須恵器片が若干出土した。

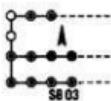
S A 01 東西方向の櫛。4間分(6.2m)を検出し、東は発掘区外へのびる。柱間は5尺前後で、等間にはならない。柱穴は小規模である。



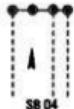
S B 01 衍行3間(7.2m)、梁行1間以上の南北棟。検出した西側の衍行柱間は不揃いで、北から7-8-9尺である。また、梁行柱間も不揃いで、西から1間目が、北側で5尺(1.5m)、南側で6尺(1.8m)である。2柱穴に柱根の残存がみられ、柱穴掘方中に墨書き土器を含むものがあった。柱穴の重複関係からSB02よりも古いことがわかる。



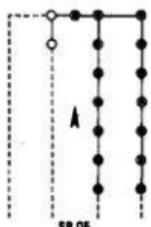
S B 02 衍行4間(5.9m)以上、梁行2間(3.3m)の東西棟。柱間は、衍行5尺等間、梁行5.5尺等間である。柱穴の重複関係から、SB01よりは新しく、SB03よりも古いことがわかり、西妻柱列の2柱穴がSB03によって破壊されている。



S B 03 衍行3間(6.2m)以上、梁行2間(4.1m)の東西棟で、南面に庇(2.7m)をもつ。柱間は身舎衍行、梁行とも7尺等間で、庇の出は9尺と広い。2柱穴に柱根の残存があり、また、1柱穴には礎板を残す。柱穴の重複関係から、SB02よりは新しいことがわかる。



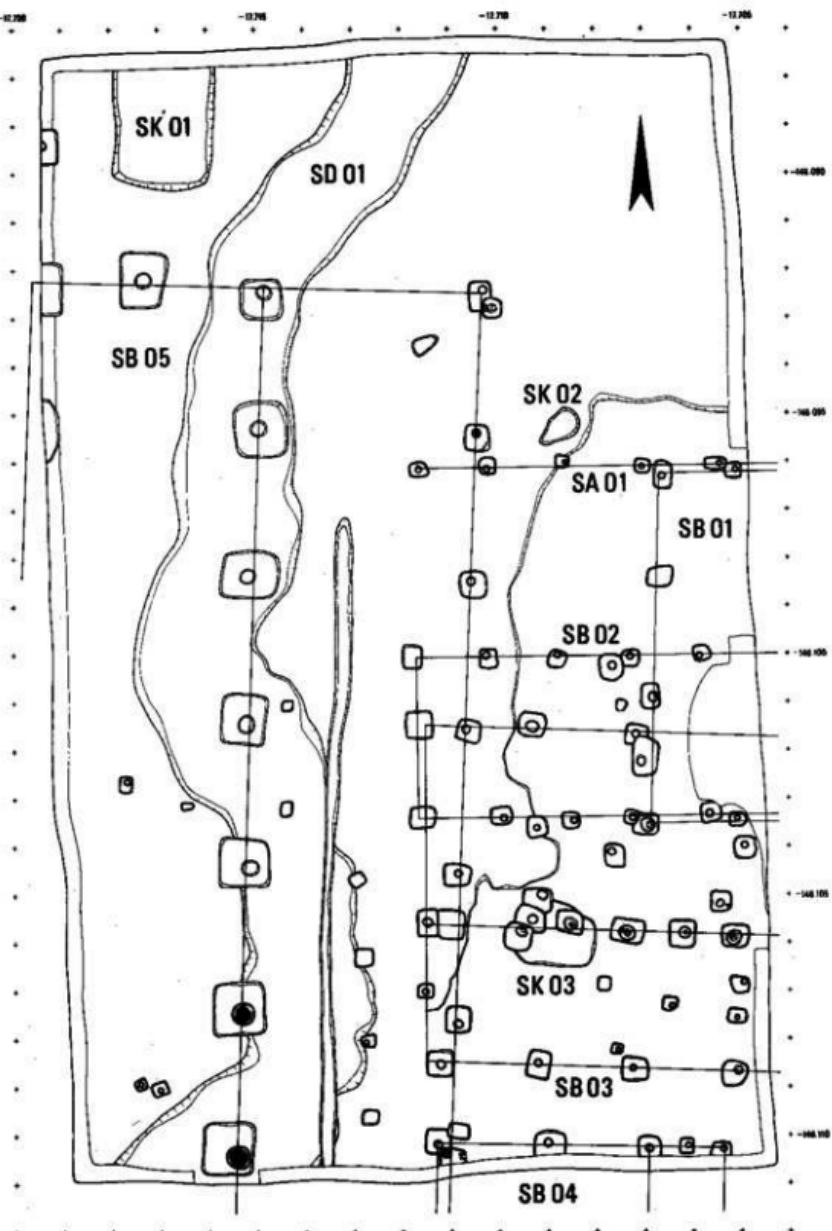
S B 04 梁行2間(4.3m)で、東面に庇(1.5m)をもつ南北棟で、北妻柱列を検出した。柱間は身舎梁行7尺等間で、庇の出は5尺と狭い。柱穴の重複関係から、SB05よりも古いことがわかる。



S B 05 衍行6間(18.0m)以上、梁行2間(4.8m)の南北棟で、東面に庇(4.5m)をもつ。柱間は身舎衍行が10尺等間、梁行が8尺等間で、庇の出は15尺と広い。身舎梁行に対する庇の出の割合からみて、東西両面庇である可能性が残る。身舎の柱穴は1辺約11m、深さ1.2m内外の方形掘形をもち、2柱穴に柱根(径42cm、長さ98cm前後)が残存していた(図版3・4)。一方、庇の柱穴は1辺約50cm程度の方形掘形をもち、1柱穴に柱根が残存し、また、掘形中に軒平瓦(平城宮6691-A、同6671-新型式)を含む例があった。柱穴の重複関係から、SB04よりは新しいことが確認されるが、本建物の柱穴は、整地土(赤褐色粘質土)層の上面から掘込まれており、いずれの建物よりも新しいことが層位的に裏付けられる。

\*建物模式図凡例

●柱根 ◉柱根跡 ○柱穴のみ ○推定 ▲は北を示す。



第3図 検出機配置図 (1/120)



## IV 出土遺物の概要

### 1. 瓦類

今回の調査で、最も多量に出土した遺物は瓦類である。通常の丸・平瓦が大半を占め、軒瓦は34個体を得たにすぎないが、丸・平瓦については整理途中であるために、ここでは、とりあえず軒瓦について報告しておく。

軒丸瓦（第4図、図版5） 8型式13個体を得た。

1. 複弁8弁蓮華文軒丸瓦。弁端にはほとんど反転のない複弁蓮華文を内区主文とする。中房は突出し、蓮子は $1+4+8$ の配置を採る。外区内縁には珠文、外縁には細かな面連鋸齒文をめぐらすが、内外縁とも、それぞれが圓線によって囲まれる点と、外縁が一段高く作られた斜縁になっている点は極めて特徴的である。平城京左京二条五坊北郊地域でわずかに類例が知られる程度で、現在のところ他に出土の例を聞かない。

2. 複弁6弁蓮華文軒丸瓦。肉厚で大振りな表現の複弁蓮華文を内区主文とする。外区内縁には大粒の珠文を、外縁には面連鋸齒文をめぐらす。平城宮6271型式に属するもので、同型式軒丸瓦は中房蓮子数の違いによってA・Bの2種に区別されているが、本例は中房を欠損し、種別についてはこれを判然としない。

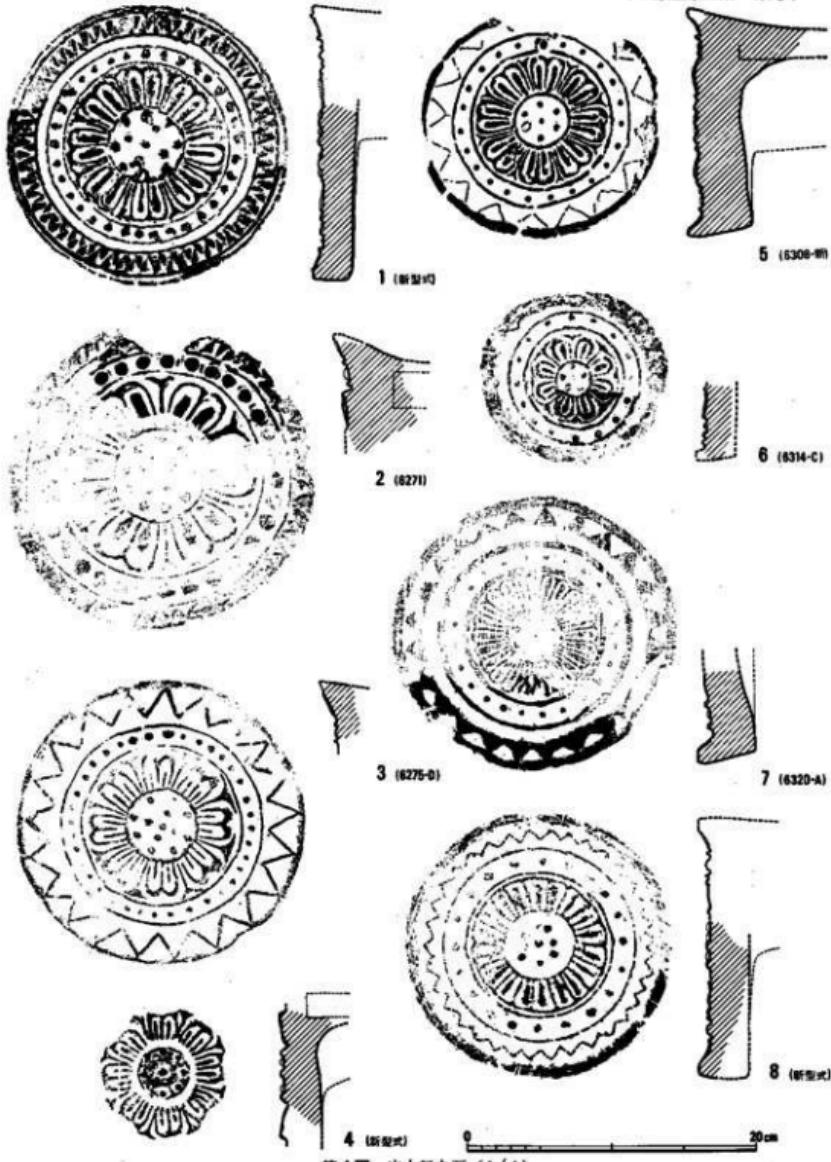
3. 複弁8弁蓮華文軒丸瓦。中房に $1+4+8$ の蓮子を置き、外区内縁には珠文を、外縁には線鋸齒文をめぐらす。広く外方に開いた外縁の斜縁と、そこにめぐる大振りな線鋸齒文が特徴的である。平城宮6275-D型式と同様である。

4. 複弁8弁蓮華文軒丸瓦。中房に対する弁の割り付けからみて、内区主文の蓮華文は8弁の複弁である。中房は一段突出して作られているが、弁の上面が中房に向って内傾し、また、弁区と中房との間に凹状の窪みがめぐることで、中房の突出感は一層助長されている。蓮子は $1+8$ の配置をとるが、外側の蓮子8個は中房の縁に沿うように配置される。外区については不明である。平城宮および京の全域を通じ、今まで類例の出土を聞かない。

5. 複弁8弁蓮華文軒丸瓦。弁区よりもやや突出した中房に $1+6$ の蓮子を配す。外区内縁には珠文（23個）を、外縁には線鋸齒文（推定16個）をめぐらす。平城宮6308型式に属し、同型式軒丸瓦については今までに9種類が知られているが、本例はこれらいずれのものとも同様の関係をもたない。

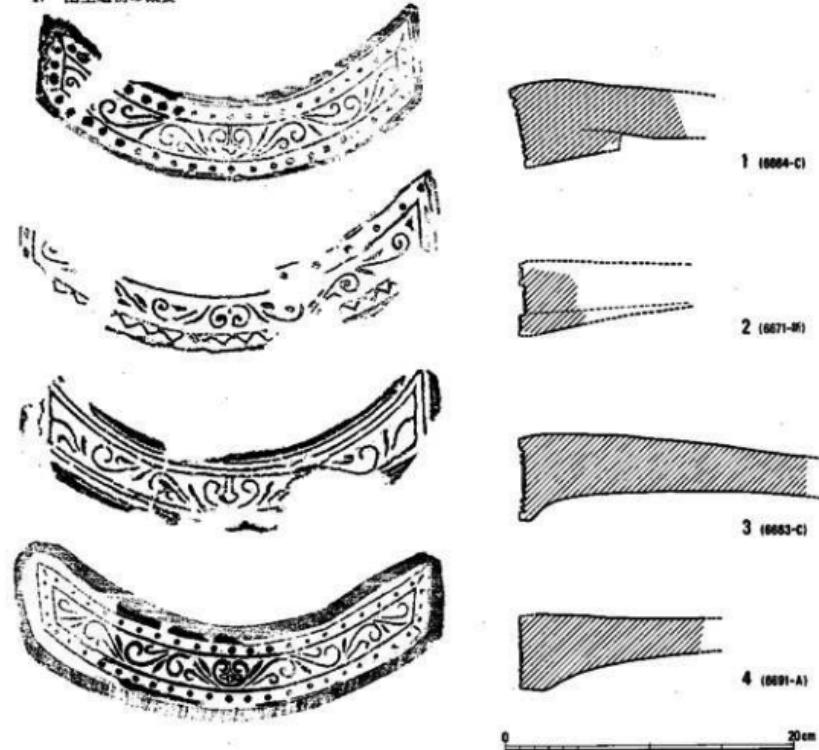
6. 複弁4弁蓮華文軒丸瓦。小型の軒丸瓦である。弁端が丸味を帯びた複弁を内区主文とし、圓線状にめぐる間弁によって複弁が区分される。中房には $1+5$ の蓮子を配す。外区内縁には珠文を、外縁には線鋸齒文をめぐらす。平城宮6314-C型式と同様である。

平城京左京三条二坊九坪



第4図 出土軒丸瓦 (1/4)

IV 出土遺物の概要



第5図 出土軒平瓦 (1/4)

7. 単弁24弁蓮華文軒丸瓦。複弁蓮華文を祖型としたであろう24弁の単弁蓮華文を内区主文とする。弁区より突出した中房には $1+8$ の蓮子を置く。外区内縁には珠文を、外縁には凸鋸歯文をめぐらす。平城宮6320-A型式と同范である。

8. 単弁蓮華文軒丸瓦。複弁蓮華文を祖型としたであろう単弁蓮華文を内区主文とする。弁は、平面的で線描に近い表現が成され、各々には大小若干の不揃いもあるが、18弁前後を探るものに復原されよう。中房は弁区と同一の平面に置かれ、細い輪線で囲まれる。蓮子は $1+8$ の配置を探る公算が大きい。外区内縁には珠文を、外縁には線鋸歯文をめぐらす。平城宮および京全域を通じ、今まで類例の出土を聞かない。

軒平瓦 (第5図、図版6) 5型式21個体を得た。

1. 均整唐草文軒平瓦。中心飾りの左右に、長くのびて巻き込みの大きい唐草文がそれぞれ3回反転する。中心飾りは上方に開いたC字状の中心葉内に、二条の縁線によって垂飾される花頭

をもつ。外区には、上外区、下外区、脇区とも珠文を配すが、その表現は大振りである。段頭で、平瓦部凸面に残る綱目叩き板の圧痕は横位である。平城宮6664-C型式と同範である。

2. 均整唐草文軒平瓦。いわゆる「興福寺式」と呼称される文様構成を採る軒平瓦である。中心飾りの左右それぞれに3回反転する唐草文を配するが、唐草第3単位主葉の先端には更に楔形のモティーフを置いている。中心飾りは上から下に巻く左右の中心葉内に、簡略化された花頭を飾る。外区は内区より一段高く作られ、上外区には円形珠文、脇区には椿円形珠文を配し、下外区には線鋸齒文を飾る。直線頭である。平城宮6671型式に属し、同型式軒平瓦については興福寺所用のA種を含め現在までにA~Dの4種類が知られているが、本例はこれらいずれのものとも同範の関係をもたない。

3. 均整唐草文軒平瓦。中心飾りの左右それぞれに3回反転する唐草文を配する。中心飾りは上方に開いたC字状の中心葉内に、平行する二条の縦線によって垂飾される花頭をもつ。唐草文には、瓦当面に対して左側の第2単位第1支葉の巻方向が逆であり、右側の第3単位第1支葉が欠落するという二点の特徴がある。外区には二重の圓線をめぐらす。深い曲線頭である。平城宮6663-C型式と同範である。

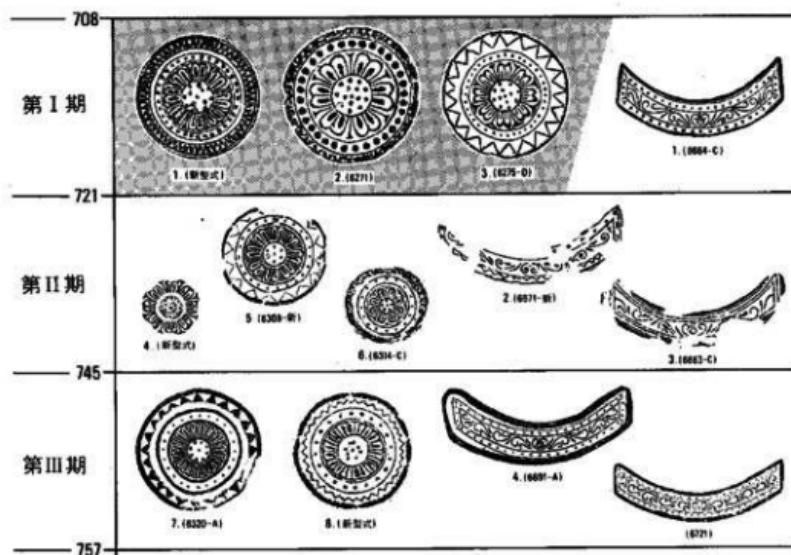
4. 均整唐草文軒平瓦、中心飾りの左右それぞれに4回反転する唐草文を配する。中心飾りは上方に開いたC字状の中心葉内に、杏葉形の花頭を垂飾している。外区は、上外区、下外区、脇区とも珠文を飾る。曲線頭である。平城宮6691-A型式と同範である。

上記4型式の他に、平城宮6721型式に属する小片がある。ただ、瓦当面の磨滅が著しく、その種別については、これを判然とし得なかった。

## 小 結

次に、今回出土した軒瓦について、平城宮出土軒瓦編年で示された年代観をもとに、その製作年代に触れながら、若干まとめておきたいと考える。なお、出土軒瓦の型式別個体数と割合は、第2表に示したとおりである。

軒丸瓦6271、6275Dは、いわゆる「藤原宮式」と呼ばれる7世紀末の軒瓦である。主に藤原宮所用の軒瓦は、平城宮の造営当初、すなわち平城宮出土軒瓦編年の第I期（和銅年間～養老5年）に再利用される傾向がみられ、朱雀門地域や南辺大垣地域など、遷都直後の早い時期の造営が想定される地域に、こうした傾向がとりわけ顕著である。二条大路をはさみ宮に隣接する当遺跡周辺の占地からみて、一帯の京造営・整備が、遷都直後の最も早い時期にあった状況は推察に難くない。7世紀末の軒瓦の出土は、そうした状況を端的に示唆するものとして理解されるであろう。また、1の複弁8弁蓮華文軒丸瓦も、7世紀末の文様構成を備えた優品である。これについては、先述したように、左京二条五坊北郊地域でその類例がわずかに認められるのみで、他に出土の例を聞かないが、6271、6275Dと同様に、やはり再利用の軒瓦とみて差支えあるまい。

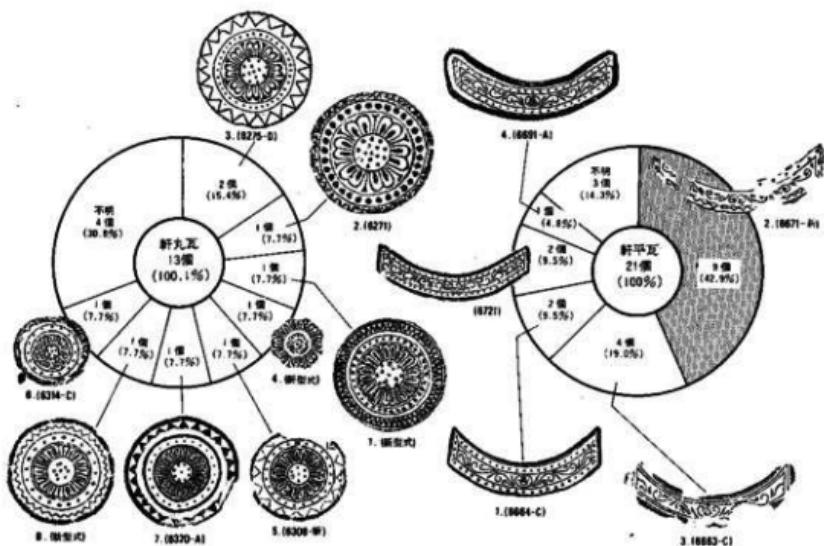


第1表 出土軒瓦編年表

次いで、平城宮出土軒瓦編年の第Ⅰ期（和銅年間～養老5年）に製作されたものとして、軒平瓦6664Cがある。宮内では、推定第1次朝堂院地域の所用瓦として同6284A～C型式軒丸瓦と組合せ、遷都後に平城の地で製作された軒瓦では最も時期の遅るものひとつに数えられる。

ところで、今回最も出土量の多かったものは、平城宮出土軒瓦編年の第Ⅱ期（養老5年～天平17年）に製作年代が比定される軒瓦である。軒丸瓦6308新、同6314C、軒平瓦6663C、同6671新がこの時期に属するが、軒平瓦では13個（61.9%）までがこの時期に集中をみせている。とりわけ、6671新は9個（42.9%）と高率の出土を示しており、これが主体的に使用されたものであることを窺わせている。また、4の複弁8弁蓮華文軒丸瓦も、型式学的な検討からこの時期に位置付けてよかろう。ただ、「興福寺式」とも呼ばれる6671型式の軒平瓦については、従来知られる4種類のうち6671Aを興福寺創建の和銅年間に置き、残り6671B～Dを養老4年（720年）の「造興福寺仏殿司」設置による官の造営介入に関係したものとする見方が有力で、これらB～Dは養老年間に通り得るものである可能性も指摘されている。<sup>注3)</sup> とすれば、今回出土した6671新についても、第Ⅰ期の養老末年にまで通り得る可能性をもつわけであるが、ここでは平城宮出土軒瓦編年と同様に、第Ⅱ期の初出的なものとしての取扱いをしておく。

さて、これら第Ⅱ期に位置付けられる軒瓦で特徴的なことは、これまでに宮や京で未見の軒瓦が主体的に用いられている点であろう。4の複弁8弁蓮華文軒丸瓦は、従来全く類例の知られな



第2表 山土軒瓦計数表

いものであるし、6308新、6671新については、從来知られるこの型式の軒瓦と細部の意匠を異にしている。すなわち、6308型式の軒丸瓦については、内縁に珠文23個を置く範のものは知られておらず、6671型式の軒平瓦については、從来知られるいずれもが上外区と脇区に横円形珠文を飾っているのに対して、今回出土した例では上外区に円形珠文を採用している。

このように、平城宮出土軒瓦編年の第Ⅱ期に比定される今回の軒瓦は、その多くが宮との同窓関係をもたず、左京三条二坊九坪の独自性ともいるべき瓦の様相を呈している。これまでに、遺跡独自の瓦当文様を備えた軒瓦が主体的に用いられる地域としては、左京三条一坊十四坪<sup>注5)</sup>、左京三条二坊十・十五坪<sup>注6)</sup>、朱雀大路<sup>注7)</sup>、羅城門地域などが知られている。しかしながら、これらの地域においてそうした軒瓦の独自性が現われるのは、平城宮出土軒瓦編年の第Ⅲ期（天平17年～天平勝宝年間）以降の傾向にある。したがって、左京三条二坊九坪の当遺跡における軒瓦の独自性は、從来知られるそうした軒瓦のあり方の中でも、初出的な現象としてみることが可能である。

神亀元年（724年）、朝廷は太政官奏によって、主に五位以上の者を対象に、京内の瓦葺きを奨励している。ただ、京造営用と考えられる瓦は、先述のように平城宮出土軒瓦編年の第Ⅲ期以降に集中をみせており、出土資料による限り、京造営に伴うと考えられる瓦の生産体制の確立は、第Ⅲ期以降の現象とする可能性が指摘されている。しかしながら、私寺造営等を成し得る有力氏族の場合、そうした太政官奏にも速応し得る状況にあったことは推察に難くない。その場合、そ

#### IV 出土遺物の概要

ここで使用される軒瓦が、官所用のものの影響下で成立した状況の蓋然性について考えておく必要があろう。すなわち、瓦当文様の採用・決定にしても、同時期に官が使用していたものが、ひとつの模範的役割を担ったこともあり得たのではないか。

なお、軒丸瓦6314Cは、宮内では、推定第2次内裏北外郭地域の築地部分で集中的な出土をみせている小型の軒丸瓦であるが、この地域では、これに対応する小型の丸・平瓦がほとんど出土しないことに鑑みて、棟瓦としての使用が想定されている。また、軒平瓦6663Cは、推定第2次<sup>注10)</sup>朝堂院地域の所用瓦として、同6225型式軒丸瓦と組合したものである。

さて、最後となったが、軒丸瓦6320A、軒平瓦6691A、同6721は、平城宮出土軒瓦編年では、平城遷都後の第Ⅲ期（天平17年～天平勝宝年間）に置かれるものである。しかし、軒丸瓦6320A、軒平瓦6691Aについては、その時期決定においてまだ検討されるべき問題が多い。というのは、軒丸瓦6320Aの瓦面は、本来恭仁宮造営時に使用された軒丸瓦（恭仁宮KM01型式）面の外区外縁（線鋸歯文）を、追刻によって凸鋸歯文に改めたものであることが確認されており、恭仁宮K<sup>注11)</sup>M01型式軒丸瓦よりも後出のものであることは明らかである。しかし、恭仁宮造営当初に、このKM01型式軒丸瓦と組合わせて使用される軒平瓦（恭仁宮KH01型式）が、今回検出された6691A型式軒平瓦と同様の関係にある点には注意しなければならない。つまり、軒丸瓦6320Aが平城宮へ供給された時期は、軒丸瓦KM01が恭仁宮へ供給された後のことであるが、軒平瓦6691Aは、同様の軒平瓦KH01が恭仁宮へ供給されていた同時期に平城宮へ供給されていた可能性もある。したがって、平城宮出土軒瓦編年における軒平瓦6691Aの位置については、これが第Ⅱ期の末まで通り得る可能性をもつことになる。いずれにせよ、軒丸瓦6320Aおよび軒平瓦6691Aの時期の検討にあたっては、今後の平城宮・同京城内での両軒瓦のあり方が、これを究明していく鍵となろう。

なお、軒平瓦6721は、宮内では、遷都後の宮内省大膳職地域の整備に関係したと考えられている軒瓦で、同地域における出土比率から6282型式軒丸瓦との組合せ関係が明らかにされている。また8の単弁蓮華文軒丸瓦についても、型式学的な検討からは、この時期の範囲内で理解することが可能であろう。

注1) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ 瓦編2 解説』(1975)

注2) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅳ』(1978)

注3) 続日本紀 養老4年10月丙申(17日)条

注4) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ 瓦編2 解説』(1975)

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VI』(1975)

注5) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』(1968)

注6) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』(1975)

注7) 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』(1974)

注8) 大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』(1972)

注9) 続日本紀 神龜元年11月甲子(8日)条

注10) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VII』(1976)

注11) 京都府教育委員会『恭仁宮跡昭和53年度発掘調査概要』(1979)

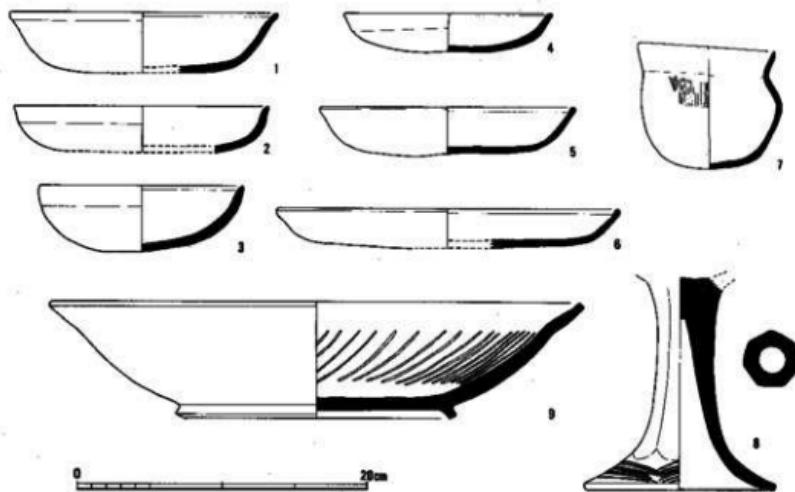
## 2. 土器類

今回出土した土器は、大半が整地土である赤褐色粘質土層に包含されていたもので、遺構との関連で出土したものはない。時期的には、奈良時代前期から後期におよぶものであるが、中頃のものが主体を占めている。

### 土師器（第6図、図版7）

土師器には、杯A（1）、杯C（2）、椀C（3）、皿A I（6）、皿A II（5）、皿C（4）、盤B（9）、高杯（8）、小型壺（7）などがある。

しかし、いずれも残存状態が悪く、調整手法等は詳細にし難い。ただ、盤B（9）の口縁部内面には、1段の斜放射暗文を観察することができる。



第6図 出土土器（1）（1/4）

### 須恵器（第7図、図版7）

須恵器には、杯A、杯B、杯B蓋、皿B、椀B、鉢A、壺A蓋、壺C、壺Aなどがある。

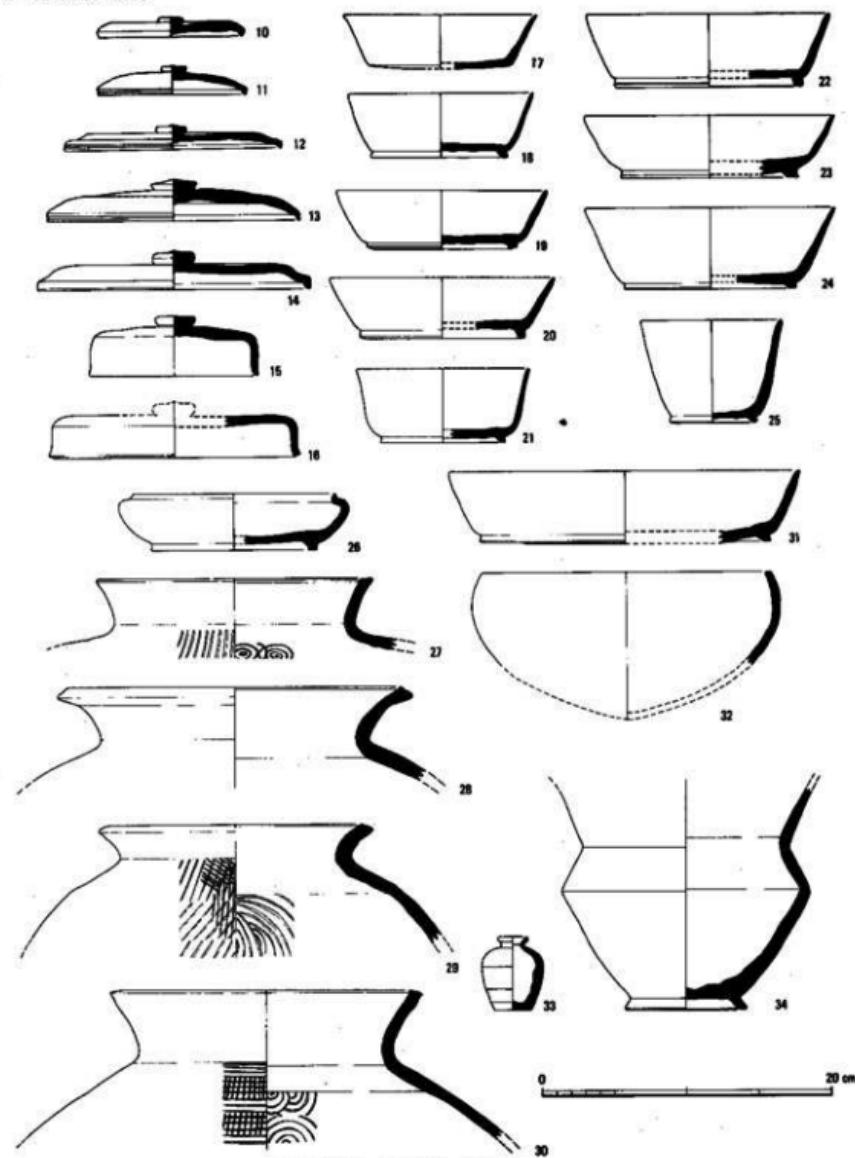
杯A（17）は、ロクロナデによって仕上げるもので、灰白色、軟質である。

杯Bは、大きさによって杯B II（22～24）、杯B III（19・20）、杯B IV（18）に区別できる。

ロクロナデで仕上げるものが多く、青灰色のもの（18・19・23）と淡灰青色のもの（20・22・24）

※ 土器の器種名は、奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅱ～Ⅸ』に準拠した。

IV 出土遺物の概要



第7図 出土土器(2) (1/4)

とがあり、いずれも硬質である。

杯B蓋は、大きさによって、杯BⅡ蓋（13・14）、杯BⅢ蓋（12）、杯BⅤ蓋（10・11）に区別できる。縁部が屈曲するもの（10・12・14）と、笠形で器高の高いもの（11・13）とがある。14は、内面が磨滅し、墨痕跡が認められるところから、硬に転用されたものと思われる。13が淡青灰色、他は青灰色で、いずれも硬質である。

皿B（31）は、高台のつくもので、灰白色、軟質である。

椀Bは、椀Aに高台のつくもので、椀BⅣ（21）と椀BⅤ（25）とがある。いずれも淡灰青色、硬質である。

鉢A（32）は、いわゆる鉄鉢型のもので、外面下半部をていねいにヘラ削りしている。淡灰青色、硬質である。

壺A蓋は、壺AⅠ蓋（16）と壺AⅢ蓋（15）とがある。ともに頂部外面をヘラ削りする以外は、ヨコナデによって仕上げられる。いずれも淡灰色、硬質で、16には淡緑色の自然釉がつく。なお、16は硯に転用されたものと思われる。

壺C（34）は、体部下半をヘラ削りする以外、ヨコナデで仕上げられる。青灰色、硬質である。

壺A（27・30）は、肩の張った器体に、外反する口縁部をもつもので、体部外面に平行叩き目、内面に同心円文压痕を残す。いずれも淡灰青色、硬質である。

他に、小型の壺（33）と、きわめて扁平な短頸壺（26）とがある。33は、ていねいなナデで仕上げるもので、灰白色、硬質である。26は、ロクロナデによって仕上げたもので、淡灰青色、硬質である。

#### 墨書き土器（第8図、図版6）

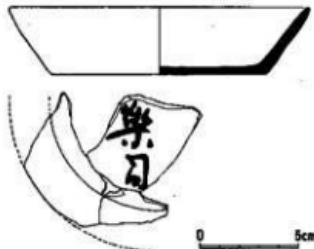
建物SB01の柱穴掘形中から墨書きのある土器が1点出土した。須恵器杯Aの底部外面に縦書きされた墨書きがあり、「楽司」と判読できる。しかしながら、「楽」の字の上端部で欠損しており、「司」の字である公算が大きい。「樂司」であるとみれば、中務省内薬司あるいは後宮薬司を示すものであろう。

#### 陶硯（第9図、図版6）

土器と同じく、赤褐色粘質土の整地土層から、蹄脚円面硯1点、圓脚円面硯1点、風字硯1点が出土した。

蹄脚円面硯（1） 脚部の破片である。脚台部と脚柱部とからなり、脚頭、脚節部は失われている。脚台部および脚柱部は、ロクロ成形の後、ヘラ削りで成形する。淡灰白色、硬質で、脚台部には淡緑色の自然釉がつく。

圓脚円面硯（2） 研部のみの破片で、海陸の区別が明瞭なものである。外堤は外上方へ突出

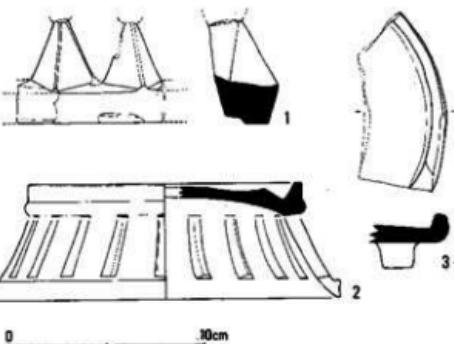


第8図 出土墨書き土器(1/3)

## V まとめ

し、上端部は平坦面をなす。外堤下端に、断面半円形状の低い突帯が1条めぐる。圓脚部には、幅約0.5cmの長方形透しが20箇所（推定）あく。陸部は磨滅し、墨が付着している。青灰色、硬質である。

風字硯（3） 研面の周囲に低い外堤がめぐるもので、円柱状の脚部が一箇所に残る。青灰色、硬質で、灰緑色の自然釉がかかる。



第9図 出土陶硯(1/3)

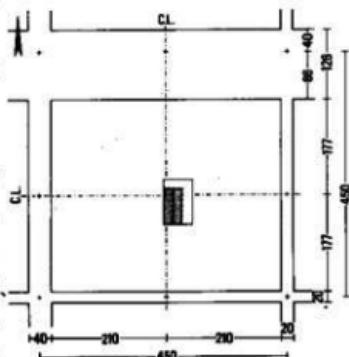
## V まとめ

今回の調査は、小規模なものではありながらも、左京三条二坊九坪の様相を知る上で、貴重な一資料を提供するものとなった。

調査の結果、藤原宮所用瓦の出土などからみて、九坪の造営は、平城遷都後の最も早い時期に開始された状況が想定され、建物には、奈良時代を通じて少なくとも4回以上の変遷がある。ただ、今回検出された建物のうち、奈良時代前半に属するS B01~04が、いずれも比較的小規模なものであるのに対し、奈良時代後半の大規模な整地を伴う造営を機に、九坪内には、S B05の存在から、規模の大きな建物群の形成が考えられる。あるいは、奈良時代前半期と後半期とでは、この間に坪利用の上で何らかの大きな画期があったのかも知れない。

次に、検出した造構が、九坪のなかでどのように位置付けられるか検討を加えることとするが、まずは、九坪自体の規模についてみよう。

九坪は、北を二条大路、南を条間小路、東西それを坊間小路によって限られている。このうち北辺の二条大路は、発掘調査によって、その幅員が側溝心々間126尺の規模をもち、北側溝が大路計画心の北40尺、南側溝が南86尺の位置にあることが明らかにされている。また、東辺の坊間小路については、十・十五坪における発掘調査で、側溝心々間20尺の幅員が確認され



第10図 九坪の占地と発掘区

ている。<sup>注1)</sup>しかし、南辺の条間小路と西辺の坊間小路については、発掘調査による確認がない。ただ、ここでは、六坪内の遺構群の配置から推測された六・十一坪間の条間小路側溝心々幅40尺を採用して、これを西辺の坊間小路幅にあてておく。また、南辺の条間小路幅については、従来の京内調査の結果から、最も一般的である側溝心々間20尺の幅員を想定しておきたい。すると、九坪自体の規模は、南北長が、450尺（1坪計画幅）- 86尺（二条大路計画心から南側溝までの距離）- 10尺（南辺条間小路<sup>注2)</sup>幅）= 354尺となり、東西長が、450尺（1坪計画幅）- 10尺（東辺坊間小路<sup>注3)</sup>幅）- 20尺（西辺坊間小路<sup>注4)</sup>幅）= 430尺となることができる。

さて、東西にやや長いこのような九坪の地割りのなかで、今回の発掘区はそのほぼ中央部に相当している。なかでも、建物SB05は、坪の東西長ならびに南北長の2等分線上の位置を占めている。加えて、SB05は、建物の規模においても、従来の京城調査で検出されている建物のなかで、最大級規模の南北棟である。こうした状況は、少なくとも奈良時代後半においては、九坪が分割利用されずに、1町あるいはそれ以上の規模で班給された大規模な家地であった可能性を示唆するものといえよう。

平城京左京三条二坊の地では、既に1町規模の利用が確認された遺跡として、六坪と十五坪の存在が知られている。先にも触れたが、六坪は園池を中心とした半ば公的な宴遊施設であるとみられ、また、十五坪は有力氏族の邸宅と考えられている。左京三条二坊の一画が、宮の東南に隣接する街区であることからみても、調査地周辺の地域が、有力氏族連の高級住宅街であったことは充分に推察が可能なところである。九坪においては、その調査がやっと端緒についたところではあるが、そうした周辺の状況からみても、その性格付けや坪内部の様相の解明にあたって、今後の調査に寄せられる期待には大なるものがあろう。

注1) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VII』(1975)

注2) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』(1975)

注3) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊六坪発掘調査概報』(1976)

# 図 版



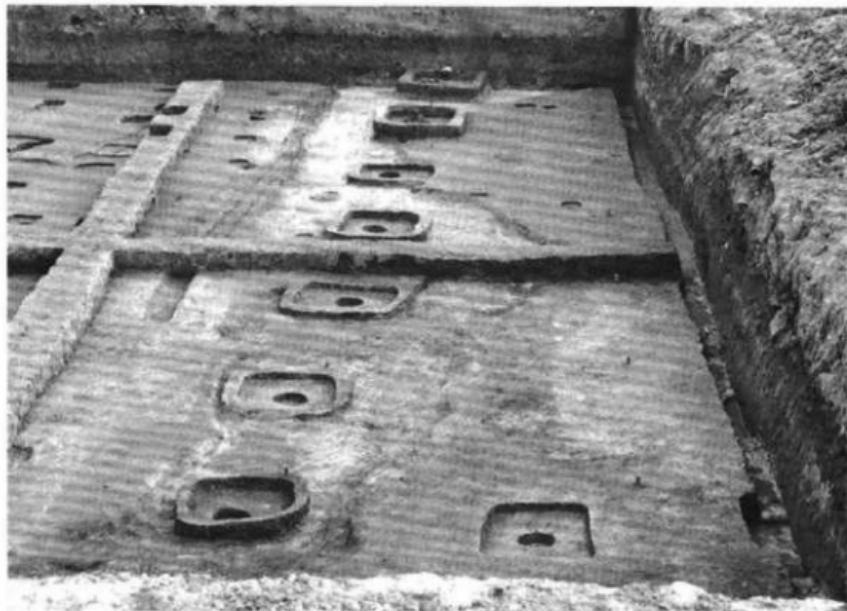
1. 発掘区全景(北から)



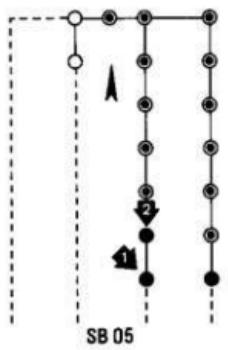
2. 発掘区全景(南から)



1. 建物SB 05 身舎(南から)



2. 建物SB 05 身舎(北から)

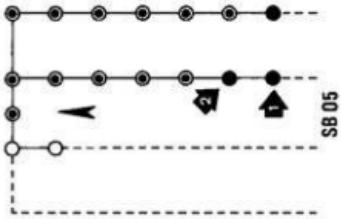




1. SB05 (北西から)



2. SB05 (北から)

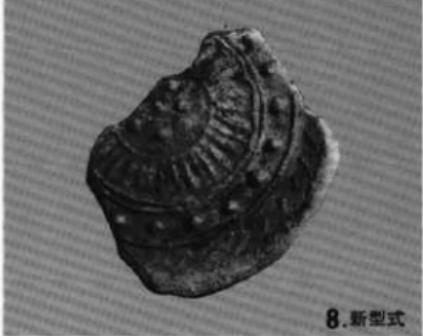
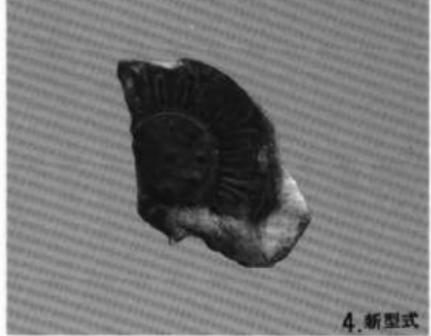
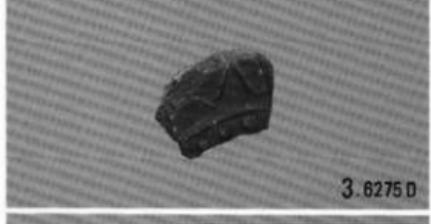
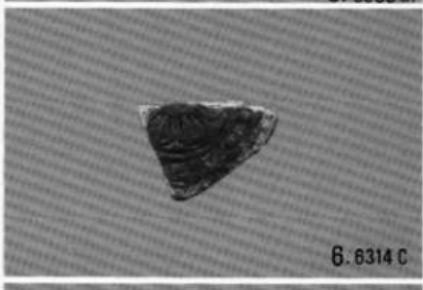


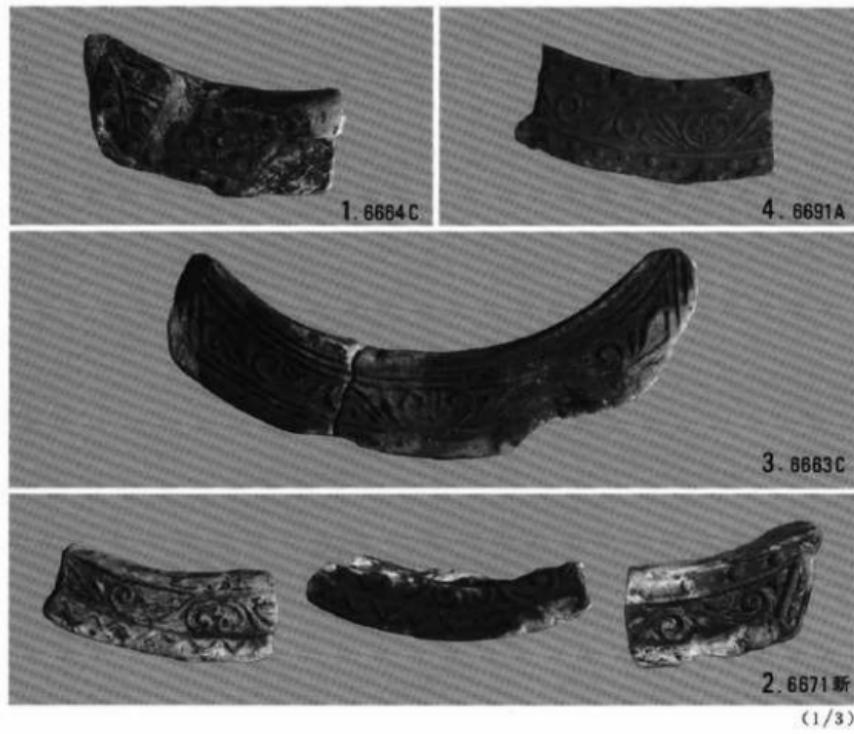


1. SB05 (西から)

2. SB05 (北西から)







(1/3)



墨書土器(1/1) 陶硯 1~3 (1/3)

